

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 2018年4月1日
(第151期)　　至 2019年3月31日

- 1 本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2019年6月21日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び内部統制監査報告書、内部統制報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都千代田区大手町二丁目3番2号

住友商事株式会社

(E02528)

目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2 事業等のリスク	19
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
4 経営上の重要な契約等	37
5 研究開発活動	37
第3 設備の状況	38
1 設備投資等の概要	38
2 主要な設備の状況	38
3 設備の新設、除却等の計画	39
第4 提出会社の状況	40
1 株式等の状況	40
2 自己株式の取得等の状況	55
3 配当政策	56
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	57
第5 経理の状況	106
1 連結財務諸表等	107
2 財務諸表等	183
第6 提出会社の株式事務の概要	193
第7 提出会社の参考情報	194
1 提出会社の親会社等の情報	194
2 その他の参考情報	194
第二部 提出会社の保証会社等の情報	195

(添付)監査報告書及び内部統制監査報告書

 内部統制報告書

 確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第151期（自2018年4月1日至2019年3月31日）
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 菅井 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 菅井 博之
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） (名古屋市中村区名駅1丁目1番3号) 住友商事株式会社 九州支社（福岡） (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
収益 (百万円)	3,762,236	4,010,808	3,996,974	4,827,323	5,339,238
売上総利益 (百万円)	952,941	894,057	842,698	956,473	923,193
当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)	△73,170	74,546	170,889	308,521	320,523
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属)	145,989	△164,394	169,715	256,329	305,075
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,481,432	2,251,509	2,366,485	2,558,160	2,771,483
総資産額 (百万円)	9,021,370	7,817,818	7,761,794	7,770,632	7,916,523
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,988.62	1,803.95	1,895.81	2,048.93	2,219.11
基本的1株当たり 当期利益又は損失(△)	△58.64	59.73	136.91	247.13	256.68
希薄化後1株当たり 当期利益又は損失(△)	△58.64	59.69	136.81	246.91	256.41
親会社所有者帰属持分比率 (%)	27.5	28.8	30.5	32.9	35.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	△3.0	3.2	7.4	12.5	12.0
株価収益率 (倍)	—	18.73	10.94	7.25	5.96
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	243,695	599,708	345,788	295,264	268,883
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△399,586	△85,448	△180,673	△155,766	△51,317
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△74,776	△507,157	△254,448	△229,610	△233,196
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	895,875	868,755	776,464	667,152	660,359
従業員数 (人)	75,448	66,860	70,900	73,016	65,662
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[21,347]	[20,313]	[20,465]	[25,619]	[25,700]

(注) 1 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2 第147期はストック・オプションの転換が親会社の所有者に帰属する1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。また、「株価収益率」については、1株当たり当期損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	3,229,406	2,758,832	2,523,023	2,816,180	2,353,642
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△59,681	1,157	101,855	208,211	263,208
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△52,788	24,801	111,952	196,143	257,361
資本金 (百万円)	219,278	219,278	219,278	219,278	219,448
発行済株式総数 (株)	1,250,602,867	1,250,602,867	1,250,602,867	1,250,602,867	1,250,787,667
純資産額 (百万円)	930,090	873,950	962,127	1,110,837	1,251,098
総資産額 (百万円)	4,255,193	3,972,450	4,152,593	4,230,914	4,307,405
1株当たり純資産額 (円)	744.46	699.38	769.89	888.76	1,000.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	62.00 (28.00)	75.00 (37.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△42.31	19.87	89.69	157.12	206.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	19.86	89.62	156.98	205.92
自己資本比率 (%)	21.8	22.0	23.1	26.2	29.0
自己資本利益率 (%)	—	2.8	12.2	18.9	21.8
株価収益率 (倍)	—	56.29	16.70	11.40	7.43
配当性向 (%)	—	252	56	39	36
従業員数 (人)	5,208	5,204	5,162	5,091	5,126
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	101.8 (130.7)	92.8 (116.5)	125.5 (133.7)	152.6 (154.9)	138.5 (147.1)
最高株価 (円)	1,419.5	1,513.0	1,547.0	2,043.5	1,999.5
最低株価 (円)	1,054.0	983.5	975.5	1,398.0	1,460.0

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第147期は「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」及び「株価収益率」については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 第147期は「自己資本利益率」については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、自己株式を控除した株式数により算出しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

1919年12月24日	大阪北港株式会社(資本金35百万円)として設立、以後大阪北港地帯の埋立、整地、港湾修築等を行い、不動産経営にあたる。
登記 1919年12月30日	
1944年11月	株式会社住友ビルディング(1923年8月設立、資本金6.5百万円)を合併して、社名を住友土地工務株式会社と改称。
1944年12月	長谷部竹腰建築事務所の営業を譲り受け、不動産経営並びに土木建築の設計、監理を営む総合不動産会社となる。
1945年11月	終戦後、新たに商事部門への進出を図り、従来より関係のあった住友連系各社の製品をはじめ、各業界の大手生産会社の製品の取扱いに従事することとなり、社名を日本建設産業株式会社と改称し、商事会社として新発足する。
	以後、事業活動の重点を商事部門に置き、取扱品目並びに取引分野の拡大に努める。
1949年 8月	大阪・東京・名古屋の各証券取引所に株式を上場(その後、1955年6月に福岡証券取引所に株式を上場)。
1950年 7月	土木建築の設計監理部門を日建設計工務株式会社(現在の株式会社日建設計)として独立させる。
1952年 3月	米国にNikken New York Inc. を設立(現在の米州住友商事会社)。
1952年 6月	社名を住友商事株式会社と改称。
1962年12月	大阪・東京の営業部門を一体とし商品本部制を実施、鉄鋼・非鉄金属・電機・機械・農水産・化成品・繊維・物資燃料・不動産の9本部を設置。
1969年10月	大阪府に住商コンピューターサービス株式会社を設立(現在のSCSK株式会社。1989年2月に東京証券取引所市場第二部に株式を上場、1991年9月に同市場第一部銘柄に指定)。
1970年 8月	相互貿易株式会社(1950年5月設立、資本金300百万円)を合併。
1970年11月	本社及び東京支社の名称を廃止し、大阪本社及び東京本社と改称。
1979年 6月	営業部門制を実施、商品本部を鉄鋼・機電・非鉄化燃・生活物資の4営業部門とする(その後、1998年4月に情報産業部門を新設、2000年4月に機電部門を2つに分割し、6営業部門とする)。
1995年 1月	東京都にケーブルテレビ事業の統括運営を行う株式会社ジュピターテレコムを設立(その後、2005年3月にジャスダック証券取引所に株式を上場。2013年7月上場廃止)。
2000年 4月	北海道に住友商事北海道株式会社を設立、北海道支社の業務を移管。
2001年 4月	大阪本社及び東京本社の名称を廃止し、6グループのコーポレート部門と9事業部門28本部の営業部門からなる本社に再編。また、関西、中部及び九州・沖縄地域においてブロック制を導入。
2001年 6月	東京都中央区に本店を移転。
2002年 7月	コーポレート部門を2グループ、1オフィス、1部に再編。
2003年 4月	宮城県に住友商事東北株式会社を設立、東北支社の業務を移管。
2005年10月	福岡県に住友商事九州株式会社を設立、九州・沖縄ブロックの業務を移管。
2007年 4月	営業部門を8事業部門26本部に再編。
2008年 4月	コーポレート部門を3グループ、1部に再編。
2009年 4月	営業部門を7事業部門25本部に再編。
2010年 4月	営業部門に新産業・機能推進事業部門を新設する一方、金融・物流事業部門を同事業部門に統合・廃止(7事業部門・25本部体制には変更なし)。
2013年 4月	営業部門を5事業部門22本部に再編。
2014年 4月	国内ブロック制を廃止し、関西支社、中部支社、九州支社を新設。
2015年 4月	コーポレート部門のグループ制を廃止し、担当役員制を導入。
	営業部門を5事業部門21本部に再編。
2016年 4月	国内担当役員の設置、及び関西地域担当役員、中部地域担当役員の廃止。
2018年 4月	営業部門を6事業部門23本部に再編。
2018年 9月	東京都千代田区(現在地)に本店を移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、長年培ってきた信用、国内外のグローバルネットワーク、あらゆる分野の取引先とのグローバルリレーション、知的資産といったビジネス基盤と、ビジネス創出力、ロジスティクス構築力、金融サービス提供力、IT活用力、リスク管理力、情報収集・分析力といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。

当社は、2018年4月1日付で、事業部門の括りを事業分野や機能の面から戦略的に見直し、従来の5事業部門から6事業部門に再編するとともに、従来の「海外現地法人・海外支店」セグメントを各事業セグメントに含めることとしており、各事業部門、及びその関係会社、各地域拠点が共同でそれぞれの事業を推進しております。

当社グループの事業セグメント毎の取扱商品又は事業の内容、及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

セグメント	取扱商品又は事業の内容	主要な関係会社名
金属	鉄鋼及び非鉄金属製品の国内・貿易取引、加工及び関連事業を推進。	住友商事グローバルメタルズ Eryngium Edgen Group Press Metal Bintulu
輸送機・建機	リースビジネス、並びに船舶・航空機・自動車・建設機械及び関連機器・部品の国内・貿易取引及び関連事業を推進。	住商機電貿易 三井住友ファイナンス＆リース 住友三井オートサービス TBC
インフラ	海外における発電事業及び電力機器・プラント関連建設工事請負・エンジニアリング、国内電力小売り、風力・太陽光・地熱発電等の再生可能エネルギー関連事業、工業設備等の産業インフラビジネス、水事業、環境関連ビジネス、蓄電池関連ビジネス、交通輸送インフラ関連ビジネス、物流・保険・海外工業団地関連事業等を推進。	住友商事マシネックス サミットエナジー 住商グローバル・ロジスティクス Central Java Power
メディア・デジタル	ケーブルテレビ、多チャンネル番組供給、映画、デジタルメディア関連、映像コンテンツ関連、テレビ通販、EC事業、ICTプラットフォーム、デジタルソリューション、ベンチャー投資、携帯電話販売、情報通信インフラ・モバイル付加価値サービスなどの事業を推進。	SCSK ジュピターテレコム ジュピターショップチャンネル ティーガイア
生活・不動産	食品スーパー、ドラッグストア、ブランド事業、ヘルスケア関連事業、食料・食品の取引、セメント・木材・建材・バイオマス燃料等の生活関連資材の取引、ビル・商業施設・住宅・物流施設・ファンドの運営等の不動産事業を推進。	サミット トモズ Fyffes Summit Forests New Zealand
資源・化学品	石炭・鉄鉱石・非鉄金属原料・ウラン・原油及び天然ガス・LNG等の開発・貿易取引、商品デリバティブの売買等、石油製品・LPG・炭素関連原材料及び製品・合成樹脂・有機及び無機化学品・医薬・農薬・肥料・動物薬・電子及び電池材料の国内・貿易取引及び関連事業、並びに基板実装事業を推進。	スミトロニクス 住友商事ケミカル Minera San Cristobal Sumisho Coal Australia

4 【関係会社の状況】

(1) 子会社

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
金属事業	住商メタレックス	東京都千代田区	1,170	100.00	有	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証
	住商鋼管	東京都千代田区	843	100.00	有	商品の仕入及び販売、 賃貸借(事務所、倉庫)、 融資、保証
	住友商事グローバルメタルズ	東京都千代田区	13,500 (千現地通貨)	100.00	有	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証
	SC Metal	オーストラリア、メルボルン	A\$ 29,808	100.00 (10.00)	有	商品の仕入、 デリバティブ関係取引
	Eryngium	英国、グラスゴー	Stg £ 121	100.00 (40.00)	有	—
	Servilamina Summit Mexicana	メキシコ、ケレタロ	US\$ 102,907	100.00	有	商品の販売、保証
	Tianjin Hua Zhu Metal Products	中国、天津	RMB 202,878	68.11	有	商品の販売
	OMS Holdings	シンガポール、ガルサークル	US\$ 90,000	100.00	有	保証
	Sumiputeh Steel Centre	マレーシア、セランゴール	MYR 12,000	100.00	有	商品の販売
	Edgen Group	米国、バトン・ルージュ	US\$ 866,261	100.00 (100.00)	有	商品の販売
(その他 92社)						
輸送機・ 建機事業	キリウ	栃木県足利市	2,098	100.00	有	融資
	SMS Construction And Mining Systems	カナダ、アチソン	Can\$ 40,993	100.00 (35.14)	有	保証
	Tecnologia Para La Construccion Y Mineria	スペイン、マドリッド	US\$ 35,214	100.00 (60.00)	有	—
	Triton Navigation	オランダ、アムステルダム	US\$ 61	100.00 (100.00)	有	商品の販売、保証
	Toyota Ukraine	ウクライナ、キエフ	UAH 578,112	100.00	有	商品の販売、保証
	Sumitec International	ロシア、モスクワ	RUB 673,554	100.00 (80.00)	有	保証
	SC Construction Machinery	中国、上海	RMB 157,796	100.00 (10.00)	有	保証
	Summit Auto Group	インドネシア、ジャカルタ	Rp 7,803,441,000	100.00	有	業務委託
	Sumisho Aero Engine Lease	オランダ、アムステルダム	US\$ 1	90.00	有	保証、業務委託
	Summit Motors Vladivostok	ロシア、ウラジオストク	RUB 586,177	100.00 (98.18)	有	保証
	Summit Capital Leasing	タイ、バンコク	THB 150,000	99.65 (50.65)	有	保証
	Moto-Pfohe EOOD	ブルガリア、ソフィア	BGN 1,547	100.00	有	—
	K + S	ドイツ、ザクセンハイム	Euro 25	100.00	有	保証
	Sunstate	米国、フェニックス	US\$ 231,667	100.00 (100.00)	有	—
(その他 72社)						

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
インフラ 事業	サミットエナジー	東京都千代田区	1,000	100.00	有	業務委託、融資、商品の仕入及び販売
	住友商事マシネックス	東京都千代田区	1,165	100.00	有	業務委託、融資
	住商グローバル・ロジスティクス	東京都千代田区	1,356	100.00	有	業務委託
	Central Java Power	インドネシア、ジャカルタ	20,324	100.00 (25.00)	有	業務受託、保証
			(千現地通貨)			
	Summit Southern Cross Power Holdings	オーストラリア、シドニー	A\$ 115,750	100.00	有	—
	Summit Water	英国、ロンドン	Stg £ 82,275	100.00	有	業務委託、保証
	Summit Renewable Energy Europe	英国、ロンドン	Euro 59,400	100.00	有	保証、融資
	Perennial Power Holdings	米国、ニューヨーク	US\$ 64,985	100.00 (100.00)	有	業務委託、融資
	SRPT SAS	フランス、パリ	Euro 52,983	100.00	有	保証、融資
メディア・ デジタル 事業	SRPN SAS	フランス、パリ	Euro 29,193	100.00	有	保証、融資
	(その他 78社)					
	SCSK	東京都江東区	21,152	51.03	有	商品の仕入及び販売、情報処理 業務委託、賃貸(事務所)
	Presidio Ventures	米国、サンタクララ	US\$ 0	100.00 (100.00)	有	—
生活・ 不動産事業	Sumitomo Corporation Equity Asia	中国、香港	US\$ 34,061	100.00	有	—
	(その他 23社)					
	サミット	東京都杉並区	3,920	100.00	有	商品の販売、賃貸(店舗)、保証
	アイジー工業	山形県東根市	254	65.68	有	商品の仕入及び販売
	住商セメント	東京都千代田区	200	100.00	有	融資
	トモズ	東京都文京区	1,160	100.00	有	融資
	住商フーズ	東京都千代田区	800	100.00	有	商品の仕入及び販売、融資、 保証、業務委託
			(千現地通貨)			
	Emerald Grain	オーストラリア、メルボルン	A\$ 277,200	100.00 (100.00)	有	商品の仕入
(その他 163社)	Summit Forests New Zealand	ニュージーランド、オークランド	NZ\$ 52,000	100.00	有	商品の仕入、保証
	Fyffes	アイルランド、ダブリン	Euro 20,432	100.00 (100.00)	有	融資

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
資源・ 化学品事業	住友商事ケミカル	東京都千代田区	900	100.00	有	商品の仕入及び販売、融資、保証
	スミトロニクス	東京都千代田区	400	100.00	有	融資
	セーハ・アズール鉄鉱石	東京都千代田区	1	100.00	有	融資、業務受託
	住商アグリビジネス	東京都千代田区	250	100.00	有	商品の販売、融資、保証
			(千現地通貨)			
	Sumi Agro Europe	英国、ロンドン	Euro	29,032 (15.00)	有	保証
	Interacid Trading	イスラエル、ローランヌ	US\$	11,920 (30.00)	有	商品の仕入及び販売、保証
	Minera San Cristobal	ボリビア、ラパス	US\$	521,991 (100.00)	有	保証
	Sumisho Coal Australia	オーストラリア、シドニー	A\$	261,432	100.00	保証、業務委託契約
	SC Minerals America	米国、デンバー	US\$	1 (15.25)	有	—
	Petro Summit	シンガポール	US\$	5,904	100.00	商品の仕入及び販売、保証
	Summit Oil And Gas USA	米国、ニューヨーク	US\$	98,910	100.00	—
	Summit Discovery Resources II	米国、ヒューストン	US\$	141,300 (100.00)	有	保証、融資
	Inversiones SC Sierra Gorda	チリ、サンティアゴ	US\$	440,779 (0.03)	有	—
	Summit Rural WA	オーストラリア、クイーンズランド	A\$	82,695 (20.00)	有	保証
	SC Sierra Gorda Finance	オランダ、アムステルダム	US\$	24	100.00	保証
	Sumitomo Corporation Global Commodities	英国、ロンドン	US\$	22,500	100.00	コモディティ取引
	SCAP C	オーストラリア、シドニー	US\$	271,140	100.00	業務委託契約
	Summit Exploration and Production	英国、ロンドン	US\$	135,000	100.00	保証
	Summit Ambatovy Mineral Resources Investment	オランダ、アムステルダム	US\$	27	100.00	融資、保証
	Sumisho Coal Australia Holdings	オーストラリア、シドニー	A\$	284,568	100.00	保証、業務委託契約
	Pacific Summit Energy	米国、アーバイン	US\$	1,000 (100.00)	有	保証
	SC Quebrada Blanca	チリ、サンティアゴ	US\$	162,240	100.00	—
	(その他 80社)					

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
その他	ヤサト興産	東京都千代田区	90 (千現地通貨)	100.00	有	融資、保証
	米州住友商事	米国、ニューヨーク	US\$ 411,000	100.00	有	商品の仕入及び販売、融資、保証
	欧州住友商事ホールディング	英国、ロンドン	US\$ 271,236 (100.00)	100.00 (100.00)	有	—
	中国住友商事	中国、北京	US\$ 100,000	100.00	有	商品の仕入及び販売、保証
	アジア大洋州住友商事	シンガポール	US\$ 298,646 (100.00)	100.00 (100.00)	有	商品の仕入及び販売、保証
	ブラジル住友商事	ブラジル、サンパウロ	R\$ 235,031 (8.63)	100.00 (8.63)	有	商品の仕入及び販売、保証
	台湾住友商事	台湾、台北	TW\$ 610,000 (100.00)	100.00 (100.00)	有	商品の仕入及び販売、保証
	CIS住友商事	ロシア、モスクワ	RUB 22,000	100.00	有	商品の仕入及び販売、保証
	韓国住友商事	韓国、ソウル	₩ 8,446,640	100.00	有	商品の仕入及び販売、保証
	中東住友商事	アラブ首長国連邦、ドバイ	US\$ 4,500	100.00	有	商品の仕入及び販売、保証
	香港住友商事 (その他 40社)	中国、香港	US\$ 32,365 (100.00)	100.00 (100.00)	有	商品の仕入及び販売、保証

(注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。

3 Summit Discovery Resources II 及びヤサト興産は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額はそれぞれ12,946百万円及び21,984百万円であります。

4 Summit Auto Group、Emerald Grain、Minera San Cristobal、Sumisho Coal Australia、Inversiones SC Sierra Gorda、SCAP C、Sumisho Coal Australia Holdings、米州住友商事、欧州住友商事ホールディング、アジア大洋州住友商事、Edgen Group及びSunstateは、特定子会社に該当します。また、上記記載会社以外では、金属事業のBunga Raya Aluminium、生活・不動産事業のND Cayman Holding、Swordus Ireland Holding、その他の欧州住友商事が特定子会社に該当します。

5 SCSKは、有価証券報告書提出会社であります。

(2) 関連会社等

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
金属事業	NPCマネジメント	東京都中央区		5	32.65	有 —
	伊藤忠丸紅住商テクノスチール	東京都千代田区	3,000 (千現地通貨)	33.33	有	保証
	Tri-Arrows Aluminum Holding	米国、ウィルミントン	US\$ 357,205	20.00	有	—
	Press Metal Sarawak	マレーシア、ムカ	MYR 352,000 (20.00)	20.00	有	商品の仕入
	Press Metal Bintulu	マレーシア、サマラジュ	MYR 1,123,580 (20.00)	20.00	有	商品の仕入
	Thai Steel Pipe Industry	タイ、チョンブリ	THB 365,800 (1.50)	45.00	有	商品の販売
	Mukand Sumi Special Steel	インド、タネ	Rs 415,857	49.00	有	保証
	(その他 49社)					
輸送機・ 建機事業	住友三井オートサービス	東京都新宿区		13,637	34.00	有 貸貸(事務所)、貸借(自動車)
	大島造船所	長崎県西海市		5,600	34.11	有 商品の仕入及び販売
	三井住友ファイナンス&リース	東京都千代田区		15,000	50.00	有 商品の仕入及び販売、貸貸(事務所)、貸借(各種設備)
	住友精密工業	兵庫県尼崎市		10,311 (千現地通貨)	27.74	有 商品の仕入及び販売
	SML Isuzu	インド、チャンディガール	Rs 144,788	43.96	有	商品の販売
	Mazda Motor Manufacturing de Mexico	メキシコ、サマランカ	US\$ 499,542	25.00	有	保証
	Fujiwa Machinery Industry (Kunshan)	中国、昆山	RMB 297,515	45.00	有	—
	Hirotec Mexico	メキシコ、シラオ	US\$ 33,012 (17.00)	49.00 (17.00)	有	—
	TBC Holdings	米国、バームビーチガーデンズ	US\$ 1 (50.00)	50.00 (50.00)	有	商品の販売
	(その他 59社)					
インフラ 事業	CBK Netherlands Holdings	オランダ、アムステルダム		50.00 (50.00)	有	—
	Shuweihat Asia Power Investment	オランダ、アムステルダム	US\$ 24	51.00 (51.00)	有	—
	Azour North One	クウェート、クウェート	US\$ 149,397	43.75 (43.75)	有	—
	Bhumi Jati Power	インドネシア、ジャカルタ	US\$ 428,000	50.00 (50.00)	有	保証
	Bristlecone Capital Investments	米国、デラウェア州	US\$ 233,792	39.68	無	—
	Marlin Capital Investments	米国、デラウェア州	US\$ 259,768	35.71	無	—
	(その他 61社)					
メディア・ デジタル 事業	ジュピターテレコム	東京都千代田区		37,550	50.00	有 —
	ティーガイア	東京都渋谷区		3,154	41.90	有 商品の仕入
	ジュピターショップチャンネル	東京都中央区		4,400 (千現地通貨)	45.00	有 業務委託
	KDDI Summit Global Singapore	シンガポール	US\$ 756,600	49.90	有	—
	(その他 14社)					

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
生活・ 不動産事業	マミーマート	埼玉県さいたま市	2,660	20.05	有	商品の販売
	日新製糖	東京都中央区	7,000	37.68	有	商品の仕入及び販売
	セブン工業	岐阜県美濃加茂市	2,473	20.59	有	商品の販売
	A/O TERNEYLES	ロシア、プラスタン	711 (千現地通貨)	48.99	有	商品の仕入及び販売
	Sumifru Singapore	シンガポール	US\$ 20,094 (49.00) (49.00)	49.00 (49.00)	有	—
	3S Holding (その他 50社)	タイ、バンコク	THB 8,748,021	25.00	有	—
資源・ 化学品事業	エルエヌジージャパン	東京都千代田区	8,002	50.00	有	保証
	大阪ガスサミットリソーシズ	大阪府大阪市	100	30.00	有	—
	ジクシス	東京都港区	11,000	40.00	有	—
	エネサンスホールディングス	東京都港区	116 (千現地通貨)	45.86	有	—
	Dong Bang Agro	韓国、ソウル	₩ 6,808,959 (6.07)	21.38 (6.07)	有	—
	Dynatec Madagascar	マダガスカル、トアマシナ	US\$ 5,234,247	47.67 (47.67)	有	商品の仕入、保証
	SMM Cerro Verde Netherlands	オランダ、アムステルダム	US\$ 2,123	20.00 (20.00)	有	—
	Oresteel Investments	南アフリカ、ヨハネスブルグ	Rand 6,587	49.00	有	—
	C And O Pharmaceutical Technology	パミューダ、ハミルトン	HK\$ 165,840	29.00	有	—
	Ambatovy Minerals	マダガスカル、アンタナナリボ	US\$ 1,063,929	47.67 (47.67)	有	保証
	The Hartz Mountain	米国、セコーカス	US\$ 19	49.00 (25.00)	有	商標の使用、保証
	Sakura Ferroalloys	マレーシア、クアラルンプール	MYR 1,365,736	26.64	有	商品の仕入及び販売、保証
	Iharabras S.A. Industrias Quimicas (その他 26社)	ブラジル、ソロカバ	R\$ 646,000 (4.57)	22.83 (4.57)	有	—
その他	(その他 1社)					

- (注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。
 2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。
 3 住友三井オートサービス、三井住友ファイナンス&リース、住友精密工業、ティーガイア、マミーマート、日新製糖及びセブン工業は、有価証券報告書提出会社であります。
 4 Shuweihat Asia Power Investmentの議決権所有割合は100分の50超でありますですが、合弁契約の条項により実質支配権の要件を満たさないため、関連会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

事業セグメントの名称	従業員数	
金属	8,485人	[376人]
輸送機・建機	16,681人	[1,236人]
インフラ	3,539人	[2,085人]
メディア・デジタル	12,835人	[3,909人]
生活・不動産	13,980人	[16,868人]
資源・化学品	7,331人	[1,158人]
その他	2,811人	[68人]
合計	65,662人	[25,700人]

- (注) 1 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、派遣契約による従業員を含めております。
 3 当期末における連結会社の従業員数は65,662人であり、前期末73,016人に比べ7,354人減少しております。主な要因は、当社の子会社であったTBC Corporationの資本再編によるものであり、同社は輸送機・建機セグメントに帰属しております。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与
5,126人	42.6才	18年2ヶ月	13,895,582円

事業セグメントの名称	従業員数
金属	672人
輸送機・建機	671人
インフラ	618人
メディア・デジタル	411人
生活・不動産	532人
資源・化学品	872人
その他	1,350人
合計	5,126人

- (注) 1 上記従業員のうち、他社への出向者は1,836人、相談役・顧問は17人であります。上記従業員のほか他社からの出向者は214人、海外支店・駐在員事務所が現地で雇用している従業員は169人であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び時間外勤務手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び子会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注1) 本報告書においては、第150期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）を「前期」、第151期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）を「当期」と記載しております。

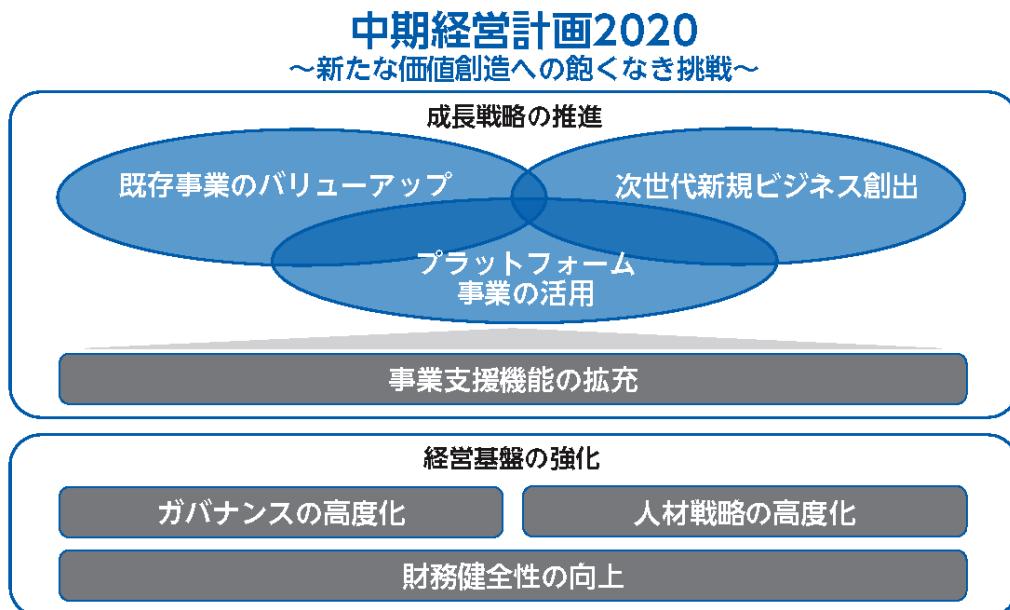
(注2) 当有価証券報告書には、当社の中期経営計画等に関する様々な経営目標及び予測、並びにその他の将来に関する情報が開示されています。これらの経営目標及び将来予測、並びにその他の将来に関する情報は、将来の事象についての現時点における仮定及び予想、並びに当社が現時点で入手している情報や一定の前提に基づいているため、今後の四囲の状況等により変化を余儀なくされるものであり、これらの目標や予想の達成及び将来の業績を保証するものではありません。したがって、これらの情報に全面的に依拠されることを控えられ、また、当社がこれらの情報を逐次改訂する義務を負うものではないことをご認識いただくようお願い申し上げます。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

中期経営計画

● 「中期経営計画2020」の推進

当社は、2018年5月に、2020年度までの3か年を対象とする「中期経営計画2020」を策定しました。第四次産業革命などの産業構造の変化や全産業のボーダーレス化・複合化が加速する環境下において、経営基盤の強化を図りながら、成長戦略の推進を中心に据え、新たな価値創造への飽くなき挑戦に取り組んでいます。



2018年度の進捗状況は、以下のとおりです。

① 成長戦略の推進

(1) 既存事業のバリューアップ

「既存事業のバリューアップ」を目指し、各事業部門の既存事業において、成長ポテンシャルの追求・実現を図っています。2018年度は、例えば金属事業では、インドにおける自動車関連需要の取込みを目的として、同国において特殊鋼事業に参画しました。また、電力事業では、ベルギーやフランスにおいて洋上風力発電事業に参画し、事業ポートフォリオの更なる強化に取り組みました。これらのはか、農業関連事業では、ウクライナにおいて新たに農業資材直販事業に参画したり、ブラジルの農業資材問屋を完全子会社化したりするなど、当社グループが強みを持つ事業基盤の更なる強化を図りました。

引き続き、ビジネス環境の変化に対応しながら、既存事業の収益の柱の強化に積極的に取り組んでいきます。

(2) 次世代新規ビジネス創出

加速度的にビジネス環境が変化する中で、大きな成長が見込まれる分野に経営資源を集中的に投下することとしています。具体的には、デジタルトランスフォーメーション（注）の加速によるビジネスの高度化やビジネスモデルの変革が期待できる「テクノロジー×イノベーション」分野、高齢化等の影響により市場の急速な拡大が見込まれる「ヘルスケア」分野、人口増大、都市化の進展によるスマートシティ・都市開発及びインフラ整備事業等の成長が見込まれる「社会インフラ」の3分野に、3年合計で3,000億円程度の資金投下を計画

しています。2018年度は、マレーシアにおけるヘルスケア事業等を中心に、これらの成長3分野に対し合計で約100億円の投資を実行しました。

また、当社のデジタルトランスフォーメーションを推進するため、2018年4月にDXセンターを設立し、当社グループ内にとどまらず、多様な外部パートナーとも連携して知見・経験を共有し、活かす体制を強化したほか、先進技術を当社グループの事業に迅速に取り込むべく、シリコンバレー、欧州、東アジアなど、国内外において新規事業開発体制の整備・拡充を進めました。

なお、2019年4月1日付で、全社デジタル戦略の企画・立案・推進を担当する責任者として、CDO (Chief Digital Officer) を設置しました。

引き続き、成長3分野に対する積極的な取組を推進し、次世代新規ビジネスの創出を図っていきます。

(注) IoT、ビッグデータ、AIといった革新的なデジタル技術の進化を背景に、さまざまなビジネス領域で最先端のICT技術を活用した既存事業の高度化・新規事業開発。

(3) プラットフォーム事業の活用

当社グループが有するさまざまな事業基盤や機能は、あらゆる「産業」「社会」「地域」に繋がる多くの「接点」を有しており、これが新たな価値を生み出す原動力になります。「顧客基盤」「通信・放送・ネットワーク」「リース・レンタル・シェアリング」「デジタルプラットフォーム」などの事業基盤や機能を活用しながら、事業と事業の掛けせや組織間の連携によって、新たな価値の創造に取り組んでいます。

2018年度は、三井住友フィナンシャルグループ(SMFG)との共同リース事業(一般リース、オートリース及び航空機リース事業)の再編が完了しました。具体的には、SMFGと当社が折半出資する三井住友ファイナンス&リース(SMFL)を共同リース事業のプラットフォームとし、SMFLから住友三井オートサービスやSMBC Aviation Capital Limitedに対し出資を行う形態に変更しました。本再編により、SMFLは不動産やインフラなど、より成長性の高い分野に事業を展開していくことで、プラットフォームとしての事業基盤や機能を強化すると同時に、新たな価値の創造に取り組んでいます。

これらの成長戦略を推進するための仕組みとして、「新規事業開発支援」「フルボテンシャルプラン」「アセットサイクルマネジメント」「デジタルトランスフォーメーション」の4つの「事業支援機能」の拡充に取り組んでいます。

「新規事業開発支援」では、全社視点で次世代ビジネスを育成していく仕組みづくりに取り組んでいます。ヘルスケア、スマートシティ等の成長ポテンシャルの高い分野において、組織間連携を通じ、全社プロジェクトとして取り組む体制を強化しています。また、2018年度より、職掌や年次等の制限なく、社員個人が所属組織の枠組みを超えて、グローバルベースで新規ビジネスを提案できる社内起業制度「0→1チャレンジ2018(ゼロワンチャレンジ2018)」を開始しました。このような取組を通じ、世の中の大きな変化に対応しながら、全社的なビジネスモデルの変革を促進していきます。

「フルボテンシャルプラン」では、未だ所期の成果を上げるに至っていない改善余地のある事業会社や、更なる成長が見込まれる事業会社を対象に、事業価値最大化のための具体策を策定し、実行状況を重点的にモニタリングすることを通じ、全社ポートフォリオの更なる質の改善を図っています。

「アセットサイクルマネジメント」では、他人資本の活用により、各事業の資産効率を上げるための支援を行っています。2018年度は、国内金融機関2社と共同で設立したファンド運営会社を通じ、海外の洋上風力発電事業に投融資するファンドを設立しました。

「デジタルトランスフォーメーション」では、前述のとおり、2018年4月に設立したDXセンターを中心に、各分野の知見やプラットフォーム事業基盤にテクノロジーを掛け合わせることで、当社ビジネスモデルの変革に取り組んでいます。

引き続き、これら4つの「事業支援機能」の着実な拡充を図ることで、成長戦略を強力に推進していきます。

② 経営基盤の強化

(1) ガバナンスの高度化

各事業部門からの部門戦略とその進捗状況に関する報告や、市況変動リスク、カントリーリスク等の集中リスクに関わるポートフォリオ報告を充実させるなど、取締役会によるモニタリングの範囲を拡大し、経営の執行に対する取締役会のモニタリング機能を強化しています。また、グローバル連結ベースでのグループガバナンスの実効性の維持・向上のため、グループ標準ツールを活用しながら、連結子会社と対話することで内部統制の状況を可視化し、業務品質の向上に取り組んでいます。さらには、ガバナンス強化と中長期的な企業価値の向上を目的として、2018年度に役員報酬制度を改定し、総報酬に占める業績連動賞与と株式報酬の比率を拡大しました。経営層に対して、中長期的な企業価値向上と持続的な成長に向けた健全なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めています。

引き続き、ガバナンスの高度化に取り組み、持続的な成長の実現と、企業価値の向上を図ります。

(2) 人材戦略の高度化

「Diversity & Inclusion ～多様な力を競争力の源泉に～」を基本コンセプトに、各種人事施策を導入し、成長戦略を推進しています。グローバル連結ベースで、次世代新規ビジネスへの戦略的な人材投入、部門・組織を越えたローテーションを実施し、最適な人材を適時・適所に配置できる体制を整備しています。また、新たな価値創造にチャレンジする組織づくりを後押しすべく「中計推進チャレンジ評価制度」を導入したほか、一人ひとりが最大限に力を発揮できるよう、健康経営を推進するとともに、「テレワーク制度」や「スーパーフレックス制度」を導入するなどして、さまざまな働き方を支援しています。

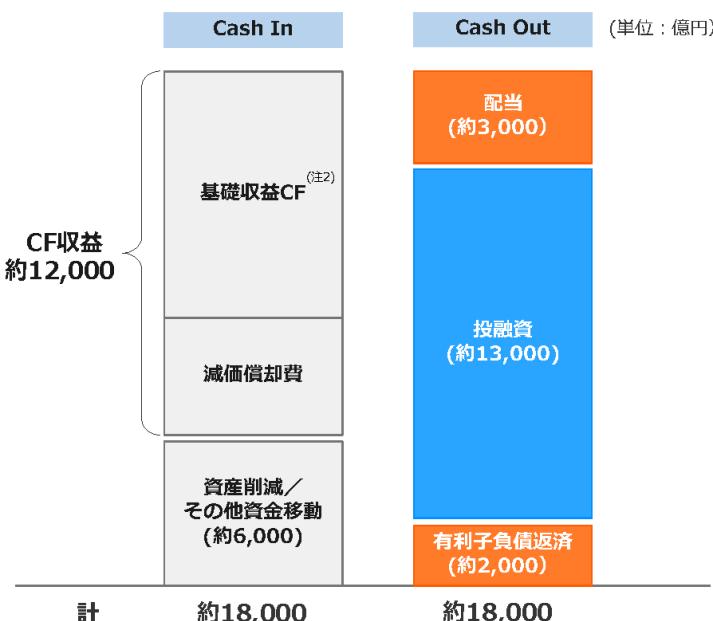
引き続き、人材戦略の高度化を通じ、成長戦略の推進の実行を後押しする体制を整備していきます。

(3) 財務健全性の向上

経営基盤の更なる強化を目的として、財務健全性の向上に取り組んでいます。キャッシュ創出力の着実な高まりと資産入替えを引き続き積極的に進めていくことにより、1兆8,000億円のキャッシュ・インを計画しています。また、このキャッシュを原資として、投融資計画は1兆3,000億円としています。さらには、3年合計配当後フリーキャッシュ・フローを2,000億円以上確保し、有利子負債の返済に充当することで、財務健全性の向上をもう一段進めていきます。コア・リスクバッファーとリスクアセットのバランス（注1）については、引き続きその維持に努めています。

（注1） 「コア・リスクバッファー」とは、「資本金」、「剰余金」及び「在外営業活動体の換算差額」の和から「自己株式」を差し引いて得られる数値で、当社は、最大損失可能性額である「リスクアセット」を「コア・リスクバッファー」の範囲内に収めることを経営の基本としています。

中計2020(3年間)のキャッシュ配分イメージ



（注2） 基礎収益CF=基礎収益－持分法による投資損益＋持分法投資先からの配当

基礎収益=(売上総利益+販売費及び一般管理費(除く貸倒引当金繰入額)+利息収支+受取配当金)×(1-税率)+持分法による投資損益

③ 定量計画

(1) 2018年度業績

2018年度の業績については、マダガスカルニッケル事業において減損損失を計上した一方、資源価格の上昇により豪州石炭事業が増益となったことに加え、北米鋼管事業が市況回復に伴い増益となったことや、電力EPC案件に係る建設工事が進捗したこと、不動産事業が堅調に推移したことなどにより、連結純利益（注）は3,200億円の計画に対し、3,205億円となりました。また、ROA及びROEについては、それぞれ4.1%及び12.0%となりました。

(2) 2019年度業績見通し

2019年度の業績見通しについては、資源ビジネスは、主に一般炭などの資源価格下落の影響に加え、ボリビア銀・亜鉛・鉛事業の生産数量の減少などにより減益が予想されます。一方、非資源ビジネスは、リース事業や米国タイヤ事業などの再編効果による利益の押し上げに加え、不動産事業などの既存ビジネスが引き続き堅調に推移すると見込まれることから、2019年度の連結純利益の見通しを3,400億円としています。「中期経営計画2020」においては、3年間を通じてROA及びROEを、それぞれ4%以上及び10%以上と見込んでいます。

（注）「連結純利益」は、国際会計基準（IFRS）の「当期利益（親会社の所有者に帰属）」と同じ内容を示しています。

④ 配当方針

当社は、株主の皆様に対して長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としつつ、中長期的な利益成長による配当額の増加を目指して取り組んでいます。

2018年度からの3か年を対象とする「中期経営計画2020」においては、連結配当性向30%程度を目安に、基礎収益やキャッシュ・フローの状況等を勘案のうえ、配当額を決定することとしています。

2019年度の年間配当金予想額は、連結業績の見通し3,400億円を踏まえ、普通配当を1株当たり80円（中間40円、期末40円）とすることに加え、創立100周年の記念配当として1株当たり10円を中間配当に併せて実施することとし、合計90円（中間50円、期末40円）としています。

2019年は、当社の創立100周年に当たります。これを大きな節目と捉え、次の100年に向け、今後も社会とともに持続的に成長していくために、グループ一丸となり、「新たな価値創造への飽くなき挑戦」に取り組んでいきます。

マテリアリティ（重要課題）への取組

① 社会とともに持続的に成長するための6つのマテリアリティ（重要課題）

社会課題の解決に向けて企業の果たす役割への期待や、環境・社会・ガバナンス（ESG）の側面が企業の評価や投資行動につながる機運が高まる中、住友の事業精神、住友商事グループの経営理念（注1）を踏まえ、事業活動を通じて、自らの強みを生かして優先的に取り組むべき課題を、「社会とともに持続的に成長するための6つのマテリアリティ（重要課題）」として、以下のとおり特定しました。これを、事業戦略の策定や個々のビジネスの意思決定プロセスにおける重要な要素と位置付けています。

- グローバルに広がる顧客・パートナーとの信頼関係とビジネスノウハウを活用し、健全な事業活動を通じて豊かさと夢を実現するという企業使命を果たすことで、持続的な成長と以下の社会課題の解決を両立していきます。



地球環境との共生

循環型社会の形成と気候変動の緩和を目指し、資源の有効利用や再生可能エネルギーの安定供給に向けた仕組みづくりに取り組むことで、地球環境と共生した成長を実現します。



地域と産業の発展への貢献

さまざまな国や地域の人々のニーズに応えてモノやサービスを安定的に調達・供給し、産業のプラットフォームづくりに貢献することで、地域社会とともに成長・発展する好循環を生み出します。



快適で心躍る暮らしの基盤づくり

毎日の生活に必要なモノやサービスを提供してより便利で快適な暮らしを実現するとともに、質の高い暮らしへのニーズにも応えていくことで、全ての人々の心と体の健康を支えます。



多様なアクセスの構築

人・モノが安全かつ効率的に行き交うモビリティを高め、情報・資金をつなぐネットワークを拡大することで、多様なアクセスを構築し、新たな価値が生まれる可能性を広げます。

- また、上記の課題を解決するための基盤として、人間尊重や信用・確実といった経営姿勢と、活力に溢れ革新を生み出す企業風土のたゆまぬ維持向上に努めています。



人材育成とダイバーシティの推進

多様なバックグラウンドを有する人材が、各々のフィールドで能力を最大限に発揮して、新たな価値や革新を生み出せるように、最重要の経営リソースである人材の育成・活躍推進に取り組みます。

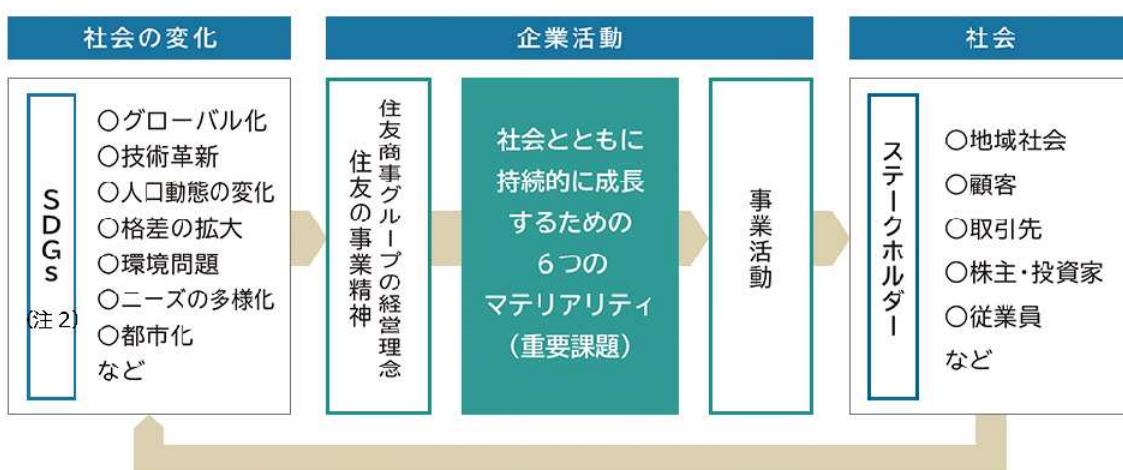


ガバナンスの充実

透明性を確保しつつ、持続的な成長に向けた戦略の立案・実行およびその適切な監督を充実させることで、経営の効率性を向上し、健全性を維持します。

② マテリアリティ（重要課題）の位置付けと特定プロセス等

<マテリアリティ（重要課題）の位置付け>



(注1) 住友商事グループの経営理念については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要③住友商事コーポレートガバナンス原則」をご参照ください。

(注2) Sustainable Development Goalsの略称。2030年までの世界規模の課題が盛り込まれた17の目標。2015年に国連総会で全ての加盟国(193か国)により採択されました。

<特定プロセス>

特定に当たっては、まず国際的なガイドラインやSDGsを参照し、当社の事業と社会課題との関わりを整理・分析しました。そのうえで、住友の事業精神や当社グループの経営理念を踏まえて重要課題を抽出し、社内アンケートを実施したほか、社外ステークホルダーや有識者との意見交換を重ね、その結果を文章化しました。そして、CSR委員会（現サステナビリティ推進委員会）、経営会議及び取締役会での審議・決議を経て、特定しました。上記プロセスを経て特定したマテリアリティを事業において実践することが、当社グループがSDGsの達成に貢献していくことにつながる考えています。



③ マテリアリティ（重要課題）の取組事例

<ミャンマー携帯電話通信事業>

ミャンマーの通信事業では、日本品質のサービス提供により、同国の携帯電話普及率の向上に貢献し、多様なアクセスを生むネットワークを創出しています。携帯電話を利用した「快適で心躍る暮らしの基盤づくり」、未来の価値創造に欠かせない「多様なアクセスの構築」、そして、雇用の創出や、決済手段などの周辺事業への波及効果による「地域と産業の発展への貢献」を通じて、ミャンマーの社会とともに持続的な成長を目指します。



<福島県南相馬市太陽光発電事業>

2011年の東日本大震災により耕作や居住ができなくなった土地を開発し、一般家庭約3万世帯分の電力供給を可能とする2つの太陽光発電所を建設・運営することにより、震災復興及び地域の活性化に貢献しています。電力自給率を高めて、産業や暮らしの基盤を支えるとともに、南相馬市の目標である「2030年度までに再生可能エネルギー導入比率（注）100%」の実現にも寄与しています。また、発電所内の除草作業を地域の方々にお願いするとともに、地域振興イベント（相馬野馬追、菜の花迷路、復興花火等）への支援なども行っています。今後も南相馬市の更なる復興と発展に貢献していきます。



④ステークホルダーとの対話（ESGへの取組）

当社は2017年10月に「ESGへの取組に関する意見交換会」、2018年10月に「ESG説明会」を開催しました。当社のマテリアリティをはじめ、事業を通じた社会課題の解決や非財務情報も統合した中長期の成長戦略のあり方、ESGリスクに対するガバナンス体制について機関投資家やアナリストと意見交換を行いました。主な質疑応答等については当社ホームページで開示しています。

今後も、ステークホルダーとの対話を通じて、当社の社会課題解決の取組及びそれに関する情報発信の充実に努めていきます。

（注）年間の電力消費量に対する再生可能エネルギー発電量の比率

2 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクとして投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末日（2019年3月31日）現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予測等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

(1) 期間損益変動のリスク

当社の過去の各四半期、半期または通期の実績が、将来の業績の傾向を直接間接に示唆するものとは一概に言えません。当社の業績は過去において、以下に掲げる要因を含む多くの要因によって、四半期毎、半期及び年度毎に変動しており、今後も変動すると考えられます。

- ① 当社の関与する市場における経済及びその他の状況の変化
- ② 製品及びサービスの原価、販売価格、売上高、並びに提供する製品及びサービス構成の変化
- ③ 顧客の需要、取引関係、取引先の業況、産業動向及びその他の要因の変化
- ④ 戦略的事業投資の成功及び不成功
- ⑤ 株式・不動産・その他の資産価格の変化及びそれらの売却・再評価
- ⑥ 金利・為替等の金融市場及び商品市場の動向
- ⑦ 当社の顧客の信用力の変化

従って、当社の過去の実績の比較は、将来の業績の傾向を直接間接に示唆するものではありません。

(2) 中期経営計画に基づく経営目標が達成できないリスク

当社は、グローバルなリーディングカンパニーを目指し、収益基盤の拡大と体質強化に継続的に取り組むため、中期経営計画を策定しています。

中期経営計画では、一定の定量目標及び定性目標を掲げ、進捗状況を逐次確認しながら目標達成に向け取り組んでおり、策定時において適切と考えられる情報収集及び分析等に基づき策定しております。しかしながら必要な情報を全て収集できるとは限らないこと等から、事業環境の変化その他様々な要因により目標を修正する可能性や目標を達成できない可能性もあります。また、当社は経営計画において、「リスクアセット」と「リスク・リターン」という「各事業が抱えるリスクに対する収益性」を把握する当社独自の指標を使用しております。これらは一定の統計的な前提、見積りや仮定を含む概念であり、財務諸表より算出された評価指標とも異なるため、必ずしも全ての投資家にとって有用な指標である訳ではありません。

(3) 事業環境が変化するリスク

当社は、日本を含む60か国以上の国々に拠点を置いて事業活動を展開しており、日本及び海外の幅広い産業分野において、様々な商業活動その他の取引を行っているため、日本的一般景気動向の影響のみならず、関係各国の経済状況や世界経済全体の影響も受けます。

当社が事業を展開する諸外国の一部においては、デフレーションや通貨価値の下落、流動性の危機に直面しているところ、或いはそうした事態が将来発生する懸念のあるところがあります。

さらに、当社の事業展開上重要な諸外国は、テロ攻撃の可能性や政情不安等の懸念があり、このような事態が発生した場合には経済情勢に変化が出てくる可能性があります。

従って、当社の事業展開上重要な地域における上記を含む経済情勢などの事業環境の変化が、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 競争関係に伴うリスク

当社が事業を遂行する市場は、熾烈な競合状況にあります。当社は、日本の他の総合商社のみならず、当該各事業に特化した国内外の企業とも競合しています。これらの競合他社が、財務、技術、マーケティング、販売網、情報、人材、取引先との強固な関係等の面で当社より優位にある、もしくは、日本の他の総合商社が当社と同様の戦略的経営計画を策定、実行することにより、当社がそれらの総合商社との差別化を図ることが困難となる可能性もあります。

このような熾烈な競合状況下において、当社が、以下に掲げる事項を行うことができない場合には、当社の事業展開にとって障害となる可能性があります。

- ① 市場動向を予測し、当該市場動向に対処することによって、顧客の変化するニーズに適時に応じること
- ② 販売先及び仕入先との関係を維持すること
- ③ 関係会社及び提携先との関係及び全世界的な地域ネットワークを維持すること
- ④ 当社の事業計画を遂行するために必要な資金を適切な条件で調達すること
- ⑤ 価格競争力を維持するために、常時変転している市場動向に合わせて、当社の原価構造を適時に調整すること

(5) 取引先の信用リスク

当社は取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っています。これら取引先には当社の投資先企業が含まれており、この場合には、信用リスクに加えて投資リスクが存在します。また、当社は、主としてヘッジを目的とするスワップ等のデリバティブも行っており、当該取引にも契約相手先の信用リスクが存在します。これら取引先、契約相手先が、支払不能、契約不履行等に陥る場合、当社の事業及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当社では、内部格付制度に基づく取引先等の信用力チェックや担保・保証等の取得、取引先の分散等により、かかるリスクの管理に努めており、また、上記の信用リスクが顕在化した場合に備えるため、取引先の信用力、担保価値その他一定の前提、見積り及び評価に基づいて貸倒引当金を設定しております。

しかしながら、こうした管理によりリスクを十分に回避できる保証はありません。また、一定の前提、見積り及び評価が正しいとは限らず、経済状況が悪化する場合や当社の前提、見積りまたは評価の基礎を成したその他の要素が変化する場合あるいはその他の予期せぬ要因により悪影響を被る場合等においては、実際に発生する損失が貸倒引当金を大きく超過する可能性があります。

(6) 投資等に係るリスク

当社は、戦略上の理由や事業機会の拡大を図っていくため、新会社の設立や既存の会社の買収等の投資を行っており、今後も行い続ける予定です。また、当社は、こうした投資先に対して、掛売り、貸付、保証等の信用供与を行う場合もあります。さらに、このような事業投資は多額の資本の裏付けを必要とするため、追加的な資金拠出を必要とする場合があります。当社はこれらの投資から期待通りの成果を上げられない可能性があり、また事業投資の多くは流動性が低いこと等の理由により、当社が望む時期もしくは方法により投資を回収できない場合があります。

当社は、当社外の他社とパートナーシップやジョイント・ベンチャーを設立したり戦略的なビジネス・アライアンスを組むことがあります。投資先の会社の経営や資産を当社が直接コントロールすることや、当該投資先に関わる重要な意思決定を当社自身が行うことは、他の株主やパートナーの同意がない限りできないか、または全くできない場合があります。このような場合や当該他社との戦略的アライアンス等を継続できない場合等においては、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクを出来る限り抑えるために、当社は、投資案件の実施にあたっては、原則として、案件毎の事業リスクを反映した投資基準をクリアできることを条件付けています。加えて、全社的に大きなインパクトのある大型案件や重要案件については、投資の検討段階と実行段階のそれぞれにおいて、コーポレート部門メンバーを加えた各事業部門の投融資委員会及び全社投融資委員会を開催し、専門的見地から案件のリスク分析と取り進めの可否を検討することによって、適切に牽制を行っています。また、投資実施後においては事業計画との対比で業績を評価するなどのモニタリングを行い、投資リスクの管理に努めています。

(7) 鉱物資源、石油、ガス開発・生産事業に係るリスク

当社が各国で展開する鉱物資源、石油、ガス等の開発事業においては、以下に例示するような事項が起こるリスクがあり、これらが顕在化することにより、当社の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

- ① 開発事業において、計画を超えた開発費用の増加や工期の遅延が起こること
- ② 事業参画前には専門家を起用して十分な地質調査を実施しますが、それにもかかわらず事業開始後に埋蔵量が変動すること
- ③ 操業にかかる技術的問題等に起因して、生産量が計画を下回り、あるいは生産コストが上昇すること
- ④ 許認可の取得・更新の遅延、税制の変更、事業資産の接収や権利の侵害等、事業所在国の政府にかかる事由に起因して計画が実現しないこと

(8) 金利、外国為替、及び商品市況の変動について

当社は、事業資金を金融機関からの借入または社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。また、当社は取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用を供与する場合があります。これらの取引により生ずる収益・費用及び資産・負債の公正価値は、金利変動の影響を受ける場合があります。また、当社が行う外貨建投資並びに外貨建取引により生ずる収益・費用及び外貨建債権・債務の円貨換算額、並びに外貨建で作成されている海外連結対象会社の財務諸表の円貨換算額は、外国為替レートの変動の影響を受ける場合があります。当社ではこれら金利変動、外国為替レートの変動によるリスクを回避するため、様々なデリバティブ等を活用していますが、これらによりリスクが十分に回避できる保証はありません。

当社は、世界の商品市場における参加者として、鉱物、金属、化学品、エネルギー及び農産物といった様々な商品の取引を行っているため、関連する商品価格の変動の影響を受ける可能性があります。当社は、商品の売り繋ぎや売り買い数量・時期等のマッチング、デリバティブ等の活用によって、商品価格の変動によるリスクを減少させるよう努めていますが、これらによりリスクが十分に回避できる保証はありません。

(9) 不動産等、固定資産の価値下落に係るリスク

当社は、日本及び海外において、オフィスビルや商業用施設、居住用不動産の開発、賃貸、保守・管理事業等の不動産事業を行っており、不動産市況が悪化した場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、地価及び賃貸価格の下落が生じた場合には、当社が保有する賃貸用の土地及び建物、並びに開発用の土地及びその他の不動産の評価額について、減損処理を行う必要が生ずる可能性があります。

不動産の他、当社が所有する他の固定資産についても減損のリスクに晒されており、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 株式市場の変動に係るリスク

当社が保有する市場性のある有価証券は、日本企業が発行する株式への投資が大きな割合を占めており、日本の株式市場が今後低迷した場合には、有価証券の公正価値の変動によって、当社の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(11) 退職給付債務に関するリスク

国内外の株式市場が今後低迷した場合等に、当社の年金資産の価値が減少し、追加的な年金資産の積み増しを要する等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(12) リスク・エクスボージャーの集中リスク

当社の事業や投資活動の一部において、特定の市場、投資先または地域に対する集中度が高くなっているものがあります。そのため、これらの事業や投資活動から当社が期待した通りの成果が得られない場合、または、これらの市場もしくは地域における経済環境が悪化した場合には、当社の事業及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。例えば、インドネシアにおいては、大型発電事業、自動車金融事業、液化天然ガス（LNG）プロジェクト等、様々な事業を展開しており、リスク・エクスボージャーが集中しております。

(13) 資金の流動性に係るリスク

当社は、事業資金を金融機関からの借入または社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。金融市場の混乱や、金融機関が貸出を圧縮した場合、また、格付会社による当社の信用格付の大幅な引下げ等の事態が生じた場合、当社は、必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、調達コストが増加する可能性があり、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(14) 法的規制に係るリスク

当社の事業は、日本及び諸外国において、様々な分野にわたる広範な法律及び規制に服しています。これらの法律及び規制は、関税及びその他の租税、事業及び投資認可、輸出入活動（国家安全保障上の規制を含む）、独占禁止、不公正取引規制、為替管理、販売代理店保護、消費者保護、環境保護等の分野にわたります。

当社が事業を行う国によっては追加的または将来制定され得る関係の法律及び規制に服する可能性があり、また、比較的最近に法整備がなされた新興国においては、法令の欠如、法令の予期し得ない解釈並びに規制当局、司法機関及び行政機関の規制実務の変更によって、当社の法令遵守のための負担がより増加する可能性があります。

当社が現在または将来の法律及び規制を遵守できなかった場合には、罰則及び罰金が科せられるとともに、事業が制約され、信用の低下を被る可能性があるため、当社の事業展開、業績、財政状態及び信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟等に関するリスク

当社は、現在、日本及び海外において訴訟等の係争案件に関わっています。また、事業遂行上、偶発的に発生する訴訟等やそれに至らない請求等を受ける可能性があります。

訴訟等に固有の不確実性に鑑み、現時点において、当社の関わる訴訟等の結果を予測することはできません。また、これらの訴訟等で当社が勝訴するという保証や将来においてそれらの訴訟等による悪影響を受けないという保証はありません。

(16) 役職員の法令及び社内規程の遵守違反及び情報セキュリティに係るリスク

当社は、多種多様な事業活動を様々な地域で行っており、またその規模自体も大きいため、日々の事業活動に対する管理は必然的に分散化する傾向にあります。そのため、当社は、法令及び社内規程の遵守を役職員に対し徹底するため、広範囲にわたる内部統制及び経営陣による監視を行っておりますが、役職員の不正及び不法行為を、完全に防止することができる保証はありません。役職員が不正及び不法行為を行った場合、当社は、事業活動上の制約、財政状態の悪化、信用の毀損等の悪影響を受ける他、訴訟等のリスクに晒される可能性があります。

当社は、情報セキュリティの重要性を認識しており、関連規程の整備や役職員への啓発、情報セキュリティを確保するための技術的な対策等を施し、情報資産を管理することに努めています。また、当社は事業活動の多くを情報システムの機能に依存していることから、情報システム運営の上でも安全性の確保に努めています。しかしながら、予期せぬ外部からのサイバー攻撃や不正アクセス、ウィルスやマルウェアの侵入、情報システムの機能不全等により、情報の漏洩・滅失・毀損、事業活動の一時的停止等、当社の事業活動が重大な悪影響を受ける可能性があります。

(17) 個々の事業分野または地域に固有のリスクの存在と当社のリスク管理システムについて

当社は、事業部門及び国内外の地域組織を通じて、広範かつ多様な事業を営むとともに、新しい分野に事業を拡大しています。従って、当社には、総合商社として直面する全体的リスク及び不確実性に加え、個々の事業分野または地域に固有のリスクが存在します。

当社のリスク管理システムは、多種多様なリスクに対応すべく、リスク計測手法、情報システムから社内規程及び組織構成に至るまで、様々な要素により構成されておりますが、各種リスクに対して十分に機能し得ない可能性があります。また、新しい事業活動、製品、サービスに関するリスクについては、全く経験がないかあるいは限定的な経験しか有しない可能性があります。

このような場合には、新しい事業活動、製品、サービスには、より複雑なリスク管理システムの導入や人的資源等の経営資源の投入が必要となる可能性があり、さらに人的資源等の経営資源が不足している場合には、事業運営に対する制約につながる可能性があります。

(18) 自然災害等のリスク

当社が事業活動を展開する国や地域において地震、津波、大雨、洪水などの自然災害、または新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合に、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。当社では地震災害等に備え、災害対策マニュアルや事業継続計画（BCP）の作成、社員の安否確認システムの構築、災害用物資の備蓄、防災訓練、建物・システムの耐震化及びデータのバック・アップ等の対策を講じておりますが、これによって災害による被害を十分に回避できる保証はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

① 企業環境

当期の世界経済は、概ね堅調に推移しました。米国では個人消費や設備投資の増加により経済が拡大しました。欧州では景気回復の動きが緩慢なものとなりました。また、中国では安定成長が維持され、その影響を受けた中国以外のアジア各国でも経済の持ち直しの動きが続きました。国際商品市況では、原油の減産効果が薄れたため、下半期に原油価格が下落しました。また、通商問題の拡大及び長期化リスクが意識されたため、ニッケル、アルミ、銅などの商品価格の低迷が続きました。

国内経済は、低失業率にも支えられ個人消費が堅調に推移し、設備投資も引き続き回復に向かいました。また、輸出が概ね安定した一方で、上半期におけるエネルギー価格の上昇により輸入額が増加し、貿易赤字に転化しました。

② 事業の経過

中期経営計画「中期経営計画2020」の概要と成果については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等中期経営計画」を参照願います。

③ 事業部門別の事業活動

金属事業部門

鋼材分野では、鋼材事業の一部を住友商事グローバルメタルズ及び住商メタレックスに移管しました。これにより、今まで以上に機動的にかつ多様な人材を生かして事業を遂行していきます。钢管分野では、国内钢管市場における事業環境の変化に対応し、持続的成長を図るため、メタルワンと国内钢管事業の統合に合意しました。また、油井・ガス井用の機器システムを開発しているノルウェーの新興企業に出資しました。同社の開発した革新的な機器システムにより、油井・ガス井の生産性を高め、より安全かつ安定的な操業を可能にするソリューションを提供していきます。軽金属分野では、アルミ製鍊事業の収益安定・強化を図るため、当社が出資するマレーシアのアルミ製鍊事業会社を通じて、オーストラリアのアルミ原料生産事業に参画しました。

輸送機・建機事業部門

リース・船舶・航空宇宙分野では、三井住友フィナンシャルグループとの共同リース事業（一般リース、オートリース及び航空機リース事業）の再編が完了しました。また、革新的な物流・移動サービスの実現を目指し、エアモビリティによる輸送サービス（注1）を展開する米国の有力企業と業務提携しました。自動車分野では、住友三井オートサービスが、顧客の多様なニーズや課題に対応する商用車のファイナンス・リース事業に参画したほか、乗用車を毎月定額で利用し、一定期間後に別の新車に乗換えることができるサービスを展開する新会社を設立しました。建設機械分野では、顧客の幅広いニーズに応えながら、販売・レンタル事業を拡大したほか、車両・機械の運行管理の効率化や省力化を目的として、テレマティクス（注2）やIT精密農業（注3）を推進する事業に参画しました。

(注1) 垂直離着陸できる電動小型航空機などを用いて、都市部における移動時間の短縮、山間部などにおける移動の利便性の向上、輸送の迅速化などを実現するサービス。

(注2) 車両などの移動体に通信機器を搭載し、遠隔で運行状況等の情報を送受信する仕組み。

(注3) ICT等の先端技術を活用し、農作業の自動化・効率化や生産性の向上が可能となる農業。

インフラ事業部門

各国の社会・産業のニーズに応じたインフラ整備・拡充を通じて、地球環境との共生及び地域と産業の発展に貢献する取組みを推進しております。先進国では、環境配慮型インフラ整備を重点分野とし、再生可能エネルギー発電事業を推進しました。ベルギーやフランスにおいて洋上風力発電事業に参画したほか、国内では、山形県酒田市におけるバイオマス発電所や福島県南相馬市における太陽光発電所の第二期工事が竣工し、運転を開始しました。新興国では、モザンビークのガス焚き複合火力発電所の完工やベトナムの第三タンロン工業団地の操業開始など、増大するインフラ需要に応える取組みを着実に実行しました。また、新たな分野での取組みとして、サブサハラの分散型電源事業やミャンマーの港湾ターミナル運営事業に参画しました。

メディア・デジタル事業部門

ジュピター telecom（ケーブルテレビ事業）、ジュピターショップチャンネル（テレビ通販事業）、SCSK（ITサービス事業）、ティーガイア（携帯電話販売事業）、ミャンマーでの通信事業等、既存事業の強化に注力とともに、さまざまな新規事業に取組みました。メディア分野では、米国の有力パートナーと提携し、動画クリエイターの育成や動画広告の制作・配信等を行う新会社を設立しました。デジタルビジネス分野では、全社的なデジタルトランスフォーメーション（注1）の推進組織（DXセンター）を設置し、デジタル技術の活用による既存事業のバリューアップや新規事業の創出に取組みました。スマートプラットフォーム分野では、東南アジア最大級の通信事業会社と提携し、その傘下のデジタル広告事業（注2）会社に出資しました。

(注1) IoT、ビッグデータ、AIといった革新的なデジタル技術の進化を背景に、さまざまなビジネス領域で最先端のICT技術を活用した既存事業の高度化・新規事業開発。

(注2) 携帯電話の顧客情報やモバイル・インターネット上の個人の行動パターン等を解析し、その人に合った電子広告を配信する事業。

生活・不動産事業部門

ライフスタイル・リテイル分野では、サミット（食品スーパー事業）やトモズ（ドラッグストア事業）などの既存事業のバリューアップに注力したほか、今後成長が見込まれるヘルスケア事業への取組みとして、マレーシアのマネージドケア事業者（注1）に出資しました。また、サミットと住商フーズが精肉・惣菜部門の強化・サービス向上を図るべく、神奈川県川崎市に食肉加工センターを共同で開設しました。不動産分野では、国内においては当社が用地取得から設計、建設、テナント誘致までを行う中規模オフィスビル「PREX」シリーズを展開したほか、都市型物流施設「SOSiLA」の開発や顧客のニーズに合わせた商業施設の開発（BTS事業（注2））などを推進しました。海外においては、米国不動産を投資対象とした私募ファンド第2号を組成し、運用を開始しました。

(注1) 民間の医療保険会社・医療機関と連携して、より良質で安価な医療の推進と個人の健康管理の向上を目指す仕組みづくりを行う医療関連サービス提供会社。

(注2) Build-To-Suitの略。テナントの要望に応じて商業施設等を開発するオーダーメイド型事業。

資源・化学品事業部門

資源・エネルギー及び化学品・エレクトロニクス製品の安定供給並びに地域の経済・産業の発展に貢献する取組みを、地球環境の保全に配慮しながら推進しました。資源・エネルギー分野では、ペルーの金・銅鉱山事業及びチリの銅鉱山事業に参画したほか、米国テキサス州におけるタイトオイル（注）の生産・開発権益を取得しました。また、米国メリーランド州で当社が参画しているLNGプロジェクトが商業運転を開始しました。ライフサイエンス分野では、インドやウクライナにおいて農薬・農業関連事業に参画するなど、同事業の海外展開を推進しました。また、国内においては、AIやドローン技術等の先端農業技術を活用した事業にも取組みました。農業人口減少等の社会課題の解決に貢献していきます。

(注) 水平掘削・水圧破碎技術を用いてシェール（頁岩）層などから抽出した原油。

④ 業績

当期の収益は、前期に比べ5,119億円増加し、5兆3,392億円となりました。売上総利益は、電力EPC案件の建設進捗があったことに加え、資源価格の上昇により豪州石炭事業などで増益となった一方、米国タイヤ事業の再編に伴う減少があったことなどから、合計で前期に比べ333億円減少し、9,232億円となりました。販売費及び一般管理費は、前期に比べ841億円減少し、6,476億円となりました。有価証券損益は、前期に保有有価証券のIPO評価益やクオカードの売却益を計上したことによる反動などから、前期に比べ256億円減少し、22億円の利益となりました。持分法による投資損益は、ミャンマー通信事業が堅調に推移したことに加え、アジアバナナ事業が販売価格回復に伴い増益となった一方、マダガスカルニッケル事業における減損損失を計上したことなどにより、前期に比べ226億円減少し、1,271億円の利益となりました。これらの結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,205億円となり、前期に比べ120億円の増益となりました。また、基礎収益（除く、減損損失）（注）は3,312億円となり、前期に比べ75億円の増益となりました。

(注) 基礎収益 = (売上総利益+販売費及び一般管理費(除く貸倒引当金繰入額)+利息収支+受取配当金) × (1-税率)

+持分法による投資損益

除く、減損損失（前期： インドネシア商業銀行 △151億円、 当期： マダガスカルニッケル事業 △104億円）

事業セグメント別の業績については、「(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照願います。

⑤ 仕入、成約及び販売の実績

当期において、特記事項はありません。

なお、販売の状況については上記「④業績」及び「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 4 セグメント情報」をご参照ください。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

① 概観

当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、太陽光発電から情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

当社は、2018年4月1日付で、事業部門の括りを事業分野や機能の面から戦略的に見直し、従来の5事業部門から6事業部門に再編するとともに、従来の「海外現地法人・海外支店」セグメントを各事業セグメントに含めることとしております。業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門

メディア・デジタル事業部門

輸送機・建機事業部門

生活・不動産事業部門

インフラ事業部門

資源・化学品事業部門

それぞれの事業部門は、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。また、各事業部門にはそれぞれ戦略策定・支援機能を担う業務部を置き、事業部門のマネジメントをサポートしております。ビジネス環境がますますグローバル化する今日、当社は、世界各地に存在する拠点、関係会社、顧客、サプライヤー、パートナー等のネットワークにより、世界各国で事業活動を営み、事業基盤を拡大しております。また、当社は、全ての事業部門と海外拠点に関する情報を収集・連結するためのインフラを構築し、これによりリスクを一元的に管理しております。

② 中期経営計画

中期経営計画「中期経営計画2020」の詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 中期経営計画」を参照願います。

③ 連結包括利益計算書における主要な項目

以下は、連結包括利益計算書における主要な項目についての説明であります。

収益

当社では、収益を、商品販売に係る収益とサービス及びその他の販売に係る収益に区分して表示しております。商品販売に係る収益としては、以下の取引に関連して発生する収益が含まれております。

- ・卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売
- ・不動産の開発販売
- ・長期請負工事契約に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益としては、以下の取引に関連して発生する収益が含まれております。

- ・ソフトウェアの開発に関するサービス
- ・賃貸用不動産、船舶などの貸付金、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース

売上総利益

売上総利益は、以下により構成されております。

- ・当社が主たる契約当事者として関与する取引における総利益
- ・当社が代理人等として関与する取引における手数料

収益が総額で計上される場合、販売に直接寄与する第三者への費用または手数料は、商品販売に係る原価として計上され、売上総利益は、収益の総額から販売に係る原価を差引いた金額となります。当社はサービス及びその他の販売に係る収益の一部として手数料を計上しますが、この手数料は純額表示されるため、結果としてサービス及びその他の販売が売上総利益に占める比率は、収益合計に占める比率よりも大きくなっております。当期、サービス及びその他の販売が収益合計に占める比率は7.8%ですが、売上総利益に占める比率は16.6%となっております。

固定資産評価損

棚卸資産、繰延税金資産及び生物資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積り、のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積った上で、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、減損損失を認識しております。また、減損損失の戻し入れを行った場合は当該戻し入れ金額も含めております。

固定資産売却損益

当社は、資産のポートフォリオの戦略的かつ積極的な入替えを図っております。その結果、不動産の含み益を実現するために売却する場合や、価格の下落した不動産を売却する場合、売却損益を計上することになります。

受取配当金

受取配当金には、当社の子会社及び持分法適用会社以外で、当社が株式を保有している会社からの配当金が計上されております。

有価証券損益

当社は事業活動の一環として相応の規模の投資を行っております。これらの投資対象のうち、公正価値で測定し、その変動を当期利益で認識する金融資産（以下、FVTPLの金融資産）は公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値の変動を当期利益で認識しております。また、償却原価で測定される金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定される金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、帳簿価額の変動について、必要な場合には減損損失を認識しております。償却原価で測定される金融資産並びに子会社及び持分法適用会社への投資等を売却する際に、売却損益を認識しております。

持分法による投資損益

投資戦略やビジネスチャンスの拡大に関連して、当社は、各セグメントで状況に応じ、新規または既存の会社の買収や出資、他の企業とのジョイント・ベンチャーの結成、または同業他社とのビジネス・アライアンスの組成を行っております。一般的に、当社は、出資比率が20%以上50%以下である会社の投資に対し、その持分利益や損失を計上しております。

FVTOCIの金融資産

公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識する金融資産（以下、FVTOCIの金融資産）は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。

確定給付制度の再測定

当社は、確定給付負債（資産）の純額の再測定を、その他の包括利益で認識しております。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の資産・負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については期中平均レートを用いて日本円に換算しており、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。当社のIFRS移行日以降、当該差額はその他の資本の構成要素である「在外営業活動体の換算差額」として表示しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、または当期利益に影響を与える可能性の非常に高い予定取引に関する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、その他の包括利益で認識しております。

④ 重要な会計方針

IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の資産・負債の計上や偶発資産及び偶発債務の開示、並びに期中の収益費用の適正な計上を行うため、マネジメントによる見積りや前提が必要とされます。当社は、過去の実績、または、各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき、一貫した見積りを実施しております。資産・負債及び収益費用を計上する上で客観的な判断材料が十分でない場合は、このような見積りが当社における判断の基礎となっております。従って、異なる前提条件の下においては、結果が異なる場合があります。以下、当社の財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針につき説明します。なお、当社の主な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 3 重要な会計方針」を参照願います。

収益の認識基準

当社の収益の大部分は、(1)所有権の移転、引渡し、出荷、または顧客の検収に基づき収益を認識する、卸売、小売、製造・加工業に関連する商品販売に係る収益と、(2)役務の提供が完了した時点で収益を認識する、サービス及びその他の販売に係る収益とで構成されております。これらの個別の取引における収益の認識にあたっては、特に複雑な判断は必要ではなく、客観的に収益の認識時点を判断することができます。

当社が技術提供、資材調達、建設工事を請負う電力発電所の建設事業や、顧客仕様のソフトウェアの開発請負事業などの長期請負工事契約については、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定期間にわたり履行義務が充足されることによって認識しております。履行義務が充足される進捗度は、工事契約等に必要な見積総原価に対する、現在までにかかった工事原価の割合に基づいて算定しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。

収益の本人代理人の判定

当社は、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で認識するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で認識するかを判断しております。ただし、グロスまたはネット、いずれの方法で認識した場合でも、売上総利益及び当期利益に影響はありません。

ある取引において当社が本人に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロスで認識するための判断要素として、次の指標を考慮しております。

- ・当社が、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している。
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、当社が在庫リスクを有している。
- ・特定された財又はサービスの価格の設定において当社に裁量権がある。

金融資産の減損

当社は、償却原価で測定する金融資産、リース債権、契約資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しております。

当社は、信用リスクの変動及び予想信用損失の算定にあたっては、主に当社独自の信用格付けであるSumisho Credit Rating (SCR) を用いております。これには、債務者の過去の貸倒実績、現在の財務状態及び合理的に利用可能な将来予測情報等が含まれております。

公正価値で測定する金融資産

当社は、有価証券やその他の投資等の金融資産を保有しており、FVTOCIの金融資産と、FVTPLの金融資産とに分類しております。当社は、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大などを目的として保有しており、公正価値の変動を業績評価指標としている金融資産をFVTOCIの金融資産として分類し、公正価値の変動を獲得するために保有し、業績評価指標としている金融資産をFVTPLの金融資産として分類しております。当該金融資産の公正価値は、市場価格、割引将来キャッシュ・フローや純資産に基づく評価モデル等の評価方法により算定しております。

非流動資産の回収可能性

当社では様々な非流動資産を保有しております。当社では、不動産や償却対象の無形資産などの非流動資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損テストを行っております。実際に減損の兆候があるかどうかの判定に際しては、様々な見積りや前提が必要となります。例えば、キャッシュ・フローが直接的に減損の懸念がある資産に関係して発生しているのかどうか、資産の残存耐用年数がキャッシュ・フローを生み出す期間として適切かどうか、生み出すキャッシュ・フローの額が適切かどうか、及び、残存価額が適切かどうか、などを考慮しなければなりません。また、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、少なくとも年1回、更に減損の発生が予測される場合は、その都度、減損テストを実施しております。減損テスト時には、資産の回収可能価額を見積っております。資産または資金生成単位の回収可能価額は使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。当社では、過去の経験や社内の事業計画、及び適切な割引率を基礎として将来キャッシュ・フローを見積っております。これらの見積りは、事業戦略の変更や、市場環境の変化により、重要な影響を受ける可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社では、繰延税金資産の全部または一部について、回収が不確実となった場合に、マネジメントの判断により、減額しております。繰延税金資産の回収可能性の評価にあたっては、繰延税金資産計上の根拠となっている将来の一時差異の解消が見込まれる期間内、または、繰越欠損金の繰越可能期間内に、納税地において将来十分な課税所得を生み出せるかどうかを評価しなければなりません。当社では、有利・不利に関わらず、入手可能なすべての根拠・確証を用いてこの評価を実施しております。繰延税金資産の評価は、見積りと判断に基づいております。納税地での将来の課税所得に影響を与える当社の収益力に変化があった場合、現状の繰延税金資産の回収可能性の評価も変わる場合があります。

⑤ 営業活動の成果

当期の親会社の所有者に帰属する当期利益は3,205億円となり、前期に比べ120億円の増益となりました。一過性損益については、マダガスカルニッケル事業で減損損失を計上したことなどから約80億円の損失となったことに加え、前期に米国税制改正の影響などによる約230億円の利益を計上したことの反動減から、前期に比べ約310億円の減益となりました。

一過性を除く業績は約3,290億円となり、前期に比べ約440億円の増益となりました。そのうち、資源ビジネス（注1）は、主に資源価格の上昇により豪州石炭事業などで増益となりました。非資源ビジネス（注2）は、北米鋼管事業が市況回復に伴い増益となったことに加え、電力EPC案件に係る建設工事が進捗したことや、不動産事業が堅調に推移したことなどにより増益となりました。

（注1）資源ビジネスとは、「資源第一本部」「資源第二本部」「エネルギー本部」が行っているビジネスを指します。

（注2）非資源ビジネスとは、全社で行っているビジネスのうち、資源ビジネス以外のビジネスを指します。

当期末の資産合計は、米国タイヤ事業の再編等に伴う減少があった一方で、円安に伴う増加や営業債権及び棚卸資産の増加があったことなどから、前期末に比べ1,459億円増加し7兆9,165億円となりました。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分は、親会社の所有者に帰属する当期利益の積上げにより、前期末に比べ2,133億円増加し2兆7,715億円となりました。

現預金ネット後の有利子負債は、前期末に比べ944億円減少し2兆4,271億円となりました。

この結果、ネットのデット・エクイティ・レシオ（有利子負債（ネット）／親会社の所有者に帰属する持分合計）は、0.9倍となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、ビジネスの伸長に伴い運転資金が増加した一方で、コアビジネスが着実に資金を創出したことにより基礎収益キャッシュ・フロー（注3）が2,900億円のキャッシュ・インとなったことなどから、合計で2,689億円のキャッシュ・インとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、米国タイヤ事業の再編やインドネシア商業銀行の売却など資産入替えによる回収が約2,400億円あった一方で、インド特殊鋼事業への参画やチリ銅鉱山事業（ケブラダ・プランカ）の権益取得など、約3,000億円の投融資を行ったことなどから、513億円のキャッシュ・アウトとなりました。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、2,176億円のキャッシュ・インとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、2,332億円のキャッシュ・アウトとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末に比べ68億円減少し6,604億円となりました。

（注3）基礎収益キャッシュ・フロー＝基礎収益－持分法による投資損益＋持分法投資先からの配当

⑥ 事業セグメント

当社は、2018年4月1日付で、事業部門の括りを事業分野や機能の面から戦略的に見直し、従来の5事業部門から6事業部門に再編するとともに、従来の「海外現地法人・海外支店」セグメントを各事業セグメントに含めることとしております。これに伴い、前期のセグメント情報は組替えております。

前期及び当期の売上総利益、当期利益（親会社の所有者に帰属）の事業セグメント別実績は以下のとおりであります。

事業セグメント別売上総利益の内訳

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (億円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
金属	1,260	1,452	192	15.3
輸送機・建機	2,800	1,581	△1,220	△43.5
インフラ	815	1,143	329	40.3
メディア・デジタル	846	929	82	9.7
生活・不動産	1,963	2,107	144	7.3
資源・化学品	1,813	1,903	90	5.0
計	9,497	9,115	△382	△4.0
消去又は全社	67	117	50	73.4
連結	9,565	9,232	△333	△3.5

事業セグメント別当期利益（親会社の所有者に帰属）の内訳

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (億円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
金属	354	405	50	14.2
輸送機・建機	708	520	△188	△26.6
インフラ	357	644	287	80.3
メディア・デジタル	590	475	△115	△19.6
生活・不動産	345	421	76	21.9
資源・化学品	785	685	△101	△12.8
計	3,140	3,148	9	0.3
消去又は全社	△54	57	111	—
連結	3,085	3,205	120	3.9

金属事業部門

当期の売上総利益は1,452億円となり、前期の1,260億円から192億円（15.3%）増加しました。当期利益（親会社の所有者に帰属）は、405億円となり、前期の354億円から50億円（14.2%）増加しました。これは、前期に米国税制改正に伴う一過性利益を計上したことによる反動減があったものの、北米鋼管事業が市況回復に伴い増益となったことに加え、海外スチールサービスセンター事業が堅調に推移したことなどによるものです。

輸送機・建機事業部門

当期の売上総利益は1,581億円となり、前期の2,800億円から1,220億円（43.5%）減少しました。これは、米国タイヤ事業の再編に伴う減少があったことなどによるものです。当期利益（親会社の所有者に帰属）は、520億円となり、前期の708億円から188億円（26.6%）減少しました。これは、建機販売及び建機レンタル事業が堅調に推移した一方、前期に米国税制改正に伴う一過性利益を計上したことによる反動減などによるものです。

インフラ事業部門

当期の売上総利益は1,143億円となり、前期の815億円から329億円（40.3%）増加しました。当期利益（親会社の所有者に帰属）は、644億円となり、前期の357億円から287億円（80.3%）増加しました。これは、大型EPC案件の建設進捗に加え、発電事業が堅調に推移したことなどによるものです。

メディア・デジタル事業部門

当期の売上総利益は929億円となり、前期の846億円から82億円（9.7%）増加しました。当期利益（親会社の所有者に帰属）は、475億円となり、前期の590億円から115億円（19.6%）減少しました。これは、国内主要事業会社やミャンマー通信事業などが堅調に推移した一方、前期に保有有価証券のIPO評価益やクオカードの売却益を計上したことによる反動などによるものです。

生活・不動産事業部門

当期の売上総利益は2,107億円となり、前期の1,963億円から144億円（7.3%）増加しました。当期利益（親会社の所有者に帰属）は、421億円となり、前期の345億円から76億円（21.9%）増加しました。これは、欧米州青果物生産・卸売事業の業績が低迷したものの、不動産事業が堅調に推移したことなどによるものです。

資源・化学品事業部門

当期の売上総利益は1,903億円となり、前期の1,813億円から90億円（5.0%）増加しました。当期利益（親会社の所有者に帰属）は、685億円となり、前期の785億円から101億円（12.8%）減少しました。これは、資源価格の上昇により豪州石炭事業などで増益となった一方、マダガスカルニッケル事業における減損損失を計上したことなどによるものです。

⑦ 資金調達と流動性

当社の財務運営は財務健全性の維持・向上を基本方針とし、低利かつ中長期にわたり、安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性の保持を図ることとしております。当社グループ内での資金管理については、グループファイナンスを整備し、資金調達を当社及び金融子会社、海外現地法人に集中した上で、キャッシュ・マネジメント・システムを通じて、当社グループ内で資金を効率的に活用する体制を整えております。

当社は総額3兆980億円の社債及び借入金を有しております、このうち短期の借入金は、前期比390億円増加の2,365億円で、内訳は短期借入金（主として銀行借入金）2,172億円、コマーシャルペーパー193億円となっております。

一年以内に期限の到来する社債及び長期借入金4,459億円を含めた当期の社債及び長期借入金は、前期比1,449億円減少の2兆8,615億円となっております。このうち、銀行及び保険会社からの長期借入残高は、前期比1,727億円減少の2兆4,300億円、社債残高は前期比278億円増加の4,315億円となっております。

当社の銀行からの借入の多くは、日本の商慣行上の規定に基づいております。当社は、このような規定が当社の営業活動や財務活動の柔軟性を制限しないと確信しておりますが、いくつかの借入契約においては、財務比率や純資産の最低比率の維持が求められております。さらに、主に政府系金融機関との契約においては、当社が増資や社債の発行等により資金を調達した際に、当該金融機関から、当該借入金の期限前返済を求められる可能性があり、また、一部の契約では当社の剰余金の配当等について当該金融機関の事前承認を請求される可能性があります。当社は、このような請求を受けたことはなく、今後も受けることはないと判断しております。

詳細は、「2 事業等のリスク(13) 資金の流動性に係るリスク」を参照願います。

資金調達については、各金融機関との良好な関係に基づく銀行借入等の間接金融を中心に、コマーシャルペーパーや社債等の直接金融との適切なバランスに留意し、調達期間の長期化を通じた償還期日の分散等による安定的な調達構造を構築しております。また、外貨建ての資金調達については、従来の銀行借入や通貨スワップ、金融子会社、海外現地法人におけるコマーシャルペーパー、ユーロMTN等に加え、2017年9月に米ドル建て無担保普通社債を発行し、資金調達ソースの多様化に取り組んでおります。

なお、当社は、資本市場での直接調達を目的として、以下の資金調達プログラムを設定しており、当期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでBaa1/P-2（見通し安定的）、スタンダード&プアーズでA-/A-2（見通し安定的）、格付投資情報センターでA+/a-1（見通し安定的）となっております。

- ・ 2,000億円の国内公募普通社債発行登録枠
- ・ 国内における1兆円のコマーシャルペーパー発行枠
- ・ 米州住友商事により設定された、1,500百万米ドルのコマーシャルペーパープログラム
- ・ 当社、英国のSumitomo Corporation Capital Europe（以下、「SCCE」という。）、米州住友商事及びシンガポールのSumitomo Corporation Capital Asiaが共同で設定した3,000百万米ドルのユーロMTNプログラム
- ・ SCCEが設定した1,500百万米ドルのユーロコマーシャルペーパープログラム

保有流動性については、金融市场の混乱等、複数の有事シナリオを想定し、当期末時点で現預金と国内外の主要な金融機関との総額1,260百万米ドル、及び4,250億円を上限とする以下の長期コミットメントラインを中心に、当社及び当社子会社における資金需要や1年内に期日が到来する借入や社債の償還資金等を補完する十分な流動性を確保しております。なお、当有価証券報告書の提出日までに、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナンツ、格付トリガー条項などは付されておりません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しております。

- ・ 米国及び欧州の大手銀行によるシンジケート団との間で締結した、1,060百万米ドルのマルチ・カレンシー（円・米ドル・ユーロ建）／マルチ・ボロワー（住友商事及び英国、米国、シンガポールにおける当社子会社への融資）型長期コミットメントライン
- ・ 大手米銀との間に締結した、米州住友商事への100百万米ドルの長期コミットメントライン
- ・ 大手欧銀との間に締結した、SCCEへの100百万米ドルのマルチ・カレンシー（円・米ドル・ユーロ・ポンド建）型長期コミットメントライン
- ・ 大手邦銀のシンジケート団による3,100億円の長期コミットメントライン（内、1,000億円はマルチ・カレンシー型）
- ・ 有力地方銀行のシンジケート団による1,150億円の長期コミットメントライン

資金調達の内訳

	前期 (2018年3月31日) (億円)	当期 (2019年3月31日) (億円)
短期	1,975	2,365
借入金（主に銀行より調達）	1,682	2,172
コマーシャルペーパー	293	193
長期（一年以内期限到来分を含む）	30,064	28,615
担保付		
借入金	2,331	1,901
無担保		
借入金	23,696	22,398
社債	4,037	4,315
有利子負債合計（グロス）	32,039	30,980
現金及び現金同等物並びに定期預金	6,823	6,709
有利子負債合計（ネット）	25,215	24,271
資産合計	77,706	79,165
親会社の所有者に帰属する持分合計	25,582	27,715
親会社所有者帰属持分合計比率（%）	32.9	35.0

デット・エクイティ・レシオ（グロス）（倍）	1.3	1.1
デット・エクイティ・レシオ（ネット）（倍）	1.0	0.9

当期末時点での当社の期限別の支払債務は、以下のとおりです。

期限別内訳

	社債及び借入金 (億円)	解約不能 オペレーティング・ リース (億円)
2019年度	6,823	394
2020年度	3,883	358
2021年度	2,867	316
2022年度	3,521	296
2023年度	2,368	284
2024年度以降	11,516	1,576
合計	30,980	3,224

当社は、資金供与に関する契約（貸付契約、出資契約）及び設備使用契約等を締結しており、当期末における契約残高は、1兆1,110億円です。

当期末時点では、資本的支出に対する重要な契約はありません。

上述の契約に加えて、当社のビジネスに関連して、当社は、顧客の債務に対する保証などの様々な偶発債務を負っています。また、当社は、訴訟による偶発債務の影響を受ける可能性があります。これらの偶発債務に関する詳細は、「⑧ 偶発債務」及び「⑨ 訴訟等」を参照願います。当社は、現状においては、それらの偶発債務がもたらす資金需要が重大なものとはならないと判断しておりますが、仮に予想に反して、当社が保証を行っている債務に重大な不履行が生じた場合、また、訴訟の結果が、当社に大きく不利なものであった場合には、新たに、大きな資金調達が必要となる可能性があります。

当社は、主に、ワーキング・キャピタル、新規や既存ビジネスへの投資や債務の返済のために、将来にわたり継続的な資金調達を行う必要があります。当社は、成長戦略として買収、株式取得または貸付による投資を行っており、当期は、有形固定資産及び投資不動産の取得に1,363億円、また、その他の投資の取得に1,706億円の投資を行いました。当社は、現在、全てのセグメントにおいて、既存のコア・ビジネス及び周辺分野を中心に追加投資を検討しております。

しかしながら、これらの投資は、現在、予備調査段階のものや、今後の様々な条件により、その実施が左右されるものであり、結果的に実現されない可能性もあります。また当社は、手許の現金、現在の借入枠や営業活動によるキャッシュ・インで当面必要とされる資金需要を十分に満たせると考えておりますが、それは保証されている訳ではありません。当社の営業活動によるキャッシュ・インが想定より少なかった場合、当社は、追加借入の実施、他の資金調達手段の検討、または投資計画の修正を行う可能性があります。

⑧ 偶発債務

当社の取引に関連して、顧客の債務に対する保証履行のような偶発債務を負うことがあります。当社は、世界各国のサプライヤーや顧客と多種多様な営業活動を行うことにより、営業債権及び保証等に係る信用リスクを分散させており、これらに關し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

当社の当期末における保証に対する偶発債務の残高（最長期限2044年）は1,280億円で、このうち関連会社の債務に対する保証が805億円、第三者の債務に対する保証が475億円です。これらの保証は主に関連会社、サプライヤー、及び顧客の信用を補完するために行っているものであります。

⑨ 訴訟等

当社は、事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものはありません。

⑩ 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設または改訂は次のとおりであり、
2019年3月31日現在において当社はこれらを適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第3号	企業結合	2020年1月1日	2021年3月期	事業の定義の明確化
IFRS第9号	金融商品	2019年1月1日	2020年3月期	負の補償の要素を伴う特定の金融資産の会計処理の改訂
IFRS第10号	連結財務諸表	未定	未定	投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拠出の会計処理
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リース会計処理の改訂
IFRS第17号	保険契約	2021年1月1日	2022年3月期	保険契約の会計処理の改訂
IAS第1号	財務諸表の表示	2020年1月1日	2021年3月期	重要性の定義の明確化
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2020年1月1日	2021年3月期	重要性の定義の明確化
IAS第19号	従業員給付	2019年1月1日	2020年3月期	制度改訂、縮小又は清算が生じた場合の会計処理の明確化
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拠出の会計処理
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	2019年1月1日	2020年3月期	関連会社または共同支配企業に対する長期持分の会計処理の明確化
IFRIC第23号	法人所得税務処理に関する不確実性	2019年1月1日	2020年3月期	税務処理に関する不確実性がある状況における法人所得税の会計処理の明確化

当社は、IFRS第16号「リース」の経過措置に従って、本基準の適用開始の累積的影響を適用開始日に認識する方法（修正追溯及アプローチ）を採用する予定です。

この結果、2020年3月期の期首時点で、総資産がおよそ4,000億円増加し、利益剰余金がおよそ200億円減少する予定です。

IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の改訂により、主にチリ銅・モリブデン鉱山事業における長期持分の会計処理に影響がでる見込みです。この結果、2020年3月期の期首時点で、営業債権及びその他の債権及び利益剰余金の残高がおよそ300億円減少する予定です。

⑪ 市場リスクに関する定量的・定性的情報

当社のビジネスは、金利、外国為替レート、商品価格、株価の変動リスクを伴い、これらのリスクマネジメントを行うため、為替予約取引、通貨スワップ・オプション取引、金利スワップ・先物・オプション取引、商品先物・先渡・スワップ・オプション取引等のデリバティブを利用してしております。また、後述のリスク管理体制の下、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しております。

金利変動リスク

当社は、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されております。コーポレート部門の財務・経理・リスクマネジメント担当役員が管掌する部署では、当社のビジネスに伴う金利変動リスクをモニタリングしております。特に、金利の変動は借入コストに影響を与えます。これは、当社の借入の大部分が変動金利であり、また、都度借換えを行う短期借入金があるためです。

しかしながら、金利変動が借入コストに与える影響は、金利変動の影響を受ける資産からの収益により相殺されます。また、当社は、金利変動リスクをミニマイズするために資産・負債の金利を調整・マッチングさせるよう、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

為替変動リスク

当社は、グローバルなビジネス活動を行っており、各拠点の外貨建による売買取引、ファイナンス及び投資によって、為替変動リスクに晒されている場合があります。これらのうち、永続性の高い投資等を除いた取引については、為替変動リスクを軽減するために、各拠点において外貨借入・外貨預金等に加えて、第三者との間で、為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引等のデリバティブ取引を必要に応じ行っております。

商品市況変動リスク

当社は、貴金属、非鉄金属、燃料、及び農産物等の現物取引、並びに鉱物、石油、及びガス開発プロジェクトへの投資を行っており、関連する商品価格の変動リスクに晒されております。当社は、商品の売り繋ぎや売り買い数量・時期等のマッチング、デリバティブ等の活用によって、商品価格の変動によるリスクを減少させるよう努めております。また、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しております。

株価変動リスク

当社は、戦略的な目的で金融機関や顧客・サプライヤーが発行する株式等への投資を行っておりますが、これらの株式投資には株価変動リスクが伴います。これらの株式投資に関しては、継続的なヘッジ手段を講じておりません。当社が保有する市場性のある株式の当期末における公正価値は、3,091億円であります。

リスク管理体制

デリバティブや市場リスクを伴う取引を行う営業部は、取引規模に応じてマネジメントの承認を事前に取得しなければなりません。マネジメントは、場合によってはデリバティブについて専門的知識を有するスタッフのサポートを得て、案件の要否を判断し、当該申請における、取引の目的、利用市場、取引相手先、与信限度、取引限度、損失限度を明確にします。

財務・経理・リスクマネジメント担当役員が管掌する部署は、取引の実施・モニタリングに際して、以下の機能を提供しております。

- ・金融商品及び市況商品のデリバティブに関する口座開設、取引確認、代金決済と引渡し、帳簿記録の保管等のバックオフィス業務
- ・ポジション残高の照合
- ・ポジションのモニタリングと全社ベースでの関連取引のリスク分析・計測、シニアマネジメントへの定期的な報告

当社の子会社が市況商品取引を行う際には、上記のリスク管理体制に沿うことを要求しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期、生活・不動産事業部門において、米国オフィスビルを新たに取得しており、また、一部を売却しております。当社は2018年9月に本社を千代田区大手町二丁目の大手町プレイス イーストタワーへ移転しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

(2019年3月31日現在)

事業所名	所在地	設備の内容	事業セグメント	従業員数(人)	土地		建物・構築物	その他	備考
					面積(平方米)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
本社	東京都千代田区	オフィスビル	全社	3,102	—	—	12,018	—	賃借面積：49,381m ² (注) 1
住友商事八重洲ビル	東京都中央区	オフィスビル	生活・不動産	—	1,101	12,097	2,426	—	賃貸用
住友商事京橋ビル	東京都中央区	オフィスビル	生活・不動産	—	1,264	8,029	3,179	—	賃貸用
八重洲宝町ビル	東京都中央区	オフィスビル	生活・不動産	—	1,324	8,813	48	—	賃貸用
住友商事神田和泉町ビル	東京都千代田区	オフィスビル	生活・不動産	—	2,798	11,487	1,888	—	賃貸用
住友商事美土代ビル	東京都千代田区	オフィスビル	生活・不動産	—	1,778	9,997	1,895	—	賃貸用
住友商事錦町ビル	東京都千代田区	オフィスビル	生活・不動産	—	542	3,836	1,125	—	賃貸用
トライエッジ御茶ノ水	東京都千代田区	オフィスビル	生活・不動産	—	969	4,248	974	—	賃貸用
住友商事神保町ビル	東京都千代田区	オフィスビル	生活・不動産	—	1,061	5,259	1,510	—	賃貸用
テラススクエア	東京都千代田区	オフィスビル	生活・不動産	—	1,929	4,915	5,726	—	賃貸用
住友商事竹橋ビル	東京都千代田区	オフィスビル	生活・不動産	30	(1,093)	304	474	—	賃貸用 (注) 2, 3 一部自社使用
東京電機大学 神田キャンパス跡地	東京都千代田区	土地	生活・不動産	—	10,808	69,004	1	—	オフィスビル 開発用地
住友ビルディング	大阪市中央区	オフィスビル	生活・不動産	118	1,452	130	351	—	自社使用、 一部賃貸用
住友ビルディング 第2号館・第3号館	大阪市中央区	オフィスビル	生活・不動産	—	6,395	6,357	1,602	—	賃貸用、 一部自社使用
泉中央ショッピングセンター	仙台市泉区	商業施設	生活・不動産	—	26,589 (3,989)	4,637	9,119	—	賃貸用 (注) 2, 3
松戸ショッピング広場	千葉県松戸市	商業施設	生活・不動産	—	6,948	5,025	2,345	—	賃貸用
関東地区寮・社宅	千葉県浦安市他	福利厚生施設	全社	—	20,270	4,970	3,909	—	

(注) 1 当社は2018年9月に本社を東京都中央区から東京都千代田区の大手町プレイス イーストタワーに移転しております。

2 () は賃借分の土地の面積を示しております。

3 土地の帳簿価額は借地権を含めた金額で記載しております。

(2) 国内子会社の設備の状況

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	事業セグメント (注) 1	従業員数 (人)	土地		建物・ 機械及び 装置	その他	備考
						面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)			
キリウ	足利工場他	栃木県 足利市他	自動車 部品製造 工場	輸送機・ 建機	3,844	599,355	3,636	23,852	—	
サミット	府中西原店他	東京都 府中市他	スーパー マーケット	生活・ 不動産	2,577	51,254 (97,751)	17,119	36,582	—	一部賃借 (注) 2

(注) 1 事業セグメントには、子会社の所属する事業セグメントを記載しております。

2 () は賃借分の土地の面積を示しております。

(3) 在外子会社の設備の状況

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	事業セグメント (注)1	従業員数 (人)	土地		建物・ 機械及び 装置	その他	備考
						面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)			
船舶子会社	—	—	船舶	輸送機・ 建機	—	—	—	—	50,127	リース用 資産他
Fyffes	Sol-Honduras他	ホンジュラス テグシガルバ他	農園	生活・ 不動産	—	88,380,000 (70,360,000)	9,877	17,221	51	(注) 2
Minera San Cristobal	Minera San Cristobal	ボリビア ボトシ	鉱石選鉱 プラント	資源・ 化学品	—	(1,060)	—	55,639	187	(注) 2
米州住友商事	Minneapolis Office Building他	米国 ミネアポリス 他	オフィス ビル	生活・ 不動産	—	19,263	6,802	24,294	—	賃貸用

(注) 1 事業セグメントには、子会社または当該事業が所属する事業セグメントを記載しております。

2 () は賃借分の土地の面積を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,250,787,667	1,250,787,667	東京、名古屋（以上市場 第一部）及び福岡の各証 券取引所	完全議決権株式（権利 内容に何ら限定が なく、当社において 標準となる株式） 単元株式数100株
計	1,250,787,667	1,250,787,667	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国において、米国預託証券(ADR)を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2006年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 29名
新株予約権の数（個）※	5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式（注）1 5,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2019年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

（注）1 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 (1) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・新株予約権者またはその法定相続人が、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。

(3) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。

(4) 新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- (7) 貸渡による新株予約権の取得の制限
貸渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が上記（注）3(1)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。

2. 2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2007年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の数（個）※	81 [67]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式（注）1 8,100 [6,700] （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

（注）1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

3. 2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の数（個）※	191 [169]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式（注）1 19,100 [16,900] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株100株とする。

4. 2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2009年6月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 28名
新株予約権の数（個）※	571
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式（注）1 57,100 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2019年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株100株とする。

5. 2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2010年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 33名
新株予約権の数（個）※	690
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式（注）1 69,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2019年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

（注）1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

6. 2011年5月17日開催の取締役会及び2011年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 31名
新株予約権の数（個）※	717 [686]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式（注）1 71,700 [68,600]（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

（注）1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

7. 2012年5月16日開催の取締役会及び2012年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2012年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 35名
新株予約権の数（個）※	1,139 [1,109]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式（注）1 113,900 [110,900] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株100株とする。

8. 2013年5月15日開催の取締役会及び2013年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 33名
新株予約権の数（個）※	992 [945]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式（注）1 99,200 [94,500] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株100株とする。

9. 2014年5月14日開催及び2014年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	2014年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 43名 当社資格制度に基づく理事 52名
新株予約権の数（個）※	420 [310] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 (注) 2 42,000 [31,000] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,441 (注) 4
新株予約権の行使期間※	2015年4月 1日～ 2019年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,441 (注) 4 資本組入額 721 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 7

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- (注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。
 2 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。
 3 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る金額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 5 上記(注)4に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。
 6 (1) 権利行使時においても当社の取締役、執行役員又は当社資格制度に基づく理事であることを要する。
 (2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。
 ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
 ・死亡した場合
 ・新株予約権者が、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
 (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。
 (4) 新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。
 7 当社が、組織再編成行為をする場合において、残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編成対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）5に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が上記（注）6(1)の条件を満たさなくなった場合、または上記（注）6(2)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）6に準じて決定する。

10. 2014年5月14日開催及び2014年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2014年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 35名
新株予約権の数（個）※	1,105 [1,063]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式（注）1 110,500 [106,300] （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

（注）1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

11. 2015年5月15日開催及び2015年7月30日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	2015年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 37名 当社資格制度に基づく理事 50名
新株予約権の数（個）※	710 [640] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 (注) 2 71,000 [64,000] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,532 (注) 4
新株予約権の行使期間※	2016年4月 1日～ 2020年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,532 (注) 4 資本組入額 766 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 7

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

(注) 1～7については、9. 2014年5月14日開催及び2014年7月31日開催の定時株主総会決議による新株予約権の（注）1～7と同じ。

12. 2015年5月15日開催及び2015年7月30日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2015年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の数（個）※	1,111 [1,071]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 (注) 1 111,100 [107,100] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

13. 2016年5月18日開催及び2016年8月1日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	2016年8月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 38名 当社資格制度に基づく理事 55名
新株予約権の数（個）※	710 [650] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 (注) 2 71,000 [65,000] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,124 (注) 4
新株予約権の行使期間※	2017年4月 1日～ 2021年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,124 (注) 4 資本組入額 562 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 7

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

(注) 1～7については、9. 2014年5月14日開催及び2014年7月31日開催の定時株主総会決議による新株予約権の（注）1～7と同じ。

14. 2016年5月18日開催及び2016年8月1日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2016年8月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の数（個）※	1,695 [1,616]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 (注) 1 169,500 [161,600] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

15. 2017年5月17日開催及び2017年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	2017年7月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 44名 当社資格制度に基づく理事 57名
新株予約権の数（個）※	1,730 [1,550] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 (注) 2 173,000 [155,000] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,516 (注) 4
新株予約権の行使期間※	2018年4月 1日～ 2022年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,516 (注) 4 資本組入額 758 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 7

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

(注) 1～7については、9. 2014年5月14日開催及び2014年7月31日開催の定時株主総会決議による新株予約権の（注）1～7と同じ。

16. 2017年5月17日開催及び2017年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2017年7月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 36名
新株予約権の数（個）※	1,370 [1,313]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 (注) 1 137,000 [131,300] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年8月17日	184,800	1,250,787,667	169	219,448	169	230,582

(注) 謲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 1,837円

資本組入額 918.5円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員 計44名

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	196	66	1,365	824	167	150,785	153,403	—
所有株式数 (単元)	—	4,757,339	623,356	976,899	4,178,214	3,292	1,965,232	12,504,332	354,467
所有株式数の 割合（%）	—	38.04	4.99	7.81	33.41	0.03	15.72	100	—

(注) 1 自己株式1,872,865株は、「個人その他」に18,728単元及び「単元未満株式の状況」に65株含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の失念株式6,510株は、「その他の法人」に65単元及び「単元未満株式の状況」に10株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	97,744	7.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	66,383	5.32
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	30,855	2.47
日本トラスティ・サービス信託 銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,883	1.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,130	1.69
三井住友海上火災保険	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	20,000	1.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	17,450	1.40
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	17,372	1.39
日本トラスティ・サービス信託 銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,954	1.36
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	16,211	1.30
計	—	326,985	26.18

(注) 1 三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社が関東財務局長宛に提出した2009年2月17日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2009年2月9日現在で三菱東京UFJ銀行他3名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として2019年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,509	0.52
三菱UFJ信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	43,545	3.48
三菱UFJ証券	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	2,326	0.19
三菱UFJ投信	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	11,971	0.96
計	—	64,351	5.15

なお、三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で「三菱UFJ銀行」に商号変更を行っております。

2 ブラックロック・ジャパンから、同社が関東財務局長宛に提出した2014年4月21日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2014年4月15日現在でブラックロック・ジャパン他9名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として2019年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	13,133	1.05
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	6,494	0.52

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	1,521	0.12
ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーグ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	2,443	0.20
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,475	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	5,095	0.41
ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,843	0.15
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	12,050	0.96
ブラックロック・インターナショナル・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,976	0.16
ブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ. エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	14,693	1.17
計	—	62,727	5.02

3 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント他1名の共同保有者が2018年12月14日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されております。ただし、当社として2019年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント	東京都港区芝公園1丁目1番1号	44,993	3.60
日興アセットマネジメント	東京都港区赤坂9丁目7番1号	21,605	1.73
計	—	66,599	5.32

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,872,800 (相互保有株式) 普通株式 264,300	—	「1(1)②発行済株式」の 「内容」欄に記載のとおりで あります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,248,296,100	12,482,961	同上
単元未満株式	普通株式 354,467	—	同上 1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,250,787,667	—	—
総株主の議決権	—	12,482,961	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,500株及びこの株式に係る議決権65個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数に含まれる自己株式、証券保管振替機構名義の失念株式及び相互保有株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

住友商事 65株 証券保管振替機構 10株 住友精密工業 47株

② 【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都千代田区大手町2丁目 3番2号	1,872,800	—	1,872,800	0.15
(相互保有株式) NSステンレス	東京都中央区日本橋本石町 3丁目2番2号	71,100	—	71,100	0.01
日新製糖	東京都中央区日本橋小網町 14番1号	10,000	—	10,000	0.00
住友精密工業	兵庫県尼崎市扶桑町1番10号	183,200	—	183,200	0.01
計	—	2,137,100	—	2,137,100	0.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,938	6,953,930
当期間における取得自己株式	496	790,480

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡、 ストック・オプションの権利行使)	201,826	202,445,953	44,203	11,252,000
保有自己株式数	1,872,865	—	1,829,158	—

(注) 当期間における処理状況には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としつつ、中長期的な利益成長による配当額の増加を目指して取り組んでおります。

2018年度からの3ヶ年を対象とする「中期経営計画2020」においては、連結配当性向30%程度を目安に、基礎収益やキャッシュ・フローの状況等を勘案のうえ、配当額を決定することとしております。2018年度の年間配当金は、当期の親会社の所有者に帰属する当期利益が3,205億円となったことを踏まえ、1株当たり75円と致しました（前期年間配当金実績62円）。当期の中間配当金は37円でしたので、期末配当金は38円となりました。

2019年度の年間配当金については、連結業績の見通し3,400億円を踏まえ、普通配当を1株当たり80円（中間40円、期末40円）とすることに加え、創立100周年の記念配当として1株あたり10円を中間配当に併せて実施することとし、合計90円（中間50円、期末40円）とする予定です。内部留保資金につきましては、更なる収益力の向上と収益基盤の拡大に資する事業展開のための資金需要に備える所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2018年 11月 1日 配当総額 46,206,304,258円

当期の期末配当に関する株主総会決議日 2019年 6月21日 配当総額 47,458,762,476円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

イ コーポレートガバナンスの基本原則

当社は、「住友の事業精神」と当社の「経営理念」を企業倫理のバックボーンとして、「住友商事コーポレートガバナンス原則」を定めています。「住友商事コーポレートガバナンス原則」は、コーポレートガバナンスの要諦が「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」及びこれらを達成するための「経営の透明性の確保」にあるとの認識に立ち策定したもので、当社は、この原則に則り、当社に最もふさわしい経営体制の構築を目指し、株主を含めた全てのステークホルダーの利益にかなう経営を実現するために、コーポレートガバナンスの強化を図っています。

ロ コーポレートガバナンス体制と特徴

当社は、監査役体制の強化・充実によりコーポレートガバナンスの実効性を上げることが最も合理的であると考え、監査役会設置会社制度を採用しています。監査役5名のうち3名が社外監査役で、そのうち2名が検事総長、大阪高等裁判所長官の経験を持つ法律家、1名が会計の専門家と、多角的な視点からの監査体制となっています。また、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図ることを目的に、経験や専門性が異なる社外取締役を4名選任しています。独立性のある社外取締役及び社外監査役による経営の監督・監視機能の強化を図ることにより、「経営の効率性の向上」、「経営の健全性の維持」及び「経営の透明性の確保」というコーポレートガバナンスの目的をより一層実現できると考えています。

[当社の企業統治の体制（企業統治に関して当社が任意に設置する委員会その他これに類するものを含む。）の概要]

設置機関	目的・権限	構成員
取締役会	取締役会は、重要な経営事項を決定するとともに、取締役及び執行役員が行う業務執行を監督する。	中村 邦晴 取締役会長 兵頭 誠之 取締役 社長執行役員* 高畠 恒一 取締役 副社長執行役員* 南部 智一 取締役 専務執行役員* 山埜 英樹 取締役 常務執行役員* 清島 隆之 取締役 常務執行役員* 江原 伸好 社外取締役 石田 浩二 社外取締役 岩田 喜美枝 社外取締役 山崎 恒 社外取締役 <small>*は代表取締役</small>
指名・報酬 諮問委員会	取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会は、以下に関する事項を審議し、取締役会に答申する。 1. 社長執行役員の選任・解任の方針・手続 2. 取締役会長の選定・解職の方針・手続 3. 取締役及び監査役の指名基準 4. 社長執行役員の選任・解任（社長の後継者指名を含む） 5. 取締役及び監査役候補者の指名 （代表取締役・役付取締役の決定を含む） 6. 経営会議構成員の選任 7. 取締役及び執行役員の報酬・賞与の体系・水準、並びに監査役の報酬枠 8. 顧問制度	江原 伸好 社外取締役（委員長） 中村 邦晴 取締役会長 兵頭 誠之 社長執行役員 石田 浩二 社外取締役 岩田 喜美枝 社外取締役
経営会議	経営会議は取締役会における委任の範囲内において、経営に関する特定の重要事項について審議・決定を行う。	兵頭 誠之 社長執行役員 高畠 恒一 財務・経理・リスクマネジメント担当役員 山埜 英樹 企画担当役員 清島 隆之 人材・総務・法務担当役員 古場 文博 金属事業部門長 岡省一郎 輸送機・建機事業部門長 秋元 勉 インフラ事業部門長 南部 智一 メディア・デジタル事業部門長 安藤 伸樹 生活・不動産事業部門長 上野 真吾 資源・化学品事業部門長
監査役会	監査役会は、法令に定める権限を有する。また、その決議をもって、監査の方針、会社の業務及び財産の状況についての調査の方法、その他監査役の職務の執行に関する事項を定める。	細野 充彦 常任監査役（常勤） 村井 俊朗 監査役（常勤） 笠間 治雄 社外監査役 永井 敏雄 社外監査役 加藤 義孝 社外監査役

ハ 「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」のための仕組み

(イ) 取締役及び取締役会

①取締役会での審議の充実、モニタリング機能の強化

取締役会では、経営方針・経営計画などの経営全般に係る重要事項についてより集中して議論を行えるよう要付議事項を厳選し、同時に、取締役会のモニタリング機能を強化するために、取締役会への報告事項を充実させ取締役会が業務執行の監督に一層注力できるようにしています。

②適正な取締役会規模

現在、取締役の人数は10名（うち社外取締役 4名）となっており、業務執行の監督と重要な経営事項の決定の機能を担う取締役会において、十分な議論を尽くし迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる規模となっています。

③取締役の任期

事業年度ごとの経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年としています。

④取締役会長の在任期間の制限

相互牽制の観点から、原則として、取締役会長及び社長執行役員を置くこととし、これらの役位の兼務は行わないこととしています。

また、取締役会長の在任期間は原則として6年までと定めています。これにより、取締役会長が長期間交代しないことでガバナンス上の弊害が発生する可能性を排除しています。

⑤取締役会の諮問機関の設置

取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」（委員長：社外取締役）を設置しています。「指名・報酬諮問委員会」は、①社長執行役員の選任・解任の方針・手続、②取締役会長の選定・解職の方針・手続、③取締役及び監査役の指名基準、④社長執行役員の選任・解任（社長の後継者指名を含む）、⑤取締役及び監査役候補者の指名（代表取締役・役付取締役の決定を含む）、⑥経営会議構成員の選任、⑦取締役及び執行役員の報酬・賞与の体系・水準、並びに監査役の報酬枠、⑧顧問制度に関する検討を行い、その結果を取締役会に答申します。

⑥社外取締役の選任

多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図ることを目的に、社外取締役4名を選任しています。また、いずれの社外取締役も東京証券取引所などが定める独立性に関する基準及び当社が定める独立性に関する基準を満たしています。

取締役会の実効性の維持・向上のため、毎年、取締役及び監査役による自己評価等の方法により、取締役会の実効性についての分析、評価を行い、その結果の概要を開示しています。2018年度の取締役会の実効性評価及びその結果の概要は、以下のとおりです。

1. 評価の手法

- (1) 対象者： 取締役全員（11名）および監査役全員（5名）
- (2) 実施方法： 2018年12月～2019年1月にアンケート（回答は匿名）及びインタビューを実施しました。
＊実施に当たっては第三者（外部コンサルタント）を活用
- (3) 評価項目：
 - ① 取締役会の構成
 - ② 取締役会の運営
 - ③ 取締役会の審議の充実・モニタリング機能の強化
 - ④ 社外役員への情報提供その他支援の体制
 - ⑤ 各取締役・監査役自身の取組み
 - ⑥ 改善施策の評価 等
- (4) 評価プロセス： 第三者（外部コンサルタント）が集計したアンケート及びインタビューの回答内容をもとに、分析した結果を取締役会に報告しました。

2. 評価結果の概要

全体的には、取締役会は概ね実効的に機能していると評価されています。

一方、取締役会資料の改善策として実施した、付議案件の要点をまとめた書面（エグゼクティブサマリー）の追加や用語集の作成について、概ね肯定的に評価をされているものの、説明資料（本編）の内容に関して改善の余地があるとの意見がありました。また、全社的な業務執行状況の適時かつ的確なモニタリングの強化策として実施した、各事業部門からの部門戦略及び具体的な取組とその進捗状況に関する定例報告について、報告内容や審議時間について見直す必要があるとの意見がありました。このほかにも取締役会の実効性の向上に向けたさまざまな意見・提言がありました。今後、取締役会で議論し、取締役会の実効性の更なる向上のための改善に取り組んでまいります。

[2017年度取締役会評価における課題への2018年度の主な取組]

2017年度の取締役会評価において課題として指摘があった、取締役会における審議の一層の充実及び取締役に提供する情報の充実等について、2018年度に、①取締役会において、付議者から経営会議の議論の内容や決議に至る経緯等について説明すること、②全社的な業務執行状況の適時かつ的確なモニタリングのため、事業部門から、部門戦略及び具体的な取組とその進捗状況を報告すること、及び③取締役会資料（営業案件）については、審議のポイントを明確化するために、要点をまとめた書面（エグゼクティブサマリー）を追加することなど、取締役会の実効性を更に向かうための改善施策に取り組みました。

（ロ） 監査役及び監査役会

①監査役体制の強化・充実

外部の視点からの監視体制の強化のため、監査役5名のうち3名を社外監査役としており、そのうち2名が検事総長、大阪高等裁判所長官の経験を持つ法律家、1名が会計の専門家と、多角的な視点からの監査体制となっています。また、いずれの社外監査役も東京証券取引所などが定める独立性に関する基準及び当社が定める独立性に関する基準を満たしています。

②監査役監査の実効性の確保

監査役は、監査上不可欠な情報を十分に入手するため、取締役会をはじめとする重要な社内会議に必ず出席するほか、取締役会長・社長執行役員と経営方針や監査上の重要課題について毎月意見を交換しています。さらに、監査役を補佐する監査役業務部を置き、監査業務が支障なく行われ、監査役の機能が最大限果たせるようにしています。

③内部監査部、会計監査人との連携

監査役は、効率的な監査を行うため、内部監査部と緊密な連携を保ち、内部監査の計画及び結果について適時に報告を受けています。

また、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫棚卸監査への立会いなどを行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っています。

（ハ） 独立性基準

社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準については、社内規則「社外役員の選任及び独立性に関する基準」（「（2）役員の状況 ② 社外役員の状況」参照）により定めています。

(二) 経営会議

多様な意見や多面的な議論を踏まえた意思決定を行うために、2015年7月から経営会議を社長執行役員の諮問機関から業務執行レベルの最高意思決定機関とし、取締役会における委任の範囲内において、経営に関する特定の重要な事項について審議・決定を行います。

(ホ) 執行役員制の導入及び社長執行役員の在任期間の制限

業務執行の責任と権限の明確化及び取締役会の監督機能強化を目的として、執行役員制を導入しています。また、社長執行役員の在任期間は原則として6年までと定めています。これにより、経営トップが長期間交代しないことでガバナンス上の弊害が発生する可能性を排除しています。

(ヘ) 各種委員会

全社的観点から重要性の高い特定の事項につき、社長執行役員や経営会議に対する諮問機関として全社投融資委員会、中期経営計画推進サポート委員会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会などの各種委員会を設けています。

(ト) 相談役・顧問等

2019年5月に、過半数が社外取締役で構成される、指名・報酬諮問委員会（委員長：社外取締役）の答申に基づき、取締役会の決議を経て、従来、社長執行役員・取締役会長経験者に対し委嘱していた相談役・名誉顧問制度を見直しました。今後は相談役・名誉顧問に替え、有期の特別顧問を委嘱することとします。また、特別顧問は、社長の要請により、財界活動および住友グループに関する活動等対外活動のみに従事します。

ニ 「経営の透明性の確保」のための体制

(イ) 情報開示の基本方針

当社は、経営方針と営業活動を全てのステークホルダーに正しく理解してもらうため、法定の情報開示にとどまらず、任意の情報開示を積極的に行うとともに、開示内容の充実に努めており、「情報開示方針」を制定し、当社ウェブサイト (<https://www.sumitomocorp.com/jp/-/media/Files/hq/about/governance/detail/disclosurepolicy160701.pdf?la=ja>) に掲載しています。

(ロ) 株主・投資家とのコミュニケーション

①株主総会に関連した取組

当社は、定期株主総会の約3週間前に招集通知を発送するとともに英訳版も作成し、招集通知の発送に先立って当社のウェブサイトに掲載しています。2004年からはインターネットによる議決権行使、2005年には携帯電話端末からのインターネットによる行使も可能になりました。さらに、2007年からは株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームを利用し、機関投資家のために議案内容の十分な検討時間を確保しています。また、当社ウェブサイトにて、株主総会終了後一定期間、株主総会の模様を動画配信しています。

②各種情報の開示

当社のウェブサイト上では、決算情報・有価証券報告書・適時開示資料などのほか、会社説明会資料など、投資判断に資する資料をタイムリーに掲載しています。また、年次報告書である統合報告書を発行し、積極的な情報開示を行っています。

③IR・SR活動

株主・投資家の皆様とのダイレクト・コミュニケーションの場として、国内のアナリスト・機関投資家向けに経営トップの出席の下、年4回、定期的な決算説明会を行うとともに、海外投資家に対しては、米国・英国をはじめ、欧州・アジア方面を訪問し、継続的に個別ミーティングを実施しています。また、個人投資家向けには、全国主要都市で会社説明会を開催しています。さらに、当社株式を実質的に保有する国内及び欧州・北米の機関投資家の議決権行使担当者等と面談し、当社のコーポレートガバナンス等について建設的な対話（エンゲージメント）を行っています。

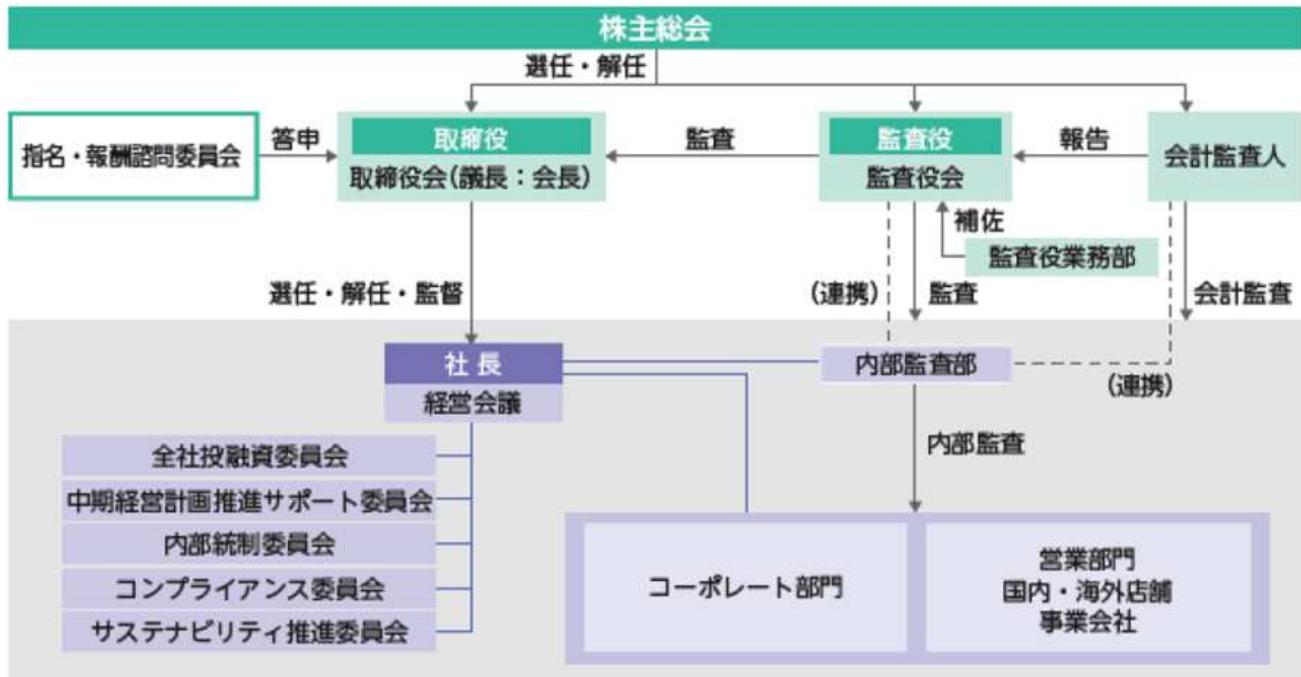
今後も、経営の「透明性」を高めつつ、株主・投資家の皆様との信頼関係の強化に努めていきます。

② コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。

また、コーポレートガバナンスに対する取組については、当社ウェブサイト

(<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/about/governance/detail#13>) に詳細な内容を掲載しています。



③ 住友商事コーポレートガバナンス原則

1 目的

本コーポレートガバナンス原則（以下「本原則」という）は、住友商事株式会社（以下「当社」という）におけるコーポレートガバナンスに係る基本原則を定めることを目的とする。

2 本原則制定の背景・経緯等

2.1 本原則制定の背景・経緯等は次のとおりである。

- ① 住友の事業精神は、400年を超える長い住友の事業の中を流れつづけている事業経営の理念であり、この住友精神は、1891年（明治24年）に作られた「営業の要旨」に具現化されている。曰く、
第1条 我住友の営業は信用を重んじ確實を旨とし以て其の鞏固隆盛を期すべし。
第2条 我住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り弛張興廃することあるべしと雖も苟も浮利にはしり軽進すべからず。

- ② 当社は、この住友精神のもと、1998年、「経営理念」を次のとおり制定するとともに、行動指針も制定した。

私たちは、常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献するグローバルな企業グループを目指します。

- ・健全な事業活動を通じて豊かさと夢を実現する。
- ・人間尊重を基本とし、信用を重んじ確實を旨とする。
- ・活力に溢れ、革新を生み出す企業風土を醸成する。

- ③ この「住友精神」と「経営理念」が、当社の企業倫理のバックボーンであり、コーポレートガバナンスを支える不変の真理と認識しつつ、当社に最も相応しい経営体制、即ち、株主の負託に応え、同時に全てのステークホルダーの利益に適う経営を実現するガバナンスのあり方について検討を重ねてきた。
④ 以上の背景のもと当社は、コーポレートガバナンスの要諦は「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」及びこれらを達成するための「経営の透明性の確保」にあるとの認識に立ち、当社のコーポレートガバナンス原則として本原則を定めた。

2.2 当社は、本原則に則り、より良いガバナンス体制の構築・維持と事業活動の遂行に努めることが、企業の持続的成長・発展と中長期的な企業価値の向上、並びに社会における企業としての使命を果たすことに資するものであり、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等、全てのステークホルダーの利益にも適うと認識し、今後もガバナンスのより一層の向上を目指し不断の努力を重ねる。

3 取締役会

3.1 役割

取締役会は、重要な経営事項を決定するとともに、取締役及び執行役員が行う業務執行を監督する。

3.2 構成

- ① 取締役会は、取締役及び監査役全員で構成する。取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。現時点では、15名程度以内が適切な人数であると考える。
② 取締役会は、経験、知識、専門性、性別等において多様性を持つ構成とする。
③ 社外取締役複数名を選任し、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図る。

3.3 運営

- ① 取締役会は原則として毎月1回開催する。
② 取締役及び監査役の取締役会への出席を確保するため、定例の取締役会については、毎年10月下旬頃までに、翌年（1月～12月）分の招集を通知する。
③ 取締役会での決議事項及び報告事項の具体的な付議基準並びに取締役会の運営要領は、社内規則「取締役会運営に関する件」に定める。
④ 取締役会の機能を十分發揮するためには、すべての取締役及び監査役が議案に関する正確かつ完全な情報をもつ必要があるとの認識に基づき、議案の検討に必要な資料を、緊急の場合を除き、前もって取締役及び監査役全員に配布する。

3.4 諸問機関

取締役会の諸問機関として、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置する。

3.5 評価

取締役会は、毎年、取締役会全体の実効性につき、分析・評価を行う。

4 取締役

4.1 資格

① 社内取締役

社内取締役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識とマネジメント経験を含む広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、その性別、国籍等は問わない。

② 社外取締役

社外取締役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験及び出身分野における実績を有する者を候補者とし、その性別、国籍等は問わない。

4.2 代表取締役

取締役会長及び社外取締役を除き、取締役は、原則として全員代表取締役とする。

4.3 取締役会長

① 相互牽制の観点から、原則として、取締役会長及び社長執行役員を置くこととし、これら役位の業務は行わない。

② 役割・責務

- ・取締役会長は、取締役会を招集し、その議長となるほか、財界活動および住友グループに関する活動等対外活動に従事する。
- ・取締役会長は、経営の監督を行い、代表権・業務執行権限を有しない。

③ 選定の方針・手続

新取締役会長の選任については、指名・報酬諮問委員会において、下記4.4②に定める取締役会長の在任期間を念頭に置き、取締役会長を選定すべき適切な時期に、上記4.3②に定める役割・責務を果たすために最適と考えられる者を審議のうえ、取締役会に答申し、取締役会の決議により決定する。

④ 解職の方針・手続

取締役会長が、その役割・責務を適切に果たしていないと認められる場合には、委員長が招集する指名・報酬諮問委員会（取締役会長は出席しない。）において解職の要否につき審議のうえ、その内容を取締役会に答申し、取締役会の決議により決定する。

⑤ 解職後の後任取締役会長の選定の方針・手續

- ・指名・報酬諮問委員会において、後任の取締役会長として最適と考えられる者を審議のうえ、取締役会に答申し、取締役会の決議により決定する。
- ・ただし、ただちに取締役会長を決定できない場合は、取締役会の招集者及び取締役会の議長については、別に取締役会において決定する代理権行使の順序により、他の取締役がこれに代わることとし、可及的速やかに取締役会長の選定手続を進めることとする。

4.4 任期・在任期間

① 取締役の任期は1年とし、再選を妨げない。

② 上記に拘わらず、取締役会長の在任期間は、原則として6年を超えない。また、社外取締役の在任期間は、原則として6年を超えない。

4.5 報酬

取締役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、指名・報酬諮問委員会の答申を受けて取締役会において決定する。

4.6 義務

- ① 取締役は、法令・定款を遵守し、すべてのステークホルダーの利益を調整しつつ、善良なる管理者の注意をもって誠実にその職務を遂行する。
- ② 取締役は、会社の利益に相反する行為を行わないものとする。なお、会社の取締役個人に対する金銭の貸付けは禁止する。
- ③ 取締役は、株式等の取引にあたり、法令及び社内規則「内部者取引防止規程」を遵守し、インサイダー取引の疑義を惹起することがないよう十分注意する。
- ④ 社内取締役は、当社の承諾なく自己の事業を営み、又は他の職務を兼任しない。

5 指名・報酬諮問委員会

5.1 指名・報酬諮問委員会は、以下に関する事項を審議し、取締役会に答申する。

1. 社長執行役員の選任・解任の方針・手続
2. 取締役会長の選定・解職の方針・手続
3. 取締役及び監査役の指名基準
4. 社長執行役員の選任・解任（社長の後継者指名を含む）
5. 取締役及び監査役候補者の指名（代表取締役・役付取締役の決定を含む）
6. 経営会議構成員の選任
7. 取締役及び執行役員の報酬・賞与の体系・水準、並びに監査役の報酬枠
8. 顧問制度

5.2 指名・報酬諮問委員会の構成

① 指名・報酬諮問委員会は、社内委員と社外委員から構成する。

また、委員の人数は、過半数を社外委員とし、かつ、委員会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲にて設定する。具体的には、社内委員は取締役会長・社長、社外委員は社外取締役3名の合計5名とする。

② 委員長は社外委員とする。

③ 事務局は人材・総務・法務担当役員（人事部）とする。

5.3 社外委員の選任基準

社外委員は、社外取締役のうち、特に、審議事項に関する社内外の広範な知識・経験と高い識見を有する者とし、知識・経験・専門性等において多様性を持つ構成とする。

5.4 社外委員の選任方法

社外委員は、取締役会決議によって選任する。

5.5 委員長の選任方法

委員長は、委員による互選を踏まえて、取締役会決議によって選任する。

5.6 委員長に事故その他の事由があるときの扱い

委員長に事故その他の事由があるときには、取締役会決議により定める代理権行使の順序により、他の社外委員がこれに代わる。

5.7 社外委員及び委員長の任期

社外委員及び委員長の任期は、取締役任期と同様とする。

5.8 決議方法

指名・報酬諮問委員会の議事は、委員の過半数が出席し、その出席委員の過半数で決する。

5.9 招集者

指名・報酬諮問委員会は、委員長が招集する。

6 執行役員

6.1 資格

執行役員は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門知識とマネジメント経験を含む広範囲にわたる経験を兼ね備えた者とし、その性別、国籍等は問わない。

6.2 執行役員制

① 取締役会の承認を得て、次の執行役員を置き、業務執行を委嘱する。

社長執行役員

副社長執行役員

専務執行役員

常務執行役員

執行役員

② 取締役会長及び社外取締役を除き、取締役は全員執行役員を兼務する。

6.3 社長執行役員

① 社長執行役員は、経営の最高責任を負う。

② 選任基準（資質・能力・経験等）

住友の事業精神を自ら体現するとともに、社長執行役員として必要な以下の資質・能力を備え、グローバルかつ多様な事業運営・会社経営の経験と実績を有する者とする。

- ・公平無私・自律

- ・統率力・発信力

- ・先見性・戦略構築力

- ・実行力・変革力

- ・胆力・精神力

なお、上記選定基準の改定については、指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、取締役会に答申し、取締役会の決議により決定する。

③ 選任の方針・手続

新社長執行役員の選任については、指名・報酬諮問委員会において、下記6.5②に定める社長執行役員の在任期間を念頭に置き、新社長執行役員を選任すべき適切な時期に向け、上記6.3②の選任基準に基づき、新社長執行役員候補者を選抜し、選抜した候補者の中から新社長執行役員として企業価値向上を実現するために最適と考えられる者を審議のうえ、取締役会に答申し、取締役会の決議により決定する。

④ 解任の方針・手続

当社の業績等の適切な評価を踏まえ、社長執行役員がその機能を十分に發揮していないと認められる場合には、委員長が招集する指名・報酬諮問委員会（社長執行役員は出席しない。）において解任の要否につき審議のうえ、その内容を取締役会に答申し、取締役会の決議により決定する。

⑤ 解任後の後任社長執行役員の選任の方針・手続

- ・指名・報酬諮問委員会において、後任の社長執行役員として最適と考えられる者を審議のうえ、取締役会に答申し、取締役会の決議により決定する。

- ・ただちに後任社長執行役員を選任できない場合は、社内規則「社長に事故ある時の代理に関する規程」に基づく代理権行使者が社長執行役員の業務執行権限を代行し、可及的速やかに新社長執行役員の選任手続を進めることとする。

6.4 選任及び解任

執行役員は、取締役会の決議により選任・解任される。

6.5 任期

① 執行役員の任期は1年とし、再選を妨げない。

② 上記に拘わらず、社長執行役員の在任期間は、原則として6年を超えない。

6.6 報酬

① 執行役員に対する報酬は、役位毎に基準額を設定し、当社業績並びに執行役員評価を反映させるものとする。

なお、これらの基準について、指名・報酬諮問委員会の答申を受けて取締役会の承認を得る。

② 執行役員の個別報酬額は、取締役会の授権に基づき、上記基準に従い社長執行役員が決定する。

③ 取締役を兼務する執行役員の報酬は、取締役としての報酬に包含されるものとする。

6.7 義務

執行役員は、取締役の義務（上記4.6記載）と同様の義務を負う。

7 経営会議

7.1 役割

経営会議は取締役会における委任の範囲内において、経営に関する特定の重要事項について審議・決定を行う。

7.2 構成

① 経営会議は、社長執行役員及び特定の執行役員で構成する。

② 経営会議の議長は社長執行役員が務める。

7.3 運営

① 経営会議は原則として毎週1回開催する。

② 経営会議の決議事項・報告事項の具体的な付議基準及び運営の詳細については社内規則「経営会議運営に関する件」に定める。

8 委員会

全社的観点から重要性の高い特定の事項につき、社長執行役員、経営会議に対する諮問機関として以下の委員会及びその他の委員会を設置する。

8.1 全社投融資委員会

重要又は異例な投融資案件の審議を行う。

8.2 中期経営計画推進サポート委員会

中期経営計画、並びにその遂行に係わる各種施策等を立案する。

8.3 内部統制委員会

「経営の効率性の向上」及び「経営の健全性の維持」を確保するため、当社のみならず子会社・関連会社を含めた当社グループ全体の有効な内部統制の構築・運用・評価・改善を図る。

8.4 コンプライアンス委員会

「経営の健全性の維持」の観点から、当社のみならず子会社・関連会社を含めた当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。

9 監査役会

9.1 役割

監査役会は、法令に定める権限を有する。また、その決議をもって、監査の方針、会社の業務及び財産の状況についての調査の方法、その他監査役の職務の執行に関する事項を定める。

9.2 構成

監査役は5名とし、そのうち3名を社外監査役とする。

9.3 運営

監査役会は原則として毎月1回開催する。

10 監査役

10.1 役割

- ① 監査役は、取締役の取締役会構成員及び執行役員（代表取締役）としての職務執行を監査する。
- ② 監査役は、経営会議を含む全ての会議に出席することができる。また、取締役、執行役員又は使用人に対し事業の報告を求め、会社の業務及び財産の状況を調査することができる。さらに、子会社に対し事業の報告を求め、子会社の業務及び財産の状況を調査することができる。

10.2 資格

① 社内監査役

社内監査役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識と広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、その性別、国籍等は問わない。

② 社外監査役

社外監査役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する者を候補者とし、その性別、国籍等は問わない。

10.3 在任期間

社外監査役の在任期間は、原則として8年を超えない。

10.4 報酬

監査役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、監査役の協議により決定する。

10.5 義務

- ① 監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べる。
- ② 監査役は、法令・定款を遵守し、善良なる管理者の注意をもって誠実にその職務を遂行する。
- ③ 監査役は、株式等の取引にあたり、法令及び社内規則「内部者取引防止規程」を遵守し、インサイダー取引の疑惑を惹起することがないよう十分注意する。

11 独立性基準
社外取締役及び社外監査役の独立性基準については、社内規則「社外役員の選任及び独立性に関する基準」により定める。
12 <u>社外役員会</u>
12.1 目的 社外取締役及び社外監査役は、取締役会における議論に積極的に貢献することを目的として、社外役員会を原則として毎月1回開催する。
12.2 構成 社外役員会は社外取締役及び社外監査役で構成する。 社外役員会は、必要に応じ取締役会長、社長執行役員及び社内監査役の出席を求めることが出来る。
13 <u>情報開示</u>
13.1 情報開示の基本方針 当社は、当社の経営方針と営業活動をすべてのステークホルダーに正しく理解してもらうため、法定の情報開示にとどまらず、任意の情報開示を積極的に行うとともに、開示内容の充実に努める。
13.2 株主との対話の基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ① 株主・投資家とのコミュニケーションの機会として、株主総会をはじめ、四半期ごとの決算説明会、個別ミーティングなどを開催し、当社の企業経営や事業活動についての説明に努める。 ② 株主・投資家との対話に関する責任者として指定された特定の執行役員が株主・投資家との対話を統括し、社内関係部署が連携して情報発信及び株主・投資家の意見の収集に取り組む。 ③ 株主・投資家との対話に際しては、社内規則「内部者取引防止規程」に則りインサイダー情報を適切に管理する。

④ 当社グループの内部統制への取組み

当社では、当社グループの一組織が遂行する以上、どの業界に属し、どの地域にあっても、一定水準以上の「業務品質」を保持していることが必要と考えています。

このような観点から、当社は2005年以降、当社グループの内部統制の更なる強化を目指し、当社グループを構成するすべての組織が共通に保持すべき、リスク管理、会計・財務管理、コンプライアンスなど、組織運営全般にわたる管理のポイントを網羅したチェックリストを用いた点検を行い、それらを踏まえた改善活動を継続して実施してまいりました。

それに加え、2010年4月より、過去の内部統制不備事例等の分析を通じて抽出された特定の内部統制行為（コントロール）を、全社で徹底的に強化していくべき重要項目と位置付け、各組織に於いて継続的にこれらのコントロールの実施状況を確認しています。

2010年8月、当社グループ全体での内部統制全般の管理・評価および基本方針の立案・導入推進などを担う「内部統制委員会」を発足させ、2011年度以降社内外の法令・ルール等の変化に対応した前述チェックリストの見直しや、過去の内部統制不備事例の紹介、各種内部統制関連の教材の充実を行う等、全社的な内部統制の強化に向けた取り組みを推進しています。

また、それぞれの事業部門や国内外の地域組織では、前年に引き続きそれぞれのビジネス特性に応じた内部統制活動に独自に取り組んでいます。

なお、2008年4月以降金融商品取引法上の内部統制報告制度に対応しており、当該内部統制評価を通じ業務プロセスの改善も実施しています。

2018年度から2020年度の3年間を対象とする「中期経営計画2020」では、経営基盤の強化の一つとして、ガバナンスの高度化を掲げています。当社グループでは、内部統制システムを成長戦略推進のための基盤と位置付け、ガバナンス高度化の具体策として、内部統制を通じた業務品質および企業価値の向上を目指すプロジェクトを取り組んでいます。このプロジェクトは、事業を運営する上で、コントロールすべき基礎的なリスクを特定し、リスクの重要性とその対応について、当社とグループ会社間で対話をを行いながら、内部統制を改善していく循環（PDCA）を自律的に作り出していくというものです。当社グループはこのプロセスを標準化し、現場におけるPDCAを積極的に推進し、グループ全体の内部統制の向上につなげていきます。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

イ リスクマネジメントの目的と基本方針

当社においては、「リスク」を「あらかじめ予測し若しくは予測していない事態の発生により損失を被る可能性」及び「事業活動から得られるリターンが予想から外れる可能性」と定義し、以下3点をリスクマネジメントの目的としています。

1. 「業績安定」：計画と実績の乖離を少なくして安定収益を確保すること。
2. 「体質強化」：リスクを体力（親会社の所有者に帰属する持分）の範囲内に収め、リスク顕在化の場合にも事業に支障を来さないようにすること。
3. 「信用維持」：法令遵守等の社会的な責任を果たし、信用を維持すること。

当社はリスクを、商取引に関わるリスク、投資に関わるリスク、その他事業全般に関わるリスク（オペレーションリスク、リーガルリスク、災害リスク、環境リスク、ITリスク等）、の3つの視点から管理し、合理的に定量化が可能なものは定量化し、リスク量を体力の範囲内に収め、リスクに対するリターンの極大化を基本方針としています。

ロ リスクマネジメント体制

(イ) 事業部門におけるリスクマネジメント

当社の事業部門と各地域拠点は「自主管理・自己責任」の原則に基づき、担当事業分野に関わる専門的知識・経験を活かして個々の案件のリスクを分析・評価したうえで、全社共通の考え方・尺度・ルールといったフレームワークに基づき、案件推進の可否判断を実施しています。各事業部門を担当するリスク管理部署のスタッフは、リスクマネジメントの専門的見地からこれをサポートする機能と役割を果たしています。

(ロ) 事業ポートフォリオ戦略の議論と検証

各事業部門・地域拠点では、ビジネスライン毎に、足元の収益性と将来の成長性の視点から、方向性を検討して、事業ポートフォリオ戦略を策定します。各事業部門・地域拠点の事業ポートフォリオ戦略は、社長執行役員・コーポレート部門と事業部門の間で定期的に開催される戦略会議において議論され、大口のビジネスラインに関する方向性の検証や問題ビジネスラインの早期洗い出しと方向付けを行います。

また、個別の事業部門・地域拠点にとどまらない課題（全社リスクアセットのコントロール、事業部門間の経営資源の再配分等）については、社長執行役員・各事業部門長等がメンバーとなっている経営会議において議論・決定しています。

(ハ) 全社レベルのリスクマネジメントを担当するリスク管理部署の役割

全社レベルのリスクマネジメントを担当するリスク管理部署では、主として以下の役割を果たしています。

- ・ 全社レベルのリスクマネジメントに関する枠組み（ルール、組織、システム等）の構築
- ・ 全社統一的な意思決定支援ツール・手法の開発・改良、社内への普及
- ・ 全社レベルのリスクティック状況のモニタリングとマネジメントへの報告
- ・ リスクマネジメント要員の全社適正配置
- ・ 重要な事業分野、国・地域のリスク分析と社内への情報提供
- ・ 取引先に対する社内信用格付の付与

リスク管理専門部署以外も、それぞれの専門性と担当業務に応じて、後述の事業全般に関わるリスクのリスクマネジメントを分担しています。

また、一定金額を上回る大型案件は、全社的に大きなインパクトを与える可能性があるため、コーポレート部門の主要メンバーで構成される投融資委員会において取り進めの是非・条件等について議論しています。

(二) 全社横断組織

リスクマネジメントに関する社内の体制・組織・規程等は、過去の経験を通じて蓄積されたノウハウ、人材を前提に、会社運営の基本方針に基づいて設計してありますが、社会・経済情勢の変化等によっては、現行の枠組みの中での単一の組織では適切に対応できないリスクが大きくなってくるケースがあります。このような場合には、機動的かつ適切な対応策を講じるために全社横断的なチーム・委員会を設置して対応することとしています。

ハ 具体的な管理の仕組み

(イ) 投資に関するリスクの管理

・投資リスク管理

投資案件は、一旦実施すると撤退の判断が難しく、撤退した場合の損失のインパクトが大きくなりがちです。このため、投資の入り口から出口まで一貫した管理を実施しています。投資の入り口では、案件毎の事業リスクを反映した投資基準を上回る案件を厳選しています。特に、大型・重要案件については、多面的な議論を踏まえた意思決定とすべく、投資の検討段階と実行段階のそれぞれにおいて、各事業部門の投融資委員会及び全社投融資委員会を開催し案件取り進めの可否を十分に検討した上で、経営会議に諮ることとしています。投資実施後においても、特に重要案件については全社投融資委員会のもとでモニタリングを行い、投資後の100日プランや業績改善等、投資テーマ実現による事業価値最大化のために必要な施策を立案し、実行しています。さらに、2018年度にはポートフォリオの質の向上を目的とした新たなモニタリング制度「フルポテンシャルプラン」を導入しました。主に定量的な指標をもとに投資先を評価し、「健全先」「ポテンシャル先」「撤退候補先」の3つに分類の上、投資ポートフォリオにおける立ち位置を確認し、改めて事業の強弱をレビューします。レビュー結果に従って、事業価値の最大化につながる具体策を通じて成長戦略の一つである「既存事業のバリューアップ」を図る一方、成長余地の乏しい事業からの撤退も促します。

(ロ) 商取引に関するリスクの管理

・信用リスク管理

当社は、取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っています。当社は、取引先の信用リスク管理に、当社独自の信用格付であるSumisho Credit Rating(以下、SCR)を用いています。このSCRでは、取引先の信用力に応じて合計9段階に格付けし、格付に応じて与信枠設定の決裁権限を定めています。また、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用リスクのエクスポートジャーナルを当該枠内で適切に管理しているほか、取引先の信用評価を継続的に実施し、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じております。

・市場リスク管理

主な市況商品・金融商品の取引については、契約残高に限度枠を設定するとともに、半期損失限度枠を設定し、実現損及び評価損の合計が損失限度枠内に収まっているか常時モニターし、一部取引については潜在損失額 (Value at Risk=潜在リスクの推定値) を用いてリスク量を管理しています。また、取引の確認や受渡し・決済、残高照合を行うバックオフィス業務や、損益やポジションを管理・モニターするミドルオフィス業務を財務・経理・リスクマネジメント担当役員が管掌する部署が担当し、取引を執行するフロントオフィスと完全分離することで、内部牽制を徹底しています。

(ハ) その他事業全般に関するリスクの管理

当社では、訴訟等のリーガルリスク、事務処理ミスや不正行為などのオペレーションリスク、自然災害リスクに加えて、環境リスク・ITリスク等、従来以上に経営への影響が高まっているこれらの分野において、リスクの発生そのものを回避、もしくは発生する確率や発生時の影響を極小化することをリスクマネジメントの基本方針としています。具体的には、内部統制委員会を中心とした全社的な内部統制強化に向けた取り組みや、事業部門・国内外の地域組織によるそれぞれのビジネス特性に応じた独自の内部統制活動を通して、グローバル連結ベースでのリスクに関するモニタリングも定期的に実施しています。そして、その結果を踏まえた組織体制や業務フローの見直しを行ふことを通じて、「業務品質」の継続的な向上を図っています。

(二) 集中リスク管理

グローバルかつ多様な事業分野においてビジネスを推進している総合商社では、特定のリスクファクターに過度な集中が生じないように管理する必要があります。当社では、特定の国・地域に対するリスクエクスポートジャーナルの過度な集中を防ぐために、カントリーリスク管理制度を設けています。また、特定分野への過度な集中を避け、バランスの取れた事業ポートフォリオを構築するために、社長執行役員と事業部門長とで行われる戦略会議や大型・重要案件の審議機関である投融資委員会において、事業部門やビジネスラインへ配分するリスクアセッタ額について十分なディスカッションを行っています。

(ホ) リスクマネジメントを定着させる仕組み

当社は、多様化したリスクに対して可能な限りのリスクマネジメント・フレームワークを整えてはいますが、ビジネスに伴う損失を完全に防ぐことは出来ません。万一、損失事態が発生してしまった場合には、できるだけ早期に発見可能な体制を整えること、発見後は直ちに関係情報を収集・分析し、迅速かつ適切に対応するとともに、当該情報をマネジメント層・関係部署が共有することにより、損失の累増や二次損失の発生を抑止することに努めています。また、様々な損失事態情報を損失発生データベースにて集中管理するとともに、損失発生の原因を体系的に分析したうえで、各種研修や様々な教材の作成・配布を通じてビジネスの現場にフィードバックすることで、一人ひとりのリスク管理能力のレベルアップを図り、同様の損失事態の再発を極力防止する仕組みを構築しています。

⑥ 業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議

当社では、実効性の高い内部統制を実現するため、取締役会において会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）を定め運用するとともに、毎年運用状況の評価を実施し、継続的な見直しによって、その時々の要請に合致したシステムの構築を図ることとしています。

2018年における内部統制システムの運用状況については、2019年2月に開催された内部統制委員会において評価を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認し、2019年3月に開催された取締役会においてその旨を報告しています。

2019年6月21日現在の当社の内部統制システムにかかる取締役会決議の内容は次のとおりです。

当社は、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、内部統制システムと総称する。）を以下のとおり構築し、実施する。

なお、本決議に基づく内部統制システムは、当社において既に構築され、実施されているが、今後も、継続的な見直しによって、その時々の要請に合致した優れたシステムの構築を図るものとする。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 「住友商事グループの経営理念・行動指針」において法と規則の遵守を掲げるとともに、コンプライアンスの観点から特に遵守すべき重要事項を「住友商事グループ・コンプライアンス・ポリシー」として定め、また「コンプライアンス・マニュアル」を作成し全役職員に配布する。
- 法と規則の遵守を徹底する趣旨から、各役職員から「コンプライアンス確認書」を取得する。
- 社内ルールに基づき、「CCO」（※）、「コンプライアンス委員会」、「コンプライアンス・リーダー」、「スピーカー・アップ制度」を設ける。（※）CCO：チーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer）
- 「CCO」は、コンプライアンス違反又はその可能性のある事態の処理を指揮し、コンプライアンスに関する施策を実施するほか、「スピーカー・アップ制度」で判明した事態を処理する。
- 「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンスに関する施策を企画及び立案するとともに、コンプライアンスに関する施策の実施につき「CCO」への助言を行う。
- 「コンプライアンス・リーダー」は、各事業部門や国内・海外拠点において、現場により近い立場で、コンプライアンスを徹底させるとともに、コンプライアンス啓発に関する活動を行う。
- 「スピーカー・アップ制度」により、コンプライアンス推進部、監査役、外部専門業者及び社外弁護士を窓口として、役職員が直接「CCO」にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役会議事録を含む各種会議に関する重要文書や、職務執行・意思決定に係る情報については、それぞれ関連する社内ルールにより適切に保存し管理する。
- 社内ルールにより、情報の社外への漏洩等の防止のために必要な措置を講じる。
- 監査役の要求がある場合は、職務の執行に関する重要な文書を適時閲覧に供する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ビジネスに伴う多様なリスクを、大きく二つのタイプのリスクに分類して管理する。第一のタイプは、市場リスク、投資リスク、信用リスクなどの「計測可能リスク」であり、「リスクアセットマネジメント」の考え方を採用して、リスクの総量管理とリスクに見合うリターンの追求に努める。また、第二のタイプは、自然災害、事務処理ミス、不正行為などの「計測不能リスク」であり、全社横断的な対応策によるリスクの抑制を図る。
- コーポレート部門各部署は、それぞれの所管業務に係る社内ルールの制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの策定などを通じ、全社レベルのリスク管理に関する枠組みの構築とモニタリング及び必要な改善を行う。また、適宜マニュアルの作成・配布や研修を通じて、リスク管理レベルの向上を図る。営業部門等のビジネス執行部署は、この全社レベルの枠組みの下で、個別案件の執行に必要なリスク管理を行う。
- 「内部統制委員会」を設置し、連結ベースでの内部統制全般の統括的管理及び適時評価、並びに内部統制上の重要課題の特定と改善基本方針の立案・推進等を行う。また、同委員会において内部統制システムの整備及び金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を行う。
- 意思決定機関である「経営会議」の諮問機関として、「全社投融資委員会」を設置し、リスク管理に関する重要なルール・制度等及び重要な投融資案件の審議を行う。
- 業務復旧プランを定め、災害時の危機に備える。
- 全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長執行役員直属の「内部監査部」を置き、当社及び国内・海外法人の各組織を監査の対象とする。内部監査の結果については、毎月社長執行役員に直接報告するとともに、取締役会にも定期的に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。
 - ・社外取締役複数名を選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図る。
 - ・業務執行の責任と権限を明確にするとともに、取締役会の監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入する。
 - ・取締役会長及び社外取締役を除き、取締役は、原則として全員代表取締役とし、また全員執行役員を兼務する。
 - ・事業年度毎の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年とする。
 - ・取締役会長及び社長執行役員の在任期間は原則としてそれぞれ6年を超えないこととする。
 - ・取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置する。「指名・報酬諮問委員会」は、以下に関する事項を審議し、取締役会に答申する。
 - (1) 社長執行役員 CEOの選任・解任の方針・手続
 - (2) 取締役会長の選定・解職の方針・手続
 - (3) 取締役及び監査役の指名基準
 - (4) 社長執行役員 CEOの選任・解任（社長の後継者指名を含む）
 - (5) 取締役及び監査役候補者の指名（代表取締役・役付取締役の決定を含む）
 - (6) 経営会議構成員の選任
 - (7) 取締役及び執行役員の報酬・賞与の体系・水準、並びに監査役の報酬枠
 - (8) 相談役・名誉顧問制度（業務内容・報酬・任期等）
 - ・意思決定機関としての「経営会議」のほか、諮問機関としての各種委員会を設置する。また、情報交換のための「情報連絡会」等各種会議体を設置する。
 - ・目標設定として、中期経営計画の策定や予算編成を行う。また、事業部門長の業務執行の状況を把握し、将来の戦略策定に活かすため、業績管理制度を導入する。
 - ・社内ルールにより、取締役会への要付議事項を明文化し、役職員の職責を明確にするとともに重要事項に関する決裁権限を明文化する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・「住友商事グループの経営理念・行動指針」において法と規則の遵守を掲げており、当社グループとして尊重すべき価値観の共有を図る。
 - ・社内ルールにより、子会社その他連結対象会社における「経営上の重要事項」について当社宛打合せ・報告事項を定める。また、取締役・監査役、業務を執行する社員等の派遣を通じて子会社その他連結対象会社を管理する。
 - ・子会社その他連結対象会社における内部統制の構築・運用・評価・改善が適確に実施されるよう、支援を行う。
 - ・社内ルールにより、当社が経営主体となる子会社その他連結対象会社を内部監査の対象とする。
 - ・リスク管理の方針・手法・ガイドライン・規程等、子会社その他連結対象会社におけるリスク管理に関する枠組みの構築と必要な改善を支援する。
 - ・子会社においても、「住友商事グループ・コンプライアンス・ポリシー」の周知・徹底を図り、当社グループ全体の「スピーカー・アップ制度」を拡充するほか、自身の「コンプライアンス委員会」の設置や「コンプライアンス・マニュアル」の作成・配布など、当社と同様に法と規則を遵守するための体制を整えるよう指導する。
 - ・月次ベースで子会社を含む連結業績を迅速・正確に把握し、きめ細かい業績管理を行う。
6. 監査役の職務を補助する使用人に関する事項
 - ・監査役の業務を補佐する組織として「監査役業務部」を設置し、専任スタッフ若干名を置く。
 - ・社内ルールにより、「監査役業務部」に対する指示者及び「監査役業務部」の職責を明文化し、「監査役業務部」が監査役の業務を補佐する組織であることを明確にする。
 - ・「監査役業務部」所属員の人事評価については監査役会又は監査役会が指名する監査役が行う。また人事異動については監査役会又は監査役会が指名する監査役と事前協議を行い、同意を得る。
7. 監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は、「経営会議」を含む全ての会議に出席できる。また、取締役会長・社長執行役員及び監査役は、定期的に会合を行う。
 - ・当社、子会社その他連結対象会社に係る業務執行に関する重要な書類を監査役に回付するほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行う。
 - ・上記の報告をした者や「スピーカー・アップ制度」による連絡をした者は、当該報告・連絡をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 社外監査役は法律や会計等の専門家とし、多角的な視点からの監査を実施する。
 - ・ 「内部監査部」は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保つものとする。
 - ・ 監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図る。
 - ・ 監査役はその職務を適切に遂行するために、子会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図る。
 - ・ 社内ルールにより、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理方法について明確にする。

以上

⑦ 取締役（業務執行取締役等（会社法第2条第15号イに規定する業務執行取締役等をいう。以下同じ。）であるものを除く。）及び監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。

⑧ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役、会計監査人および内部監査部門のそれぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めています。

内部監査部は、活動計画及び内部監査の結果について適時に報告するなど、監査役及び会計監査人との適切な連携関係保持に努め、それぞれの監査の効率的な実施に資するよう努めています。

監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っています。さらに、監査役は、内部統制委員会に出席し、また、その他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況についての報告や監査への協力を求めています。

⑨ その他当社定款規定について

イ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

ロ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等によって取得することができる旨定款に定めております。

ハ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に發揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除できる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	中 村 邦 晴	1950年8月28日	1974年 4月 当社入社 2009年 6月 代表取締役 専務執行役員 2012年 4月 代表取締役 副社長執行役員 2012年 6月 代表取締役社長 2017年 4月 代表取締役社長 C E O 2017年 6月 代表取締役 社長執行役員 C E O 2018年 4月 代表取締役会長 2018年 6月 取締役会長 (現職)	(注) 3	124,200
代表取締役 社長執行役員 C E O	兵 頭 誠 之	1959年6月26日	1984年 4月 当社入社 2012年 4月 執行役員 2015年 4月 常務執行役員 2016年 6月 代表取締役 常務執行役員 2017年 4月 代表取締役 専務執行役員 2017年 6月 専務執行役員 環境・インフラ事業部門長 2018年 4月 社長執行役員 C E O 2018年 6月 代表取締役 社長執行役員 C E O (現職)	(注) 3	39,800
代表取締役 副社長執行役員 コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント 担当役員 C F O	高 畑 恒 一	1956年2月24日	1978年 4月 当社入社 2010年 4月 執行役員 2012年 4月 常務執行役員 2015年 4月 専務執行役員 2016年 6月 代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員 2017年 4月 代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員 C F O 2019年 4月 代表取締役 副社長執行役員 コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員 C F O (現職)	(注) 3	47,100
代表取締役 専務執行役員 メディア・デジタル 事業部門長 C D O	南 部 智 一	1959年1月21日	1982年 4月 当社入社 2006年 4月 鋼管貿易第一部長 油井管事業部長 米国住友商事会社 S C O A鋼管グループ長 理事 北米住友商事グループ 北米鋼管グループ長、 米州総支配人補佐 理事 鋼管本部長を経て 2012年 4月 執行役員 鋼管本部長 2014年 4月 執行役員 米州総支配人補佐、 米州住友商事グループE V P 兼 C F O、 米州住友商事会社副社長 兼 C F O 2015年 4月 常務執行役員 米州総支配人、 米州住友商事グループC E O、 米国住友商事会社社長 2017年 4月 専務執行役員 メディア・生活関連事業部門長 2018年 4月 専務執行役員 メディア・ICT事業部門長 2018年10月 専務執行役員 メディア・デジタル事業部門長 2019年 4月 専務執行役員 メディア・デジタル事業部門長 C D O 2019年 6月 代表取締役 専務執行役員 メディア・デジタル事業部門長 C D O (現職)	(注) 3	46,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 常務執行役員 コーポレート部門 企画担当役員 C S O • C I O	山 垩 英 樹	1960年2月23日	1983年 4月 当社入社 2016年 4月 執行役員 2018年 4月 常務執行役員 コーポレート部門 企画担当役員 C S O • C I O 2018年 6月 代表取締役 常務執行役員 コーポレート部門 企画担当役員 C S O • C I O (現職)	(注) 3	14,252
代表取締役 常務執行役員 コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員 C A O • C C O	清 島 隆 之	1962年1月1日	1984年 4月 当社入社 2012年 4月 理事 インフラ事業総括部長 理事 環境・インフラ事業総括部長 理事 米州総支配人補佐、 米州住友商事グループE V P 兼 C F O、 米州住友商事会社副社長 兼 C F Oを経て 2016年 4月 執行役員 米州総支配人補佐、 米州住友商事グループE V P 兼 C F O、 米州住友商事会社副社長 兼 C F O 2018年 4月 執行役員 コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員補佐 (秘書・人事担当) 2019年 4月 常務執行役員 コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員 C A O • C C O 2019年 6月 代表取締役 常務執行役員 コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員 C A O • C C O (現職)	(注) 3	16,000
取締役	江 原 伸 好	1951年10月17日	1978年 9月 モルガン・ギャランティ・トラスト・ カンパニー 入社 1980年10月 ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニー 入社 1988年10月 同社 パートナー 1996年11月 同社 リミテッド・パートナー 1999年 1月 ユニゾン・キャピタル㈱ 代表取締役 (現職) 2016年 6月 当社社外取締役 (現職) (主要な兼職) ユニゾン・キャピタル㈱ 代表取締役	(注) 3	—
取締役	石 田 浩 二	1947年6月22日	1970年 5月 ㈱住友銀行 入行 1997年 6月 同行 取締役 1999年 6月 同行 執行役員 2001年 1月 同行 常務執行役員 企画部長 2001年 4月 ㈱三井住友銀行 常務執行役員 経営企画部長 2002年 6月 同行 常務執行役員 本店第一営業本部長 2003年 6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役 常務取締役 2004年 4月 同社 代表取締役 専務取締役 2005年 6月 同社 常任監査役 (2006年6月退任) ㈱三井住友銀行 監査役 (2006年6月退任) 2006年 6月 三井住友リース㈱ 代表取締役社長 兼 最高執行役員 2007年10月 三井住友ファイナンス&リース㈱ 代表取締役社長 (2011年6月退任) 2011年 6月 日本銀行政策委員会審議委員 (2016年6月 退任) 2017年 6月 当社社外取締役 (現職) (主要な兼職) 有限責任 あづさ監査法人 公益監視委員会委員	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	岩田喜美枝	1947年4月6日	<p>1971年 4月 労働省（現：厚生労働省）入省 1996年 7月 大臣官房審議官 1998年10月 大臣官房総務審議官 2001年 1月 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長 （2003年8月退官） 2004年 6月 株資生堂 取締役 執行役員 2007年 1月 内閣府 男女共同参画会議 議員 2007年 4月 株資生堂 取締役 執行役員常務 2008年 4月 同社 取締役 執行役員副社長 2008年 6月 同社 代表取締役 執行役員副社長 2011年 4月 東京大学経営協議会委員（現職） 2012年 3月 キリンホールディングス㈱ 社外監査役 2012年 4月 株資生堂 取締役 2012年 6月 同社 顧問（2016年6月退任） 2012年 7月 日本航空㈱ 社外取締役（2018年6月退任） 公益財団法人21世紀職業財団 会長 （2018年6月退任） 2012年 8月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事 （2018年12月退任） 2013年 6月 学校法人津田塾大学 理事（現職） 2013年 9月 内閣府 消費者委員会委員 2015年10月 東京都監査委員（現職） 2016年 3月 キリンホールディングス㈱ 社外取締役 （2019年3月退任） 2016年 4月 ㈱ストライプインターナショナル 社外取締役（2019年4月退任） 2018年 6月 当社社外取締役（現職） （主要な兼職） 東京都監査委員 </p>	(注) 3	—
取締役	山崎恒	1948年11月14日	<p>1974年 4月 判事補任官 1995年 4月 東京地方裁判所判事部総括 2000年12月 家庭裁判所調査官研修所長 2002年12月 最高裁判所事務総局家庭局長 2005年12月 前橋地方裁判所長 2007年 2月 横浜家庭裁判所長 2008年12月 東京高等裁判所判事部総括 2009年 8月 東京家庭裁判所長 2011年 2月 札幌高等裁判所長官（2013年3月退官） 2013年 3月 公正取引委員会委員（2015年12月退任） 2016年 8月 弁護士（現職） 2017年 7月 全国農業協同組合連合会 経営管理委員 （現職） 2018年 6月 日本商品先物取引協会 理事（現職） ㈱東京商品取引所 社外取締役（現職） 当社社外取締役（現職） （主要な兼職） 弁護士 全国農業協同組合連合会 経営管理委員 ㈱東京商品取引所 社外取締役 </p>	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤・常任監査役	細野充彦	1958年1月20日	1981年4月 当社入社 2008年8月 文書総務部長 理事 文書総務部長を経て 2013年4月 執行役員 法務部長 2015年4月 執行役員 コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員補佐 (総務・法務担当)、法務部長 2015年8月 執行役員 コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員補佐 (総務・法務担当) 2016年4月 常務執行役員 コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員補佐 (総務・法務担当) 2019年4月 顧問 2019年6月 常勤・常任監査役（現職）	(注)7	38,500
常勤・監査役	村井俊朗	1957年8月29日	1980年4月 当社入社 2006年10月 炭素部長 北米住友商事グループ 北米資源・エネルギーグループ長 理事 資源第一本部長を経て 2016年4月 執行役員 資源第一本部長 2018年4月 顧問 2018年6月 常勤・監査役（現職）	(注)6	7,400
非常勤・監査役	笠間治雄	1948年1月2日	1974年4月 檢事任官 甲府地方検察庁検事正 東京地方検察庁次席検事 東京高等検察庁次席検事 最高検察庁刑事部長 次長検事 広島高等検察庁検事長 東京高等検察庁検事長を経て 2010年12月 檢事総長（2012年7月退官） 2012年10月 弁護士（現職） 2013年6月 当社社外監査役（現職） 2018年6月 凸版印刷株式会社 社外監査役（現職） (主要な兼職) 弁護士 凸版印刷株式会社 社外監査役	(注)5	13,600
非常勤・監査役	永井敏雄	1949年7月13日	1974年4月 判事補任官 1986年4月 最高裁判所調査官 1997年4月 東京地方裁判所判事部総括 2001年9月 最高裁判所上席調査官 2006年12月 甲府地方・家庭裁判所長 2007年12月 東京高等裁判所判事部総括 2008年11月 最高裁判所首席調査官 2012年3月 広島高等裁判所長官 2013年3月 大阪高等裁判所長官（2014年7月退官） 2014年9月 弁護士（現職） 2015年6月 東レ㈱ 社外監査役（現職） 2016年6月 当社社外監査役（現職） (主要な兼職) 弁護士 東レ㈱ 社外監査役	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
非常勤・監査役	加 藤 義 孝	1951年9月17日	1974年11月 監査法人太田哲三事務所 (*) 入所 1978年 9月 公認会計士（現職） 1998年 5月 太田昭和監査法人（*）代表社員 2006年 6月 新日本監査法人（*）常任理事 2008年 8月 新日本有限責任監査法人（*）理事長 （2014年6月同監査法人退職） 2015年 6月 住友化学㈱ 社外監査役（現職） 2015年 6月 三井不動産㈱ 社外監査役（現職） 2015年 6月 損害保険料率算出機構 監事（現職） 2016年 6月 当社社外監査役（現職） （*）現：EY新日本有限責任監査法人 (主要な兼職) 公認会計士 住友化学㈱ 社外監査役 三井不動産㈱ 社外監査役	(注) 4	—
計					347,252

(注) 1 取締役 江原伸好・石田浩二・岩田喜美枝・山崎恒は、社外取締役であります。

2 監査役 笠間治雄・永井敏雄・加藤義孝は、社外監査役であります。

3 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(ご参考) 2019年6月21日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
社長執行役員*1	兵頭 誠之	CEO
副社長執行役員*1	高畑 恒一	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員 CFO
専務執行役員	杉森 正人	㈱ジュピターテレコム 取締役 副社長執行役員
専務執行役員	堀江 誠	社長付
専務執行役員*1	南部 智一	メディア・デジタル事業部門長 CDO*2
専務執行役員	古場 文博	金属事業部門長
専務執行役員	上野 真吾	資源・化学品事業部門長
専務執行役員	岡 省一郎	輸送機・建機事業部門長
常務執行役員	須之部 潔	住友商事グローバルリサーチ㈱ 代表取締役社長
常務執行役員	小川 英男	内部監査部長
常務執行役員	御子神 大介	東アジア総代表
常務執行役員	秋元 勉	インフラ事業部門長
常務執行役員	石田 將人	欧阿中東CIS総支配人
常務執行役員	安藤 伸樹	生活・不動産事業部門長
常務執行役員*1	山埜 英樹	コーポレート部門 企画担当役員 CSO・CIO*3
常務執行役員	田中 恵次	国内担当役員、関西支社長
常務執行役員*1	清島 隆之	コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員 CAO・CCO*4
常務執行役員	中島 正樹	米州総支配人
常務執行役員	塩見 圭吾	アジア大洋州総支配人
常務執行役員	爲房 孝二	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐 (リスクマネジメント担当)
執行役員	諸岡 礼二	三井住友ファイナンス&リース㈱ 取締役 専務執行役員
執行役員	船越 豊明	インフラ業務部長
執行役員	福田 康	物流インフラ事業本部長
執行役員	坂本 好之	資源・化学品業務部長
執行役員	佐藤 計	ライフスタイル・リテイル事業本部長
執行役員	野中 紀彦	電力インフラ事業本部長
執行役員	塩見 勝	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐 (財務担当)
執行役員	中村 家久	メディア事業本部長
執行役員	芳賀 敏	経営企画部長
執行役員	新森 健之	ジュピターショップチャンネル㈱ 代表取締役社長
執行役員	仲野 真司	アジア大洋州総支配人補佐、アジア大洋州住友商事グループ タイ住友商事会社社長、スミ・タイ・ホールディングス会社社長、 スミ・タイ・インターナショナル会社社長、 アジア大洋州住友商事会社 ビエンチャン事務所長
執行役員	竹田 光宏	米州総支配人補佐、米州住友商事グループ EVP 兼 CFO、 米州住友商事会社副社長 兼 CFO
執行役員	加藤 真一	自動車モビリティ事業本部長
執行役員	東野 博一	生活・不動産業務部長
執行役員	松崎 治夫	米州総支配人補佐、南米支配人、ブラジル住友商事会社社長
執行役員	犬伏 勝也	国内担当役員補佐、中部支社長
執行役員	向田 良徳	財務部長
執行役員	菅井 博之	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐 (経理担当)、主計部長
執行役員	有友 晴彦	資源第二本部長
執行役員	石田 英二	リース・船舶・航空宇宙事業本部長
執行役員	吉田 伸弘	輸送機・建機業務部長
執行役員	小池 浩之	メディア・デジタル業務部長
執行役員	和田 知徳	生活・不動産事業部門長補佐

- (注) 1 *1の各氏は、代表取締役を兼務しております。
- 2 *2 CDO : Chief Digital Officer
- 3 *3 CSO : Chief Strategy Officer
CIO : Chief Information Officer
- 4 *4 CAO : Chief Administration Officer
CCO : Chief Compliance Officer

② 社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役の員数は4名、社外監査役の員数は3名です。

ロ 当社は、「社外役員の選任基準及び独立性に関する基準」を次のとおり制定しています。当社の社外取締役及び社外監査役は、当社の定める「社外役員の選任基準及び独立性に関する基準」、並びに株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準を満たしており、社外取締役及び社外監査役全員を独立役員に指定しています。

社外役員の選任及び独立性に関する基準

第1条（目的）

本基準は、当社における社外取締役及び社外監査役の選任及び独立性に関する基準を定めることを目的とする。

第2条（社外取締役）

社外取締役は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍等は問わない。

1. 誠実な人格、高い識見と能力を有し、当社取締役会に多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験及び出身分野における実績を有する者
2. 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
3. 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

第3条（社外監査役）

社外監査役は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍等は問わない。

1. 誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する者
2. 会社法第335条で準用する同法第331条第1項各号に定める監査役の欠格事由に該当しない者
3. 会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者

第4条（社外役員の独立性）

① 当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」と総称する。）のうち、以下の各号のいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとする。

1. 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその業務執行者である者
2. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者である者
3. 当社の主要な取引先又はその業務執行者である者
4. 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
5. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
6. 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその業務執行者である者
7. 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
8. 過去3年間において、上記1から7のいずれかに該当していた者
9. 上記1から8のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の二親等以内の親族
10. 当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
11. 過去3年間において、当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族
12. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

② 本条に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。

③ 本条において「主要な取引先」とは、取引金額が直近の事業年度の年間連結売上高（国際会計基準を採用している場合は年間連結収益）の2%を超える場合をいう。

附則

本基準の改廃は、取締役会の決議によるものとする。

ハ 社外取締役の当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに当該社外取締役の選任状況に対する当社の考え方は以下のとおりです。

氏名	社外取締役の当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割 並びに選任状況に対する考え方
江原 伸好	長年にわたり米国大手金融機関において要職を歴任し、プライベート・エクイティ・ファンド運営会社の経営者を務めるなど、金融や企業経営に関する広範な知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しています。
石田 浩二	長年にわたり大手金融機関において要職を歴任し、日本銀行政策委員会において審議委員を務めるなど、金融や企業経営に関する広範な知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しています。
岩田 喜美枝	長年にわたり労働省（現：厚生労働省）において要職を歴任し、退官後は民間企業の経営者や社外役員を務めるなど、企業経営やコーポレート・ガバナンス、企業の社会的責任、ダイバーシティ等に関する広範な知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しています。
山崎 恒	長年にわたる裁判官及び弁護士としての経歴から法律に関する高度な専門知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しています。

当社と社外取締役との間には、人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

取締役江原伸好は、ユニゾン・キャピタル株式会社の代表取締役であります。ユニゾン・キャピタル株式会社と当社との間には特別の関係はありません。なお、当社は、ユニゾン・キャピタル株式会社が出資している株式会社地域ヘルスケア連携基盤に対し、出資を行い、当該出資に当たり、同社株主（ユニゾン・キャピタル株式会社を含む。）との間で株主間契約を締結していますが、当社の出資金額は、当社の連結総資産額の0.001%未満及びユニゾン・キャピタル株式会社の運用資金総額の0.1%未満と僅少です。また、当社は、ユニゾン・キャピタル株式会社の運営するファンドが出資している株式会社CHCPファーマシーに対し出資を行い、当該出資に当たり同ファンドとの間で株主間契約を締結していますが、当社の出資金額は、当社の連結総資産額の0.01%未満及び同ファンドの運用資金総額の1%未満と僅少です。これらのことから、独立性に影響はないものと判断しています。取締役石田浩二は、有限責任あずさ監査法人 公益監視委員会委員であります。有限責任あずさ監査法人は、当社の会計監査人ですが、同公益監視委員会は、同監査法人が公益性の観点からの監視機能を強化することを目的として設置した監査機関であり、また、外部の第三者として当該委員会の構成員となっている同氏は、同監査法人の業務執行者ではないことから、当社を含む個別の監査業務・非監査業務には関与しないことを同監査法人に確認しています。よって、このことが当社における同氏の独立性に影響を与えることはないものと判断しています。取締役岩田喜美枝は、東京都監査委員であります、2019年3月28日までキリンホールディングス株式会社、2019年4月23日まで株式会社ストライプインターナショナルの社外取締役でした。キリンホールディングス株式会社、株式会社ストライプインターナショナル及び東京都と当社との間には特別の関係はありません。取締役山崎恒は、全国農業協同組合連合会経営管理委員であります、株式会社東京商品取引所の社外取締役であります。全国農業協同組合連合会は当社の取引先ですが、その取引額は、同連合会の年間連結事業収益及び当社の年間連結収益のいずれも0.1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しています。当社は、株式会社東京商品取引所が運営する商品市場において貴金属等の先物取引を行っています。また、当社は、2018年9月30日現在、持株数が第5位（4.84%）の同社の株主であります。

ニ 社外監査役の当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに当該監査役の選任状況に対する当社の考え方は以下のとおりです。

氏名	社外監査役の当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割 並びに選任状況に対する考え方
笠間 治雄	長年にわたる検察官及び弁護士としての経験から法律に関する高度な専門知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、多角的な視点からの監査を実施するうえで、当社の社外監査役として適任であり、かつ、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しています。
永井 敏雄	長年にわたる裁判官及び弁護士としての経験から法律に関する高度な専門知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、多角的な視点からの監査を実施するうえで、当社の社外監査役として適任であり、かつ、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しています。
加藤 義孝	長年にわたる公認会計士としての経験から財務及び会計並びに会社の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、多角的な視点からの監査を実施するうえで、当社の社外監査役として適任であり、かつ、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しています。

「① 役員一覧」に記載のとおり、監査役笠間治雄は、当社株式を保有しております。このほか、当社と社外監査役との間には、人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査役笠間治雄は、凸版印刷株式会社の社外監査役であります。凸版印刷株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。監査役永井敏雄は、東レ株式会社の社外監査役であります。東レ株式会社は当社の取引先です。監査役加藤義孝は、住友化学株式会社の社外監査役及び三井不動産株式会社の社外監査役であります。住友化学株式会社は当社の取引先です。三井不動産株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査結果及び内部監査計画、監査役監査及び会計監査結果、監査役の監査実施計画、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、会社法に基づく内部統制システムの整備・運用状況の報告を受けております。また、社外監査役は、常勤監査役と常に連携し、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ⑧ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携」に記載する、内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制を所管する部署との関係等を通じて、多角的な視点からの監査を実施しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されています。また、監査役の職務を補佐する専任組織として、監査役業務部（5名）を設置しています。なお、監査役業務部所属者の人事評価については、監査役会または監査役会が指名する監査役が行っています。また、人事異動についても監査役会または監査役会が指名する監査役と事前協議を行い、同意を得るものとしており、監査役業務部所属者の取締役からの独立性を確保しています。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、取締役会長・社長執行役員・社外取締役との定期的な会合を行っています。また、監査役へは業務執行に関する重要な書類を回付しているほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行っています。さらに、監査役は、後述の内部監査及び会計監査との相互連携のほかに、子会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図っています。

監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っています。さらに、監査役は、内部統制委員会に出席し、また、その他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況についての報告や監査への協力を求めています。

② 内部監査の状況

当社は、全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長執行役員直属の「内部監査部」（55名）を置き、住友商事グループの全ての組織及び事業会社を監査対象としています。監査報告書全件に加えて監査の実施状況について直接社長執行役員に報告するとともに、内部監査の結果につき定期的に取締役会に報告しています。内部監査部は、資産及びリスクの管理、コンプライアンス、業務運営からなる監査先の内部統制全体を対象として実施するものとし、監査先に内在するリスクを網羅的に点検・特定することを通じ、監査先の内部統制の有効性・妥当性を評価した上で、適切な助言を提供し、監査先自身による改善と定着を促しています。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あづさ監査法人

ロ 業務を執行した公認会計士

森 俊哉

前野 充次

神塚 熱

ハ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の人数は68名であり、その構成は公認会計士24名、公認会計士試験合格者16名、その他28名となっています。

ニ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合には、その会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)		当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)
提出会社	495	18	492	13
連結子会社	508	41	540	57
計	1,003	59	1,032	70

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、主として、コンフォートレター作成業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

当社及び海外に所在する当社連結子会社は、主として、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する、KPMGのメンバーファームと監査契約を締結しており、前期及び当期における監査業務及び監査関連業務に係る報酬の金額は、それぞれ1,978百万円及び1,810百万円であります。また、前期及び当期における非監査業務に係る報酬の金額は、それぞれ381百万円及び369百万円であります。

ハ 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案して監査報酬を決定しております。

ニ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役及び監査役に対する報酬等の内容は次のとおりであります。

区分	対象人員	報酬等の金額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	14名 (5名)	1,026百万円 (67百万円)	左記の報酬等の総額の内訳は以下のとおりであります。 なお、社外取締役の報酬は例月報酬のみであります。 ① 例月報酬の額 547百万円 ② 第151期定時株主総会において決議の取締役賞与額 327百万円 ③ 第12回新株予約権（株式報酬型）（2017年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した金額 14百万円 ④ 第150期定時株主総会決議に基づき付与した譲渡制限付株式報酬を費用計上した金額 73百万円 ⑤ 第150期定時株主総会決議に基づき2021年に交付予定の業績連動型株式報酬を費用計上した金額 66百万円
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	125百万円 (38百万円)	左記の報酬等の総額は例月報酬の額の合計額であります。

- (注) 1 当期末現在の人員数は、取締役11名（うち社外取締役5名）、監査役5名（うち社外監査役3名）であります。
 2 当社には、使用人を兼務している取締役はおりません。
 3 上記「取締役賞与」は、2019年6月21日開催の第151期定時株主総会において決議された当期末時点の取締役5名に対する支給額の上限を記載しております。
 4 上記「第12回新株予約権（株式報酬型）」（2017年7月31日発行）は、付与するに当たり、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。なお、2018年6月22日開催の第150期定時株主総会決議に基づく譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬の導入により、2018年以降、ストックオプション（ストックオプションとしての新株予約権及び株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権）の新たな発行は行わないこととしております。
 5 上記「譲渡制限付株式報酬」は、2018年6月22日開催の第150期定時株主総会決議に基づき付与した譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
 6 上記「業績連動型株式報酬」は、2018年6月22日開催の第150期定時株主総会決議に基づき、2021年に交付する株式の見込数に応じた金銭報酬債権の支給見込額を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。
 7 取締役の報酬（賞与を除く。）の総額は、2013年6月21日開催の第145期定時株主総会において年額12億円以内（うち社外取締役の報酬については年額6,000万円以内）とすることが決議され、そのうち社外取締役の報酬については、2018年6月22日開催の第150期定時株主総会において年額6,000万円以内から年額1億円以内に改定することが決議されております。また、第150期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対し、当該報酬枠の範囲内で、ストックオプション（ストックオプションとしての新株予約権及び株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権）に代えて譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬を付与するための金銭報酬債権を支給することが決議され、その上限金額を譲渡制限付株式報酬については年額1億3,000万円以内、業績連動型株式報酬については年額4億3,000万円以内（合計年額5億6,000万円以内）とすることが決議されております。
 8 監査役の例月報酬の限度額は、2013年6月21日開催の第145期定時株主総会において、年額1億8,000万円と決議されております。
 9 摘要欄（取締役の「報酬等の金額」の内訳）の各記載金額は百万円未満を四捨五入しているため、それらの合計額と取締役の「報酬等の金額」とは一致しておりません。

② 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

対象者	役員区分	例月報酬	取締役賞与	第12回 新株予約権 (株式報酬型)	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 株式報酬	報酬等の総額
中村 邦晴	取締役	149	—	4	17	15	184
兵頭 誠之	取締役	87	69	—	21	19	196
岩澤 英輝	取締役	66	42	3	9	8	128
藤田 昌宏	取締役	51	40	—	11	10	113
高畑 恒一	取締役	54	34	2	7	7	105

(注) 1 対象となる役員は、当社子会社の取締役及び監査役は兼務しておらず、報酬等は全て当社から支給しております。

- 2 「取締役賞与」は2019年6月21日開催の第151期定時株主総会において支給額の上限が決議されており、上記は取締役会で決定された算定方法に基づき配分した金額を記載しております。
- 3 「報酬等の総額」の内訳の各記載金額は百万円未満を四捨五入しているため、それらの合計額と取締役の「報酬等の総額」とは必ずしも一致していません。

③ 当社取締役及び監査役が受ける報酬等の内容の決定に関する方針は次のとおりであります。

(イ) 当社取締役の報酬等

当社グループのガバナンス強化と中長期的な企業価値の向上を目的とし、経営戦略と連動した、持続的な成長を後押しする報酬制度を実現するため、以下の基本方針等を定めています。

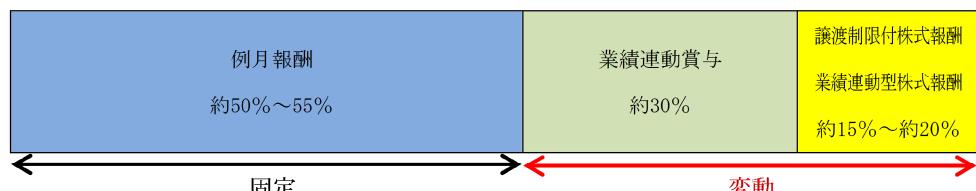
基本方針

- ・固定報酬（例月報酬）と変動報酬（短期的な成果に連動する業績連動賞与と中長期的な成果や株主価値に連動する株式報酬）の割合等を適切に設定することにより、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものとします。
- ・当社グループの経営戦略と業績連動賞与の関連性を強化することにより、経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また具体的な経営目標の達成を強く動機付けるものとします。
- ・株式報酬制度について、これまで以上に株主価値との連動性を強化することにより、中長期的な企業価値向上にむけた取組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めるものとします。

報酬構成比率及び報酬水準

- ・経営戦略に基づく会社業績並びに中長期的な企業価値向上のためのインセンティブを強化するため、固定報酬と変動報酬の割合を適切に設定します。なお、報酬構成比率(イメージ)は以下のとおりであります。
- ・外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを参考に、当社の経営環境を踏まえ、適切な報酬水準を設定します。

<報酬構成比率(イメージ)>



(注) 上記の図は、一定の会社業績及び当社株式の株価を基に算出したイメージであり、会社業績及び当社株式の株価の変動等に応じて上記割合も変動します。

報酬決定プロセス

当社取締役の報酬等については、株主総会にて限度額が決議され、各報酬は取締役会にて決議されております。取締役会決議にあたっては、取締役会の諮問機関として過半数が社外取締役で構成される、指名・報酬諮問委員会にて内容が検討されており、その答申に基づき透明性及び客観性を一層高めるよう努めています。なお、当該事業年度においては、取締役の報酬・賞与の体系・水準について、指名・報酬諮問委員会にて内容が検討され、その答申に基づき取締役会にて決議されており、また、各取締役への報酬の具体的な配分については、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会又は取締役会から一任された社長にて決定しております。

① 取締役（取締役会長及び社外取締役を除く）の報酬等

「例月報酬」「取締役賞与」「譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）」及び「業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）」で構成されております。

例月報酬

各取締役の役位に応じて、毎月定額を支給します。

取締役賞与

取締役会にて決定された算定方法に基づき、経営戦略との関連性を強化するという観点から、当期利益（親会社の所有者に帰属）及び基礎収益キャッシュ・フローに応じて総支給額を決定し、個々人への支給額は、役位や個人評価に応じて配分の上、年度末終了後に支給します。また、個人評価は、個々人が経営戦略と成果へのコミットメントをより強く意識することができるよう、財務指標（当事業領域における事業計画等の達成状況）と非財務指標（当社グループの持続的な成長に向けたマテリアリティ（重要課題）への取組み等）の両面にて行います。具体的な算定方法については、以下[報酬等の算定方法]に記載しております。

株式報酬

株主価値との連動性を強化し、中長期的な企業価値向上にむけた取組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間を設けた上で、当社の普通株式を交付する「譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）」と、予め定めた業績条件（株価条件）の達成度に応じて交付株式数を変動させる「業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）」を付与します。これら株式報酬は、付与対象者が在任中に当社の普通株式を保有することとなるため、株主の皆様との価値共有が促進されます。

・譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）

原則毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約（譲渡制限付株式割当契約）を締結した上で、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付します。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から当社取締役又は執行役員を退任する日までの期間とします。

・業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）

監査役より適正である旨の表明を受け、取締役会にて決定された算定方法に基づき、原則毎年、3年間の評価期間における株価条件（3年間の評価期間における当社株式成長率）の達成度に応じて算定された数の当社普通株式を交付します。具体的な算定方法については、以下[報酬等の算定方法]に記載しております。

② 取締役会長の報酬

「例月報酬」「譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）」及び「業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）」で構成されております。

③ 社外取締役の報酬

「例月報酬」のみで構成されており、毎月定額を支給しております。

(ロ) 当社監査役の報酬等

当社監査役の報酬については、株主総会にて限度額が決議され、個々の報酬については監査役の協議にて決定されております。監査役の報酬は「例月報酬」のみで構成されており、毎月定額を支給しております。

[報酬等の算定方法]

1. 取締役賞与

以下の方法に基づき算定しております。

(1) 総支給額

次のいずれか少ない額とする。

$$\text{◆ } (X_1 + X_2 + Y_1 + Y_2) \times (\text{対象役員の役位ポイントの総和} \div 363.1) \quad (\text{百万円未満切捨て})$$

$X_1 = \text{当期利益 (親会社の所有者に帰属)} \text{ のうち} 3,000 \text{ 億円に達するまでの部分}$

$$\times 50\% \times 0.37\%$$

$X_2 = \text{当期利益 (親会社の所有者に帰属)} \text{ のうち} 3,000 \text{ 億円を超える部分}$

$$\times 50\% \times 1.11\%$$

$Y_1 = \text{基礎収益キャッシュ・フローのうち} 3,000 \text{ 億円に達するまでの部分}$

$$\times 50\% \times 0.37\%$$

$Y_2 = \text{基礎収益キャッシュ・フローのうち} 3,000 \text{ 億円を超える部分}$

$$\times 50\% \times 1.11\%$$

$$\text{◆ } 26 \text{ 億円}$$

(注) 1 当期利益 (親会社の所有者に帰属) がマイナス即ち「損失」の場合、また基礎収益キャッシュ・フローがマイナス即ち「資金支出」の場合、当該項目を0として計算します。

2 基礎収益キャッシュ・フロー=基礎収益-持分法による投資損益+持分法投資先からの配当

3 2018年度における当期利益及び基礎収益キャッシュ・フローの実績値は、それぞれ、3,205億円及び2,900億円です。

(2) 個別支給額

各対象役員への個別支給額は上記に基づき計算された総支給額を、役位ごとに定められた下記役位ポイント及び個人評価に応じて按分した金額（千円未満切捨て）となります。

$$\begin{aligned} \text{個別支給額} &= \text{総支給額} \times \text{当該役員の個人評価反映後ポイント} \\ &\div \text{対象役員の個人評価反映後ポイントの総和} \end{aligned}$$

$$(\text{注}) \text{ 個人評価反映後ポイント} = \text{役位ポイント} \times \text{個人評価}$$

役位ポイント

取締役 社長執行役員	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員
22.1	12.1	10	8.5

本報告書提出日時点の役員構成における2019年度賞与支給対象者において、個人評価を加味しない場合の各役位別の大支給額は、以下のとおりとなります。

取締役 社長執行役員 : 170.0百万円

取締役 副社長執行役員 : 93.1百万円

取締役 専務執行役員 : 77.0百万円

取締役 常務執行役員 : 65.4百万円

2. 業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）（以下、「本制度」という）

(1) 本制度の仕組み

① 本制度の対象者

本制度の対象者は当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」という。）とします。なお、当社は、評価期間の開始日の属する月の翌月に取締役会決議（以下、「当初取締役会決議」という。）を行い、当社と対象取締役とは本制度に基づく報酬に係る契約を締結します。

② 交付又は支給する財産

当社普通株式（以下、「当社株式」という。）とします。但し、本制度に基づく当社株式の交付前に対象取締役が死亡した場合又は組織再編等が実施される場合は、下記(3)のとおり当社株式に代わり金銭を支給します。

- ③ 交付する当社株式の数及び支給する金銭の額の算定式
 交付する当社株式の数は下記(2)のとおり算定します。但し、本制度に基づく当社株式の交付前に対象取締役が死亡した場合又は組織再編等が実施される場合、支給する金銭の額は下記(3)のとおり算定します。
- ④ 役務提供期間
 各年の定時株主総会の終結時から翌年の定時株主総会の終結時までの期間を役務提供期間とします。
- ⑤ 評価期間
 役務提供期間の開始日の属する年の6月1日からその3年後の6月の末日までの間を評価期間とします。
- ⑥ 当社株式の交付時期及び金銭の支給時期
 当社株式の交付は、評価期間の末日から2か月以内に行います。但し、本制度に基づく当社株式の交付前に対象取締役が死亡した場合又は組織再編等が実施される場合は、それぞれ、所定の時期までに、金銭を支給します。
- ⑦ 当社株式の交付方法
 対象取締役に対する当社株式の交付は、評価期間満了日の属する月の翌月に開催する取締役会決議（以下、「交付取締役会決議」という。）に基づき、当該対象取締役に対して、当社が金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社株式の発行又は処分を行う方法とします。当社株式の発行又は処分に係る払込金額は、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）等を基礎として対象取締役に特に有利となる額とします。

(2) 本制度に基づき交付する当社株式数の算定方法

以下の方法に基づき、対象取締役ごとの交付株式数を決定します。

- ① 株式による個別交付株式数（100株未満を切捨て）（以下、「交付株式数」という。）
 基準交付株式数 × 株式交付割合 × 役務提供期間比率
 ただし、対象取締役に交付される役務提供期間の各年に係る当社株式の総数は年18万株を上限とします。なお、かかる交付株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されます。また、上記(1)⑦に基づき対象取締役に支給される役務提供期間の各年に係る金銭報酬の総額（下記(3)②及び③に従い支給される金銭報酬を含む。）は年額4億3000万円を上限とします。

② 個別の算定項目の説明

イ 基準交付株式数（1株未満を切捨て）

基準交付株式数は、(イ)役位に従い定める以下の基準金額を、(ロ)評価期間開始月（当年6月）の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値で除した株式数とします。

役位	基準金額
取締役会長	22,500 千円
取締役 社長執行役員	22,500 千円
取締役 副社長執行役員	12,500 千円
取締役 専務執行役員	10,000 千円
取締役 常務執行役員	8,500 千円

□ 株式交付割合（業績目標達成度）

株式交付割合は、以下の算定式のとおり、当社株式に係る、評価期間中のTotal Shareholder Return（株主総利回り）を同期間における東証株価指数（株価は終値平均を使用する。）の成長率と比較し、その割合（以下、「当社株式成長率」という。）に応じて確定します。

$$\text{当社株式成長率} = \frac{\text{評価期間中の当社TSR (Total Shareholder Return (株主総利回り))}}{\text{評価期間中の東証株価指数の成長率}}$$

$$= \frac{(B + C) \div A}{E \div D}$$

A : 評価期間開始月（当年6月）の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

B : 評価期間終了月（3年後6月）の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

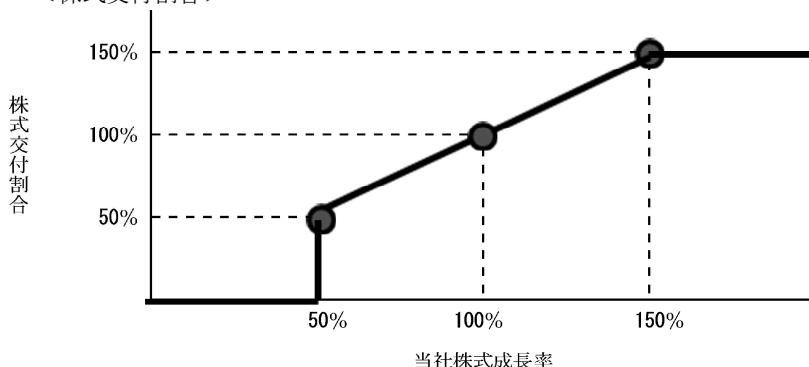
C : 評価期間中の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額

D : 評価期間開始月（当年6月）の東証株価指数の単純平均値

E : 評価期間終了月（3年後6月）の東証株価指数の単純平均値

(注) ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は、併合・分割の比率により調整することとします。

<株式交付割合>



ハ 役務提供期間比率

$$\text{役務提供期間比率} = \text{役務提供期間における在任月数} / 12$$

役務提供期間における在任月数は、役務提供期間中に対象取締役が当社の取締役又は執行役員として在任した月の合計数をいいます。ただし、定時株主総会で選任された当社の取締役としての在任月数については、当該定時株主総会の開催日から7月末日までを1月として算定します。また、下記(3)③イ及びロの「役務提供期間比率」については、組織再編等承認日を含む月までに在任した月数のうち、役務提供期間に含まれる月の合計数を「役務提供期間における在任月数」として算定します。

③ 個別支給金額及び交付株式数の上限

各対象取締役に対する役務提供期間の各年に係る個別の金銭報酬の支給金額（以下、「個別支給金額」という。）及び交付株式数の上限は、それぞれ以下のとおりとします。なお、かかる交付株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されます。

役位	個別支給額の上限	交付株式数の上限
取締役会長	101,200 千円	38,200 株
取締役 社長執行役員	101,200 千円	38,200 株
取締役 副社長執行役員	56,200 千円	21,200 株
取締役 専務執行役員	45,100 千円	17,000 株
取締役 常務執行役員	38,200 千円	14,400 株

(3) 対象取締役に異動等が発生した場合の取扱い等について

① 役務提供期間の満了前に対象取締役が退任した場合

対象取締役が役務提供期間の満了前に当社の取締役又は執行役員から退任した場合は、当社株式の交付又は金銭の支給は行いません。但し、対象取締役が、(i)退任と同時に当社の取締役又は執行役員に就任又は再任する場合、(ii)取締役会が正当と認める理由により退任した場合、及び(iii)死亡により退任した場合はこの限りではありません。

② 株式交付前に対象取締役が死亡した場合

対象取締役が、役務提供期間開始後、株式の交付の前に死亡した場合、以下の定めに従います。なお、以下のロ及びハにいう「死亡時点の当社株式の時価」とは、当該死亡日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、対象取締役に支給する役務提供期間の各年に係る金銭報酬（上記(1)⑦に従い支給される金銭報酬債権を含む。）については、その総額の上限は年額4億3,000万円、その個別支給金額の上限は上記(2)③のとおりとし、当該上限額を超えるときは支給する金銭は当該上限額とします。

イ 役務提供期間開始後、当初取締役会決議日の前日までに対象取締役が死亡した場合

交付株式数の株式の代わりに、上記(2)②イに定める役位別の基準金額に役務提供期間比率を乗じて得た金額の金銭を支給します。

ロ 当初取締役会決議日以降、交付取締役会決議日の前日までに対象取締役が死亡した場合

交付株式数の株式の代わりに、(イ)基準交付株式数に役務提供期間比率を乗じて得た株式数に、(ロ)当該死亡時点の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭を支給します。

ハ 交付取締役会決議日以降、株式の交付前に対象取締役が死亡した場合

当社の選択により、(i)交付株式数の株式を交付し、又は(ii)交付株式数の株式の代わりに、(イ)交付株式数に、(ロ)当該死亡時点の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭を支給します。

ニ 組織再編等承認日（下記③に定義する。）以降、下記③に基づく金銭の支給前に対象取締役が死亡した場合

上記イからハまでの条件にかかわらず、下記③に定める金額の金銭を支給します。

③ 役務提供期間開始後に組織再編等が行われた場合

役務提供期間開始後に、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる分割、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、株式の併合（当該株式の併合により対象取締役に関する基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。）、当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社株式の全部の取得又は当社株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求）が当社の株主総会（ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合（かかる承認の日を以下「組織再編等承認日」）、以下の定めに従います。なお、組織再編等効力発生日が上記⑥に基づく株式の交付前に到来することが予定されているときに限ります。また、対象取締役に支給する役務提供期間の各年に係る金銭報酬（上記⑦に従い支給される金銭報酬債権を含む。）については、その総額の上限は年額4億3,000万円、その個別支給金額の上限は上記②③のとおりとし、当該上限額を超えるときは支給する金銭は当該上限額とします。

イ 役務提供期間開始後、当初取締役会決議日の前日までに組織再編等承認日が到来した場合

交付株式数の株式の代わりに、上記②イに定める役位別の基準金額に役務提供期間比率を乗じて得た金額の金銭を支給します。

ロ 当初取締役会決議日以降に組織再編等承認日が到来した場合

交付株式数の株式の代わりに、(イ)基準交付株式数に役務提供期間比率を乗じて得た株式数に、(ロ)組織再編等承認日の当社株式の時価を乗じて得られた額の金銭を支給します。なお、組織再編等承認日の当社株式の時価とは、同日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

④ 端数処理

上記②及び③に基づき支給する金銭の額に1円未満の端数が生じる場合、これを切捨てます。

(4) その他の調整

株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度に基づく算定に係る株式数を調整することとします。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、投資株式の内、株式価値の変動又は株式に係る配当金による利益を享受する目的で保有する株式を純投資目的で保有する株式に区分し、投資採算という観点に立ち、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的で保有する株式としております。

① 純投資目的以外の目的で保有する株式

当期（2019年3月31日）

区分	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	221	23,987
非上場株式以外の株式	112	292,974

当期において株式数が増加した銘柄

	銘柄数	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加理由
非上場株式	13	2,647	取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として、増加しております。
非上場株式以外の株式	4	5,751	取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として、増加しております。

当期において株式数が減少した銘柄

	銘柄数	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	16	1,221
非上場株式以外の株式	12	24,791

(注) 上記の増加した銘柄数及び減少した銘柄数には、株式の併合や株式の分割等のコーポレートアクション（除く、有償増資）により、株式数が増加若しくは減少した銘柄は含めておりません。

純投資目的以外の目的で保有する上場株式

当社は、純投資目的以外の目的で上場株式を保有するに当たっては、個別銘柄毎に資本コストとの比較をはじめ投資採算という観点に立ち、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大につながるかどうかなど様々な検討を十分に行ったうえで、保有意義を見直し、その内容を毎年取締役会に報告しております。その結果、保有意義が認められない株式について縮減方針としております。

なお、当社株式を純投資目的以外の目的で保有している会社から当該株式の売却の意向が示された場合には、原則としてこれを尊重し、取引関係にも影響を及ぼしません。

[2018年度の取締役会における報告内容]

当社が2018年3月31日時点で保有する上場株式に関して、個別銘柄毎に定量面・定性面から保有意義の検証を行い、その結果について、取締役会にて報告しております。定量評価においては、銘柄毎の資本コストとの比較を確認し、定性評価においては、銘柄毎に戦略との合致度や出資目的の達成度等について、確認しております。その結果、定量面・定性面の両側面から保有意義が認められないと判断された銘柄については、売却を検討していくこととしております。

なお、当期においては、一部売却も含め、12銘柄（売却価額合計 24,791百万円）の上場株式を売却しております。

銘柄	株式数 (株)	保有目的/定量的な保有効果 ^{(注) 1}	当社 株式の 保有の 有無 ^{(注) 2}
	貸借対照表 計上額 (百万円)		
新日鐵住金 ^{(注) 3}	18,269,011	・主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と様々な鉄鋼製品関連および鉄鋼原料関連の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	42,685		
トヨタ自動車	3,351,500	・主に金属及び輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社製品のディーラー・ディストリビューター事業をアジア・アフリカを中心に実施しております。	無
	22,873		
山崎製パン	9,355,000	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と小麦粉、砂糖等の取引を行っております。	有
	20,655		
住友不動産	5,167,000	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とマンション開発事業を共同で実施しております。	有
	20,332		
アサヒグループ ホールディングス	3,010,176	・主に生活・不動産事業部門の同社グループとの取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社グループとモルト、ホップ、ウイスキー原酒、果汁等の取引を行っております。	有
	17,058		
住友金属鉱山	3,500,000	・主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と銅、ニッケル等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	15,680		
ダイキン工業	1,138,400	・主にインフラ事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と空調設備等の取引を行っております。	有
	13,359		
日清製粉グループ 本社	6,091,745	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と小麦、小麦粉等の取引を行っており、合弁事業も実施しております。	有
	12,847		
MS & AD インシュアランス グループ ホールディングス	3,000,000	・同社グループ会社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社グループ会社と主に資金借入取引、保険取引等を行っております。	無
	10,065		
住友ゴム工業	4,804,600	・主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社製品の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	9,378		
マツダ	6,085,500	・主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社向けの部品取引を行っており、メキシコでは完成車製造事業を共同で実施しております。	無
	8,559		

銘柄	株式数 (株)	保有目的/定量的な保有効果 ^{(注)1}	当社 株式の 保有の 有無 ^{(注)2}
	貸借対照表 計上額 (百万円)		
住友電気工業	5,008,000	・主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品等に関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	8,130		
住友林業	4,383,200	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と建材等の取引を行っております。	有
	7,477		
大和工業	2,461,000	・主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄道関連製品等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	7,264		
加藤産業	1,931,042	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と国内取引・開発輸入商品等の取引を行っており、海外食品流通事業も共同で実施しております。	有
	7,193		
第一生命 ホールディングス	3,674,000	・同社グループ会社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社グループ会社と主に資金借入取引、保険取引等を行っております。	無
	7,136		
ニチハ	1,602,300	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と建材等の取引を行っております。	有
	6,513		
ダイキヨー ニシカワ	3,573,680	・主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とポリプロピレン樹脂、ナイロン樹脂、PC/ABS樹脂等の取引を行っております。	無
	6,232		
住友重機械工業	1,492,200	・主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と船舶用機材、航空機用鍛造製品の取引を行っており、船舶造船業に共同出資しております。	有
	6,021		
いすゞ自動車	3,415,000	・主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とインドにてトラック・バスの製造販売事業も共同で実施しております。	無
	5,573		
スカパーJ S A T ホールディングス	11,129,200	・主にメディア・デジタル事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と映像コンテンツ放映に関する取引を行っております。	無
	5,319		
レンゴー	5,264,650	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。	有
	4,838		

銘柄	株式数 (株)	保有目的/定量的な保有効果 ^{(注) 1}	当社 株式の 保有の 有無 ^{(注) 2}
	貸借対照表 計上額 (百万円)		
本田技研工業	1,200,000	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品関連等の取引を行っております。	無
	4,392		
INTERNATIONAL STEELS	39,477,657	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品関連等の取引を行っております。	無
	4,209		
住友大阪セメント	7,185,000	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とセメント等の取引を行っております。	有
	3,391		
沢井製薬	633,200	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と医薬品原料等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	2,957		
住友倉庫	3,381,000	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と商品寄託（商品在庫保管）等の取引を行っております。	有
	2,434		
U A C J	750,000	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とアルミニウム製品等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	2,047		
VA TECH WABAG	2,456,920	・ 主にインフラ事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と中東での海水淡水化プラント建設等の取引を行っております。	無
	1,988		
三井住友 フィナンシャル グループ	430,000	・ 同社グループ会社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社グループ会社と主に資金借入取引等を行っており、三井住友ファイナンス＆リースへの共同出資によりリース事業等を実施しております。	無
	1,916		
文化シャッター	1,841,153	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品関連等の取引を行っております。	有
	1,901		
住友化学	2,977,000	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と有機化学品、合成樹脂、液化石油ガス等の取引を行っております。	有
	1,845		
住友ベークライト	1,961,000	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とフェノール樹脂、半導体封止材原料、有機化学品等の取引を行っております。	有
	1,841		

銘柄	株式数 (株)	保有目的/定量的な保有効果 ^{(注)1}	当社 株式の 保有の 有無 ^{(注)2}
	貸借対照表 計上額 (百万円)		
大阪チタニウム テクノロジーズ	864,000	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とチタン関連原料及び製品等の取引を行っております。	無
	1,786		
S E C カーボン	223,700	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と炭素製品等の取引を行っております。	有
	1,653		
東海カーボン	983,000	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と炭素製品等の取引を行っております。	有
	1,622		
東テク	631,000	・ 主にインフラ事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と空調設備等の取引を行っております。	有
	1,526		
三菱U F J フィナンシャル・ グループ	2,033,650	・ 同社グループ会社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社グループ会社と主に資金借入取引等を行っております。	無
	1,417		
ティカ	500,000	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と酸化チタン等の取引を行っております。	無
	1,408		
テレビ朝日 ホールディングス	529,200	・ 主にメディア・デジタル事業部門の同社グループとの取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社グループと映像コンテンツ放映に関する取引を行っております。	無
	1,228		
信越化学工業	111,000	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と塩化ビニル樹脂、フェロモン剤、シリコーン樹脂等の取引を行っております。	有
	1,221		
丸大食品	2,360,000	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と食肉等の取引を行っております。	有
	1,210		
三菱電機	685,000	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品関連等の取引を行っております。	有
	1,165		
出光興産	285,600	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社は同社と船舶燃料等の取引を行っており、事業投資も共同で実施しております。	有
	1,155		

銘柄	株式数 (株)	保有目的/定量的な保有効果 ^{(注) 1}	当社 株式の 保有の 有無 ^{(注) 2}
	貸借対照表 計上額 (百万円)		
日本カーボン	210,700	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と炭素製品等の取引を行っております。	有
	1,137		
IRONRIDGE RESOURCES	30,543,568	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。同社はリチウムや金の探鉱に注力しておりますが、鉄鉱石の探鉱及びその他商品開発での当社グループとの協業の可能性があると考えております。	無
	1,102		
セントラル 警備保障	362,900	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と賃貸不動産の警備業務に関する取引を行っております。	有
	1,086		
クボタ	580,000	・ 主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とインドにおいて農業機械ホールセラーを共同運営しております。	有
	1,079		
東ソー	490,000	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とキュメン、ベンゼン、プロピレン等の取引を行っております。	無
	1,023		
三菱重工業	250,000	・ 主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と防衛装備品取引やその維持整備、輸出における協業等を実施しております。	有
	1,018		
CITRA TUBINDO	28,968,880	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品関連等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	無
	989		
TAIWAN HIGH SPEED RAIL	12,000,000	・ 主にインフラ事業部門の台湾における新幹線輸出事業への参画を目的として保有しております。	無
	981		
ヤマハ発動機	300,000	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品関連等の取引を行っております。	無
	954		
静岡銀行	902,000	・ 同社グループ会社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社グループ会社と主に資金借入取引等を行っております。	有
	907		
UEX	1,200,000	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品関連等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	872		

銘柄	株式数 (株)	保有目的/定量的な保有効果 ^{(注)1}	当社 株式の 保有の 有無 ^{(注)2}
	貸借対照表 計上額 (百万円)		
商船三井	240,000	・ 主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と用船取引や船舶燃料取引を行っており、自社船取引事業を共同出資しております。	有
	734		
昭和産業	264,600	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と澱粉、糖化品、オリーブ油、パスタ等の取引を行っております。	有
	731		
KYUNG-IN SYNTHETIC	1,159,180	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と樹脂原料等の取引を行っております。	無
	729		
ヨロズ	379,968	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品関連等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	680		
八十二銀行	1,184,000	・ 同社グループ会社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社グループ会社と主に資金借入取引等を行っております。	有
	674		

(注) 1 「定量的な保有効果」に関しては、取引先との関係等を考慮し、全銘柄において記載を省略しておりますが、毎年、資本コストとの比較を行い、戦略性等の定性的な側面も確認の上、保有の合理性を検証しております。

2 「当社株式の保有の有無」に関しては、同子会社による保有は含めておりません。

3 「新日鐵住金株式会社」は、2019年4月1日付で「日本製鉄株式会社」に商号変更しております。

銘柄	株式数 (株)	保有目的/定量的な保有効果 ^{(注)1} 及び 株式数の増加理由 ^{(注)2}	当社 株式の 保有の 有無 ^{(注)3}
	貸借対照表 計上額 (百万円)		
新日鐵住金 ^{(注)4}	16,239,011	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と様々な鉄鋼製品関連および鉄鋼原料関連の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	31,731		
住友不動産	5,167,000	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とマンション開発事業を共同で実施しております。	有
	23,695		
トヨタ自動車	3,351,500	・ 主に金属及び輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社製品のディーラー・ディストリビューター事業をアジア・アフリカを中心に実施しております。	無
	21,741		
山崎製パン	9,355,000	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と小麦粉、砂糖等の取引を行っております。	有
	16,801		
日清製粉グループ 本社	6,091,745	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と小麦、小麦粉等の取引を行っており、合弁事業も実施しております。	有
	15,473		
ダイキン工業	1,138,400	・ 主にインフラ事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と空調設備等の取引を行っております。	有
	14,765		
住友金属鉱山	3,500,000	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と銅、ニッケル等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	11,445		
MS & AD インシュアランス グループ ホールディングス	2,850,000	・ 同社グループ会社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社グループ会社と主に資金借入取引、保険取引等を行っております。	無
	9,604		
マツダ	6,085,500	・ 主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社向けの部品取引を行っており、メキシコでは完成車製造事業を共同で実施しております。	無
	7,536		
大和工業	2,461,000	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄道関連製品等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	7,432		
住友電気工業	5,008,000	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品等に関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	7,354		

銘柄	株式数 (株)	保有目的/定量的な保有効果 ^{(注)1} 及び 株式数の増加理由 ^{(注)2}	当社 株式の 保有の 有無 ^{(注)3}
	貸借対照表 計上額 (百万円)		
加藤産業	1,931,042	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と国内取引・開発輸入商品等の取引を行っており、海外食品流通事業も共同で実施しております。	有
	7,048		
住友林業	4,383,200	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と建材等の取引を行っております。	有
	6,736		
住友ゴム工業	4,804,600	・ 主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社製品の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	6,380		
日本コークス工業	56,558,095	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と原料炭、石炭コークス等の取引を行っております。 ・ 連結範囲の異動に伴い、関係会社株式から区分変更しております。	無
	5,655		
第一生命 ホールディングス	3,674,000	・ 同社グループ会社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社グループ会社と主に資金借入取引、保険取引等を行っております。	無
	5,650		
レンゴー	5,264,650	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。	有
	5,464		
住友重機械工業	1,492,200	・ 主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と船舶用機材、航空機用鍛造製品の取引を行っており、船舶造船業に共同出資しております。	有
	5,349		
スカパーJ S A T ホールディングス	11,129,200	・ 主にメディア・デジタル事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と映像コンテンツ放映に関する取引を行っております。	無
	5,119		
いすゞ自動車	3,415,000	・ 主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とインドにてトラック・バスの製造販売事業も共同で実施しております。	無
	4,965		
ニチハ	1,602,300	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と建材等の取引を行っております。	有
	4,887		
沢井製薬	633,200	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と医薬品原料等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	4,058		

銘柄	株式数 (株)	保有目的/定量的な保有効果 ^{(注)1} 及び 株式数の増加理由 ^{(注)2}	当社 株式の 保有の 有無 ^{(注)3}
	貸借対照表 計上額 (百万円)		
ダイキョー ニシカワ	3,573,680	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とポリプロピレン樹脂、ナイロン樹脂、PC/ABS樹脂等の取引を行っております。	無
	3,630		
本田技研工業	1,200,000	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品関連等の取引を行っております。	無
	3,594		
住友大阪セメント	718,500	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とセメント等の取引を行っております。	有
	3,132		
住友倉庫	1,690,500	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と商品寄託(商品在庫保管)等の取引を行っております。	有
	2,358		
S E C カーボン	223,700	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と炭素製品等の取引を行っております。	有
	2,167		
INTERNATIONAL STEELS	39,477,657	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品関連等の取引を行っております。	無
	1,996		
セントラル 警備保障	362,900	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と賃貸不動産の警備業務に関する取引を行っております。	有
	1,763		
三井住友 フィナンシャル グループ	430,000	・ 同社グループ会社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社グループ会社と主に資金借入取引等を行っており、三井住友ファイナンス&リースへの共同出資によりリース事業等を実施しております。	無
	1,666		
U A C J	750,000	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とアルミニウム製品等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	1,555		
TAIWAN HIGH SPEED RAIL	12,000,000	・ 主にインフラ事業部門の台湾における新幹線輸出事業への参画を目的として保有しております。	無
	1,555		
住友ベークライト	392,200	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とフェノール樹脂、半導体封止材原料、有機化学品等の取引を行っております。	有
	1,555		

銘柄	株式数 (株)	保有目的/定量的な保有効果 ^{(注)1} 及び 株式数の増加理由 ^{(注)2}	当社 株式の 保有の 有無 ^{(注)3}
	貸借対照表 計上額 (百万円)		
住友化学	2,977,000	<ul style="list-style-type: none"> 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と有機化学品、合成樹脂、液化石油ガス等の取引を行っております。 	有
	1,533		
文化シャッター	1,841,296	<ul style="list-style-type: none"> 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品関連等の取引を行っております。 株式購入により、増加しております。 	有
	1,476		
大阪チタニウム テクノロジーズ	864,000	<ul style="list-style-type: none"> 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とチタン関連原料及び製品等の取引を行っております。 	無
	1,455		
東テク	631,000	<ul style="list-style-type: none"> 主にインフラ事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と空調設備等の取引を行っております。 	有
	1,418		
BLUE BIRD	49,498,305	<ul style="list-style-type: none"> 主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。 同社との関係強化を目的として、新規株式取得しております。 	無
	1,370		
東海カーボン	983,000	<ul style="list-style-type: none"> 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と炭素製品等の取引を行っております。 	有
	1,358		
VA TECH WABAG	2,456,920	<ul style="list-style-type: none"> 主にインフラ事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と中東での海水淡水化プラント建設等の取引を行っております。 	無
	1,301		
ティカ	500,000	<ul style="list-style-type: none"> 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と酸化チタン等の取引を行っております。 	無
	1,275		
多木化学	200,000	<ul style="list-style-type: none"> 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と肥料原料の販売、肥料製品の仕入れ等の取引を行っております。 	有
	1,222		
三菱重工業	250,000	<ul style="list-style-type: none"> 主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と防衛装備品取引やその維持整備、輸出における協業等を実施しております。 	有
	1,149		
出光興産	285,600	<ul style="list-style-type: none"> 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社は同社と船舶燃料等の取引を行っており、事業投資も共同で実施しております。 	有
	1,058		

銘柄	株式数 (株)	保有目的/定量的な保有効果 ^{(注)1} 及び 株式数の増加理由 ^{(注)2}	当社 株式の 保有の 有無 ^{(注)3}
	貸借対照表 計上額 (百万円)		
日本カーボン	210,700	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と炭素製品等の取引を行っております。	有
	1,034		
信越化学工業	111,000	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と塩化ビニル樹脂、フェロモン剤、シリコーン樹脂等の取引を行っております。	有
	1,030		
テレビ朝日 ホールディングス	529,200	・ 主にメディア・デジタル事業部門の同社グループとの取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社グループと映像コンテンツ放映に関する取引を行っております。	無
	1,027		
CITRA TUBINDO	28,968,880	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品関連等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	無
	933		
クボタ	580,000	・ 主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とインドにおいて農業機械ホールセラーを共同運営しております。	有
	927		
丸大食品	472,000	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と食肉等の取引を行っております。	有
	887		
東ソー	490,000	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とキュメン、ベンゼン、プロピレン等の取引を行っております。	無
	843		
IRONRIDGE RESOURCES	31,793,568	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。同社はリチウムや金の探鉱に注力しておりますが、鉄鉱石の探鉱及びその他商品開発での当社グループとの協業の可能性があると考えております。 ・ 新規事業に繋がる可能性に鑑み、増資を引き受けております。	無
	795		
昭和産業	264,600	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と澱粉、糖化品、オリーブ油、パスタ等の取引を行っております。	有
	793		
UEX	1,200,000	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品関連等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	768		
静岡銀行	902,000	・ 同社グループ会社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社グループ会社と主に資金借入取引等を行っております。	有
	760		

銘柄	株式数 (株)	保有目的/定量的な保有効果 ^{(注)1} 及び 株式数の増加理由 ^{(注)2}	当社 株式の 保有の 有無 ^{(注)3}
	貸借対照表 計上額 (百万円)		
KYUNG-IN SYNTHETIC	1,159,180	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と樹脂原料等の取引を行っております。	無
	673		
ヤマハ発動機	300,000	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品関連等の取引を行っております。	無
	651		
商船三井	240,000	・ 主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と用船取引や船舶燃料取引を行っており、自社船取引事業を共同出資しております。	有
	571		
三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	1,016,400	・ 同社グループ会社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社グループ会社と主に資金借入取引等を行っております。	無
	559		
ヨロズ	379,968	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品関連等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	549		

(注) 1 「定量的な保有効果」に関しては、取引先との関係等を考慮し、全銘柄において記載を省略しておりますが、毎年、資本コストとの比較を行い、戦略性等の定性的な側面も確認の上、保有の合理性を検証しております。

2 「株式数の増加理由」に関しては、当期に増加があった銘柄のみ記載しております。

また、株式の分割等のコーポレートアクション（除く、有償増資）による増加は含めておりません。

3 「当社株式の保有の有無」に関しては、同子会社による保有は含めておりません。

4 「新日鐵住金株式会社」は、2019年4月1日付で「日本製鉄株式会社」に商号変更しております。

② 純投資目的で保有する株式

区分	前期（2018年3月31日）		当期（2019年3月31日）	
	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	18	1,513	21	2,272
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	1	—	△11
非上場株式以外の株式	—	—	—

当期において、純投資目的から純投資目的以外に、純投資目的以外から純投資目的に区分変更した銘柄はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。
- 本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

（注）本報告書においては、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）における当連結会計年度を「当期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を切捨てて記載しております。

（注）本報告書においては、第151期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）における当事業年度を「当期」、前事業年度を「前期」と記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第151期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を隨時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

		前期 (2018年3月31日)	当期 (2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	667,152	660,359
定期預金		15,187	10,492
有価証券	7,10,28	1,361	1,989
営業債権及びその他の債権	8,10,28	1,266,782	1,340,451
その他の金融資産	28	66,885	62,692
棚卸資産	10,11	877,808	925,204
前渡金		137,675	161,037
売却目的保有資産	6,10	247,677	56,034
その他の流動資産	17,29	196,759	329,392
流動資産合計		3,477,286	3,547,650
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	10,12	1,994,366	2,130,517
その他の投資	7,10,28	462,841	429,532
営業債権及びその他の債権	8,10,28	381,120	371,420
その他の金融資産	28	80,214	75,576
有形固定資産	9,10,13	750,226	746,647
無形資産	9,14	264,477	259,759
投資不動産	9,10,15	278,026	275,273
生物資産	16	16,057	22,858
長期前払費用		23,817	21,043
繰延税金資産	17	42,202	36,248
非流動資産合計		4,293,346	4,368,873
資産合計	4	7,770,632	7,916,523

		前期 (2018年3月31日)	当期 (2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金	8, 18 19, 28	603, 249	682, 349
営業債務及びその他の債務	20, 28	1, 038, 657	1, 190, 259
その他の金融負債	28	59, 413	50, 787
未払法人所得税		39, 639	28, 467
未払費用		89, 778	94, 019
前受金	29	159, 896	—
契約負債	29	—	132, 693
引当金	21	5, 711	8, 356
売却目的保有資産に関する負債	6	74, 207	8, 841
その他の流動負債		87, 599	82, 935
流動負債合計		2, 158, 149	2, 278, 706
非流動負債			
社債及び借入金	8, 18 19, 28	2, 600, 616	2, 415, 606
営業債務及びその他の債務	20, 28	104, 108	114, 412
その他の金融負債	28	33, 853	23, 660
退職給付に係る負債	22	27, 362	34, 869
引当金	21	40, 503	46, 364
繰延税金負債	17	111, 720	96, 707
非流動負債合計		2, 918, 162	2, 731, 618
負債合計		5, 076, 311	5, 010, 324
資本			
資本金	23	219, 279	219, 449
資本剰余金	24	265, 126	258, 292
自己株式		△2, 796	△2, 501
その他の資本の構成要素	25	248, 564	234, 937
利益剰余金	24	1, 827, 987	2, 061, 306
親会社の所有者に帰属する持分合計		2, 558, 160	2, 771, 483
非支配持分		136, 161	134, 716
資本合計		2, 694, 321	2, 906, 199
負債及び資本合計		7, 770, 632	7, 916, 523

「連結財務諸表注記」参照

②【連結包括利益計算書】

		前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
収益	4, 15 28, 29, 32	4, 333, 190	4, 920, 772
商品販売に係る収益		494, 133	418, 466
サービス及びその他の販売に係る収益		4, 827, 323	5, 339, 238
収益合計			
原価	9, 13, 14 15, 22 28, 32	△3, 581, 975	△4, 151, 165
商品販売に係る原価		△288, 875	△264, 880
サービス及びその他の販売に係る原価		△3, 870, 850	△4, 416, 045
原価合計			
売上総利益	4	956, 473	923, 193
その他の収益・費用	13, 14, 31 13, 14 32	△731, 616	△647, 553
販売費及び一般管理費		△7, 226	△7, 567
固定資産評価損		2, 859	3, 581
固定資産売却損益		9, 419	2, 502
その他の損益		△726, 564	△649, 037
その他の収益・費用合計			
金融収益及び金融費用	28 32	27, 530	28, 975
受取利息		△33, 297	△40, 535
支払利息		10, 652	12, 107
受取配当金		27, 767	2, 204
有価証券損益		32, 652	2, 751
金融収益及び金融費用合計			
持分法による投資損益	12	149, 734	127, 110
税引前利益		412, 295	404, 017
法人所得税費用	33	△78, 385	△66, 230
当期利益		333, 910	337, 787
当期利益の帰属：	4	308, 521	320, 523
親会社の所有者		25, 389	17, 264
非支配持分			

		前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産		21,073	△20,646
確定給付制度の再測定		3,219	△10,799
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		1,292	△1,453
純損益に振替えられることのない項目合計		25,584	△32,898
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△77,122	18,784
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△2,722	5,183
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		2,399	△6,887
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目合計		△77,445	17,080
税引後その他の包括利益	25	△51,861	△15,818
当期包括利益合計		282,049	321,969
当期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		256,329	305,075
非支配持分		25,720	16,894

1株当たり当期利益：	34	(円)	(円)
基本的		247.13	256.68
希薄化後		246.91	256.41

「連結財務諸表注記」参照

③【連結持分変動計算書】

前期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金－普通株式（注記23）	資本剰余金（注記24）	自己株式	その他の資本の構成要素（注記25）	利益剰余金（注記24）	合計		
2017年4月1日残高	219,279	263,937	△3,113	309,094	1,577,288	2,366,485	120,470	2,486,955
当期利益					308,521	308,521	25,389	333,910
その他の包括利益（注記25）				△52,192		△52,192	331	△51,861
当期包括利益						256,329	25,720	282,049
所有者との取引額：								
非支配持分の取得及び処分		102				102	△2,332	△2,230
自己株式の取得及び処分（注記27）			317			317		317
親会社の所有者への配当（注記26）					△66,160	△66,160		△66,160
非支配持分株主への配当							△7,697	△7,697
その他		1,087				1,087		1,087
利益剰余金への振替					△8,338	8,338	—	—
2018年3月31日残高	219,279	265,126	△2,796	248,564	1,827,987	2,558,160	136,161	2,694,321

当期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金－普通株式（注記23）	資本剰余金（注記24）	自己株式	その他の資本の構成要素（注記25）	利益剰余金（注記24）	合計		
2018年4月1日残高	219,279	265,126	△2,796	248,564	1,827,987	2,558,160	136,161	2,694,321
会計方針の変更の影響（注記2）					3,270	3,270		3,270
会計方針の変更を反映した当期首残高	219,279	265,126	△2,796	248,564	1,831,257	2,561,430	136,161	2,697,591
当期利益					320,523	320,523	17,264	337,787
その他の包括利益（注記25）					△15,448		△370	△15,818
当期包括利益						305,075	16,894	321,969
所有者との取引額：								
株式報酬取引（注記27）	170	170				340		340
非支配持分の取得及び処分		△7,760				△7,760	△10,319	△18,079
自己株式の取得及び処分（注記27）			295			295		295
親会社の所有者への配当（注記26）					△88,653	△88,653		△88,653
非支配持分株主への配当							△8,020	△8,020
その他		756				756		756
利益剰余金への振替				1,821	△1,821	—		—
2019年3月31日残高	219,449	258,292	△2,501	234,937	2,061,306	2,771,483	134,716	2,906,199

「連結財務諸表注記」参照

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	35		
当期利益		333,910	337,787
営業活動によるキャッシュ・フローにするための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		118,907	111,838
固定資産評価損		7,226	7,567
金融収益及び金融費用		△32,652	△2,751
持分法による投資損益		△149,734	△127,110
固定資産売却損益		△2,859	△3,581
法人所得税費用		78,385	66,230
棚卸資産の増減		△126,008	△46,038
営業債権及びその他の債権の増減		△70,468	△60,634
前払費用の増減		△5,939	△2,831
営業債務及びその他の債務の増減		90,793	108,735
その他－純額		△16,925	△133,370
利息の受取額		26,882	28,155
配当金の受取額		128,723	108,909
利息の支払額		△32,079	△38,933
法人税等の支払額		△52,898	△85,090
営業活動によるキャッシュ・フロー		295,264	268,883

		前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
投資活動によるキャッシュ・フロー	35		
有形固定資産の売却による収入		4,929	19,222
有形固定資産の取得による支出		△97,762	△110,028
投資不動産の売却による収入		10,083	5,100
投資不動産の取得による支出		△4,341	△26,310
子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)		3,036	57,613
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)		△20,661	△12,033
その他の投資の売却による収入		56,203	160,233
その他の投資の取得による支出		△142,785	△170,566
貸付金の回収による収入		110,901	63,407
貸付による支出		△75,369	△37,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		△155,766	△51,317
財務活動によるキャッシュ・フロー	35		
短期借入債務の収支	19	△10,974	36,570
長期借入債務による収入	19	342,344	298,841
長期借入債務による支出	19	△484,871	△454,880
配当金の支払額		△66,160	△88,653
非支配持分株主からの払込による収入		348	3,806
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		△2,778	△21,055
非支配持分株主への配当金の支払額		△7,697	△8,020
自己株式の取得及び処分による収支		178	195
財務活動によるキャッシュ・フロー		△229,610	△233,196
現金及び現金同等物の増減額		△90,112	△15,630
現金及び現金同等物の期首残高		776,464	667,152
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△14,688	4,821
売却目的保有資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額	6	△4,512	4,016
現金及び現金同等物の期末残高		667,152	660,359

「連結財務諸表注記」参照

連結財務諸表注記

1 報告企業

住友商事株式会社（以下、親会社）は日本に所在する企業であります。親会社の連結財務諸表は2019年3月31日を期末日とし、親会社及び子会社（以下、当社）、並びに当社の関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、太陽光発電から情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

2 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブについては公正価値で測定しております。
- ・公正価値で測定し、その変動を当期利益で認識する金融商品については、公正価値で測定しております。
- ・公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識する金融商品については、公正価値で測定しております。
- ・確定給付制度に係る資産または負債は、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものとして認識しております。
- ・棚卸資産のうち、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得したものについては、売却費用控除後の公正価値で測定しております。
- ・生物資産は、売却費用控除後の公正価値で測定しております。
- ・売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本報告書の連結財務諸表は親会社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際する判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・注記8及び29—収益の認識
- ・注記9—リースを含む契約の会計処理
- ・注記28及び32—金融商品

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・注記13, 14及び15—非金融資産の減損
- ・注記17—欠損金の使用
- ・注記21及び38—引当金及び偶発事象
- ・注記22—確定給付債務の測定

(5) 会計方針の変更

本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

①IFRS第9号「金融商品」（2014年7月公表）

当社は、当期より IFRS第9号「金融商品」（2014年7月公表）を適用しております。

これにより、金融資産の分類及び測定、認識の中止を生じない金融負債の条件変更、金融資産の減損、ヘッジ会計の規定についての会計方針を変更しております。

金融資産の分類及び測定

負債性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定する区分（FVTOCI）が新設されましたが、当社では期首時点の当該金融商品を保有する事業モデル及び金融商品の契約条件を評価し、以下の要件をともに満たす場合に、その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定しております。

- ・当社の事業モデルにおいて、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有している場合
- ・契約条件により、特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローを生じさせる場合

認識の中止を生じない金融負債の条件変更についての会計処理

金融負債が条件変更または交換されたものの、大幅な条件変更を伴わないことから当該金融負債の認識の中止が生じない場合にも、条件変更または交換時に利得または損失を認識しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、リース債権、契約資産、及びその他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品については、従来のIAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき、客観的な証拠によって損失事象が示された場合に減損損失を認識する発生損失モデルに代わり、予想信用損失モデルに基づき、減損損失を認識しております。

予想信用損失モデルでは、期末日時点で金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失に基づき測定しております。一方、期末日時点で信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたって生じうる全ての債務不履行から生じる予想信用損失を基に測定しております。

ただし、重大な金利要素を含んでいない営業債権等については、何れの場合においても常に全期間の予想信用損失に基づき測定しております。

ヘッジ会計

従来、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に従ってヘッジ会計の適格要件を満たしていたヘッジ関係については、IFRS第9号に従っても継続してヘッジ会計の適格要件を満たすものとして取扱っております。

IFRS第9号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当期首において、利益剰余金が3,394百万円、持分法で会計処理されている投資が3,394百万円それぞれ減少しております。

②IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社は、当期より IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

当社は、通常の商取引において提供される商品の販売、サービス及びその他の販売に係る収益（リース取引及び金融商品取引を除く）を以下の5ステップアプローチに基づき、認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、本人代理人の判定に関する基準は以下のとおりであります。

商品販売に係る収益

商品販売による収益には、卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、不動産の開発販売などが含まれております。当社は、これらの収益を個々の契約内容に応じ、引渡し、出荷、または検収時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時に認識しております。顧客による検収条件は、契約内容や顧客との取り決めにより定められるものであり、事前に取り決めた仕様を満たさない場合には、最終的な検収終了まで収益は繰延べられることとなります。当社は原則として、販売した商品に欠陥等がない限り返品を受け付けないこととしております。

当社が技術提供、資材調達、建設工事を請負う電力発電所の建設事業や、顧客仕様のソフトウェアの開発請負事業などの長期請負工事契約については、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定期間にわたり履行義務が充足されることによって認識しております。履行義務が充足される進捗度は、工事契約等に必要な見積総原価に対する、現在までにかかった工事原価の割合に基づいて算定しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。

サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、ソフトウェアに関連するサービス、賃貸用不動産、船舶などの貸付金、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースなどが含まれております。

ソフトウェアに関連するサービスのうち、保守管理に係る収益は、保守管理契約期間にわたって認識する場合と、実際のサービスの提供に応じて認識する場合とがあります。

船舶などの貸付金に係る収益は、実効金利法に基づき認識しております。

ファイナンス・リースに係る収益は、リースの計算利子率に基づき認識しております。

オペレーティング・リースに係る収益は、連結包括利益計算書にリース期間にわたり、定額法で認識しております。

収益の本人代理人の判定

当社は、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で認識するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で認識するかを判断しております。ただし、グロスまたはネット、いずれの方法で認識した場合でも、売上総利益及び当期利益に影響はありません。

収益の本人代理人の判定に際しては、その取引における履行義務の性質が、特定された財又はサービスを顧客に移転される前に支配し、自ら提供する履行義務（すなわち、「本人」）に該当するか、それらの財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（すなわち、「代理人」）に該当するかを基準としております。当社が「本人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、又は充足するにつれて収益をグロスで認識しております。当社が「代理人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料の金額にて収益をネットで認識しております。

ある取引において当社が本人に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロスで認識するための判断要素として、次の指標を考慮しております。

- ・当社が、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している。
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、当社が在庫リスクを有している。
- ・特定された財又はサービスの価格の設定において当社に裁量権がある。

また、IFRS第15号の適用に伴い、従来、連結財政状態計算書において「前受金」として表示していたものを当期より「契約負債」として表示しております。

IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当期首において、利益剰余金が6,664百万円、持分法で会計処理されている投資が6,664百万円それぞれ増加しております。

さらに、IFRS第15号の適用に伴い、収益の本人代理人の判定について一部見直しを行った結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、「収益」及び「原価」がそれぞれ270,823百万円増加しております。

3 重要な会計方針

連結財務諸表の作成にあたり適用した重要な会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の基礎

① 企業結合

当社はIFRS第3号「企業結合」（以下、IFRS第3号）及びIFRS第10号「連結財務諸表」をすべての企業結合に適用しております。

当社は、注記5で開示している企業結合に対して取得法を適用しております。

支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてこれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。取得日とは支配が取得企業に移転した日をいいます。取得日及び支配がある当事者から他の当事者に移転したか否かを決定するためには判断が必要な場合があります。

当社はのれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

譲渡対価には、当社から被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債、及び当社が発行した持分の公正価値が含まれております。譲渡対価には、偶発対価の公正価値が含まれております。

被取得企業の偶発負債は、それが現在の債務であり、過去の事象から発生したもので、かつその公正価値を信頼性をもって測定できる場合に限り、企業結合において認識されております。

現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な持分を保有者に与えている非支配持分は、公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分で当初測定しております。

この測定方法の選択は、取引ごとに行っております。その他の非支配持分は、公正価値もしくは他のIFRSが適用される場合は、他のIFRSに基づき、測定しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス費用及びその他の専門家報酬、コンサルティング料等の、企業結合に関連して当社に発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理されているため、当該取引からのれんは認識されておりません。

IFRS第3号に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、また、従業員給付契約に係る負債（または資産）はIAS第19号「従業員給付」に準拠して、それぞれ認識及び測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産または事業は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたしたら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。

測定期間は最長で1年間であります。

② 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。子会社の会計方針は、当社が適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

当社の連結財務諸表には、報告期間の末日を親会社の報告期間の末日に統一することが実務上不可能であり、親会社の報告期間の末日と異なる日を報告期間の末日とする子会社の財務諸表が含まれております。当該子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を統一することが実務上不可能であり、また、現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性などから、親会社の報告期間の末日を子会社の報告期間の末日として仮決算を行うことが実務上不可能であります。当該子会社の報告期間の末日と親会社の報告期間の末日の差異は3ヶ月を超えることはありません。

連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を当社と異なる報告期間の末日で作成する場合、その子会社の報告期間の末日と当社の報告期間の末日の間に生じた重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識されております。

③ 共通支配下の企業との企業結合

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社は、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

④ 関連会社及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社がその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社が他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配の取決めは、各投資者が有する契約上の権利及び義務に基づいて、共同支配事業または共同支配企業のいずれかに分類されます。

当社は、共同支配事業に対する持分に係る資産、負債、収益及び費用の会計処理を、特定の資産、負債、収益及び費用に適用される適切なIFRSに基づき行っております。

関連会社及び共同支配企業への投資は、持分法を用いて会計処理しており（以下、持分法適用会社）、取得時に取得原価で認識しております。当社の投資には、取得時に認識したのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

連結財務諸表には、重要な影響または共同支配が開始した日から終了する日までの持分法適用会社の収益・費用及び持分の変動に対する当社持分が含まれております。持分法適用会社の会計方針は、当社が適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる持分法適用会社に対する投資もあります。当該持分法適用会社の報告期間の末日は主に12月末日であります。

決算日の差異より生じる期間の重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

⑤ 連結上消去される取引

連結グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社の各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。貨幣性項目にかかる換算差額は、期首における機能通貨建の償却原価に当期中の実効金利及び支払金利を調整した金額と、期末日の為替レートで換算した外貨建償却原価との差額であります。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算によって発生した換算差額は、当期利益で認識しております。ただし、FVTOCIの金融資産の再換算により発生した差額、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品（以下③参照）、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益に計上しております。外貨建取得原価により測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。

当社のIFRS移行日以降、当該差額は「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配、重要な影響力または共同支配の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該換算差額は、処分損益の一部として当期利益に振替えられます。

③ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外営業活動体に対する純投資を直接保有しているか中間的な親会社を通じて保有しているかにかかわらず、在外営業活動体の機能通貨と親会社の機能通貨（円）との間に発生する換算差額についてヘッジ会計を適用しております。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定されている金融商品の再換算により発生した換算差額は、ヘッジが有効な範囲においてその他の包括利益で認識し、「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。ヘッジが有効でない部分については、当期利益で認識しております。純投資のうちヘッジされている部分が処分された場合には、当該換算差額は処分損益の一部として当期利益に振替えられます。

(3) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社は、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社が当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりあります。

償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定される金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。但し、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の債権については取引価格で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定される金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

FVTOCIの負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定しております。

- ・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収と売却の両方を目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

FVTOCIの負債性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「FVTOCIの金融資産」として、その他の資本の構成要素に含めております。FVTOCIの負債性金融資産の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高を当期利益に振替えております。

FVTPLの金融資産

資本性金融商品を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を当期利益で認識しております。当該資産には、売買目的で保有する金融資産が含まれております。

資本性金融商品は公正価値で測定しその変動を当期利益で認識しております。ただし、当社が当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合はこの限りではありません。

FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に当期利益で認識しております。

FVTOCIの資本性金融資産

当社は当初認識時に、資本性金融商品への投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対してのみ認められております。

FVTOCIの資本性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「FVTOCIの金融資産」として、その他の資本の構成要素に含めております。FVTOCIの資本性金融資産の認識を中止した場合、または、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振替え、当期利益で認識しておりません。

ただし、FVTOCIの資本性金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期利益で認識しております。

金融資産の認識の中止

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社が創出した、または当社が引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

② 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物とは、現金及び容易に一定の金額に現金化が可能な流動性の高い投資をいい、預入時点から満期日までが3ヶ月以内の短期定期預金を含んでおります。

③ 非デリバティブ金融負債

当社は、当社が発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて、当社が当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社は、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社は、非デリバティブ金融負債として、社債及び借入金、営業債務及びその他の債務を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識しております。

売買目的で保有する非デリバティブ金融負債は、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期利益で認識しております。売買目的以外で保有する非デリバティブ金融負債については、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

なお、金融負債が条件変更または交換されたものの、大幅な条件変更を伴わないとから当該金融負債の認識の中止が生じない場合にも、条件変更または交換時に利得または損失を認識しております。

④ 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。

⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

当社は、金利変動リスク、為替変動リスク、在庫及び成約の価格変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用してております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであります。

当初のヘッジ指定時点において、当社は、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法、及び非有効部分の発生原因の分析を文書化しております。

当社は、ヘッジ関係の開始時及び継続期間中にわたって、ヘッジ手段の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ対象の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係があるかどうかを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は、密接に合致しているかどうかの定性的な評価、あるいはヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価格変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。

予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するためには、当該予定取引の発生可能性が非常に高い必要があります。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に当期利益として認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は当期利益で認識しております。ヘッジ対象の帳簿価額は公正価値で測定し、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失は、その変動を当期利益で認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、または当期利益に影響を与える可能性の非常に高い予定取引に関する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバ

ティプの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが当期利益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で当期利益に振替えられております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に当期利益で認識しております。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

ヘッジ会計を中止した場合、当社は、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が当期利益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に当期利益で認識されます。

⑥ トレーディング目的等のデリバティブ

当社には、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうちヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。また、当社は、デリバティブをヘッジ目的以外のトレーディング目的でも保有しております。これらのデリバティブの公正価値の変動はすべて即時に当期利益で認識しております。

⑦ 金融資産及び負債の表示

金融資産及び負債は、当社が残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品、原材料・仕掛品及び販売不動産から構成されております。

棚卸資産については、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

なお、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、売却費用控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動を当期利益で認識しております。

短期的な価格変動により利益を獲得する目的以外で取得した棚卸資産については、個々の棚卸資産に代替性がない場合、個別法に基づき算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合、主に移動平均法に基づいて算定しております。

(5) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

当社は、非流動資産又は処分グループの帳簿価額が継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合は、当該資産又は処分グループを売却目的保有に分類し、流動資産に振り替えております。これに該当するのは、資産又は処分グループが売却に関する通常又は慣例的な条件のみに従って直ちに売却することが可能であり、その売却の可能性が非常に高い場合です。経営者は当該資産又は処分グループの売却計画の実行を確約している必要があり、売却が完了したものと認識されるための要件を売却目的保有に分類した日から1年以内に満たす予定でなければなりません。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

(6) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

② 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額または取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主に定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。リース資産については、リース契約の終了時までに当社が所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間または経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

なお、鉱業権の減価償却については、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法に基づいて費用計上しております。土地は償却しておりません。

前期及び当期における見積耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|-------|
| ・建物及び附属設備 | 3-50年 |
| ・機械設備 | 2-20年 |

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) 無形資産

① のれん

当初認識

子会社の取得により生じたのれんは無形資産に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、

(1)①に記載しております。

当初認識後の測定

のれんは取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めております。また、当該投資にかかる減損損失は、持分法適用会社の帳簿価額の一部を構成するいかなる資産（のれんを含む）にも配分しておりません。

② ソフトウェアに係る支出の資産化

当社は、販売目的もしくは内部利用目的のソフトウェアを購入または開発するための特定のコストを支出しております。

新しい科学的または技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、製品または工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社が開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ自己創設無形資産として資産計上しております。

資産計上したソフトウェアに係る支出は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

③ 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した販売権、商標権、顧客との関係等の無形資産は取得日の公正価値で計上しております。

その後は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

④ その他の無形資産

当社が取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

商標権の一部については、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

⑤ 債却

償却費は、資産の取得価額から残存価額を差し引いた額をもとに算定しております。のれん以外の無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが無形資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。前期及び当期における主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------------|-------|
| ・ソフトウェア | 3-5年 |
| ・販売権・商標権・顧客との関係 | 3-30年 |
| ・その他 | 3-20年 |

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売する不動産や、商品またはサービスの製造・販売、またはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。投資不動産は、取得原価から減価償却累計額((6)②参照)及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

(9) リース資産

契約上、当社が実質的にすべてのリスク及び経済的便益を享受するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。リース資産は公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しております。

ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとなり、当該リース資産は、当社の連結財政状態計算書に計上されておりません。

(10) 減損

① 非デリバティブ金融資産

当社は、償却原価で測定する金融資産、リース債権、契約資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しております。

期末日時点で金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失に基づき測定しております。

一方、期末日時点で信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたって生じうる全ての債務不履行から生じる予想信用損失をもとに測定しております。

ただし、重大な金利要素を含んでいない営業債権等については、いずれの場合においても常に全期間の予想信用損失に基づき測定しております。

当社は、信用リスクの変動及び予想信用損失の算定にあたっては、主に当社独自の信用格付けであるSumisho Credit Rating (SCR) を用いております。これには、債務者の過去の貸倒実績、現在の財務状態及び合理的に利用可能な将来予測情報等が含まれております。

信用減損の証拠については、債務者の重大な財政的困難や期日経過を含む契約違反等の事象を用いて判断しております。

また、報告日時点で信用減損の証拠がある金融資産については、担保や保証等を含め債務者の個別の状況を総合的に評価した上で個別に予想信用損失を測定しております。なお、金融資産の全部又は一部が回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価格を直接減額しております。

② 非金融資産

棚卸資産、生物資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額しております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引しております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には当期利益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分されております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識した他の資産の減損損失については、各期末において、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施しておりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を单一の資産として、持分法適用会社に対する投資が減損しているかもしれないという客観的な証拠が存在する場合に、減損テストの対象としております。

(11) 従業員給付

① 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度は、確定拠出型年金制度（以下②参照）以外の退職後給付制度であります。確定給付型年金制度に関連する当社の純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価と

して獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引き、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末において信用格付AAの債券の利回りであります。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っております。

年金制度が改定された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付金の増減部分は、即時に当期利益で認識しております。

当社は、確定給付負債（資産）の純額の再測定を、その他の包括利益で認識し、即時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

② 確定拠出型年金制度

一部の子会社では、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。また、一部の子会社では退職一時金制度または退職年金制度に加え複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として当期利益で認識し、未払拠出金を債務として認識しております。

なお上記のほか、親会社及び一部の子会社では、自ら希望した従業員が、当期の勤務に係る賞与の一部を掛金として拠出させることができる選択型確定拠出年金制度を設けております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、当社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

④ 株式報酬取引

当社は、取締役、執行役員及び資格制度に基づく理事に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションの付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり、人件費として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

また、当社は、当期より、取締役及び執行役員に対して、一定の譲渡制限期間を設けた上で普通株式を交付する「譲渡制限付株式報酬」及び、予め定めた業績条件の達成度に応じて交付株式数を変動させる「業績連動型株式報酬」を採用しております。両株式報酬の公正価値は付与日時点での見積り、付与日から役務提供期間終了までの期間にわたり人件費として認識し、同額を資本の増加として認識しております。「譲渡制限付株式報酬」の公正価値は、当社株式の公正価値を参照して測定しております。「業績連動型株式報酬」の公正価値は、当社株式の公正価値等を基礎として、モンテカルロ・シミュレーションを用いて測定しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社が、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務

当社が公表している環境方針及び当社がその適用を受ける法規制等に従い、当社は、主として石油、石炭及び鉱石の探掘等に関する設備の撤去に係る費用等を認識しております。

(13) 収益

当社は、通常の商取引において提供される商品の販売、サービス及びその他の販売に係る収益（リース取引及び金融商品取引を除く）を以下の5ステップアプローチに基づき、認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、本人代理人の判定に関する基準は以下のとおりであります。

① 商品販売に係る収益

商品販売による収益には、卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、不動産の開発販売などが含まれております。当社は、これらの収益を個々の契約内容に応じ、引渡し、出荷、または検収時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時に認識しております。顧客による検収条件は、契約内容や顧客との取り決めにより定められるものであり、事前に取り決めた仕様を満たさない場合には、最終的な検収終了まで収益は繰延べられることとなります。当社は原則として、販売した商品に欠陥等がない限り返品を受け付けないこととしております。

当社が技術提供、資材調達、建設工事を請負う電力発電所の建設事業や、顧客仕様のソフトウェアの開発請負事業などの長期請負工事契約については、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定期間にわたり履行義務が充足されることによって認識しております。履行義務が充足される進捗度は、工事契約等に必要な見積総原価に対する、現在までにかかった工事原価の割合に基づいて算定しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。

② サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、ソフトウェアに関連するサービス、賃貸用不動産、船舶などの貸付金、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースなどが含まれております。

ソフトウェアに関連するサービスのうち、保守管理に係る収益は、保守管理契約期間にわたって認識する場合と、実際のサービスの提供に応じて認識する場合とがあります。

船舶などの貸付金に係る収益は、実効金利法に基づき認識しております。

ファイナンス・リースに係る収益は、リースの計算利子率に基づき認識しております。

オペレーティング・リースに係る収益は、連結包括利益計算書にリース期間にわたり、定額法で認識しております。

③ 収益の本人代理人の判定

当社は、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で認識するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で認識するかを判断しております。ただし、グロスまたはネット、いずれの方法で認識した場合でも、売上総利益及び当期利益に影響はありません。

収益の本人代理人の判定に際しては、その取引における履行義務の性質が、特定された財又はサービスを顧客に移転される前に支配し、自ら提供する履行義務（すなわち、「本人」）に該当するか、それらの財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（すなわち、「代理人」）に該当するかを基準としております。当社が「本人」に該当する取引では、履行義務を充足する時点で、又は充足するにつれて収益をグロスで認識しております。当社が「代理人」に該当する取引では、履行義務を充足する時点で、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料の金額にて収益をネットで認識しております。

ある取引において当社が本人に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロスで認識するための判断要素として、次の指標を考慮しております。

- ・当社が、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している。
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、当社が在庫リスクを有している。
- ・特定された財又はサービスの価格の設定において当社に裁量権がある。

(14) 支払リース料

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により当期利益で認識しております。受け取ったリース・インセンティブは、リース費用総額とは不可分なものとして、その一部としてリース期間にわたって認識しております。

ファイナンス・リースにおける最低リース料総額は、金融費用と債務残高の減少に配分しております。金融費用は、債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しております。

偶発リース料は、リースを調整することが確定したときに、残りのリース期間にわたって最低リース料総額を修正することで会計処理しております。

リース契約開始時、当社は、その契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かを判断しております。契約の履行が特定の資産の使用によって左右される場合、当該資産はリースの対象となります。契約により当社に特定資産の使用を支配する権利が譲渡される場合は、当該契約によって資産の使用権が譲渡されております。契約の開始またはその再評価の際に、当社は、支払額及び契約によって要求されるその他の対価を、支払リース料とその他の要素に係る支払いに、それらの公正価値の比率に基づいて配分しております。当社が、ファイナンス・リースに関して支払額を信頼性をもって区分することができないと判断する場合は、リースの原資産の公正価値と同額で資産及び負債を認識しております。その後、支払いが行われるごとに負債を減額し、負債に帰属する金融費用は、当社の追加借入利子率を用いて認識しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、有価証券売却益、FVTPLの金融資産の公正価値の変動及び当期利益で認識されたヘッジ手段に係る利益等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社の受領権が確定した日に認識しております。金融資産（除くFVTPLの金融資産）からの利息収益は、実効金利法により計上しております。

金融費用は、支払利息、有価証券売却損、FVTPLの金融資産の公正価値の変動、金融資産の減損損失及び当期利益で認識されたヘッジ手段に係る損失等から構成されております。適格資産の取得、建設または製造に直接起因しない借入費用は、実効金利法により当期利益で認識しております。

(16) 借入費用

当社は、意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり適格資産の取得、建設または製造に直接起因する借入費用は、その資産が実質的に意図した使用または販売を可能にする時まで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入費用は、それが発生した会計期間に当期利益で認識しております。

(17) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、当期利益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行または実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得または損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えたものであります。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識に係る差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社、関連会社及び共同支配の取決めに対する投資に係る将来加算一時差異について繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異の解消が期待できない可能性が高い場合には認識しておりません。子会社、関連会社及び共同支配の取決めに係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来に解消されることが予期される可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行または実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用的税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなくなった部分について減額しております。

(18) 1株当たり当期利益

当社は、普通株式に係る基本的及び希薄化後1株当たり当期利益（以下、EPS）を開示しております。基本的EPSは、当期利益（親会社の所有者に帰属）から譲渡制限付株式に帰属する当期利益を差し引いた調整後の当期利益を、その期間の自己株式と譲渡制限付株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後EPSは、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、当期利益（親会社の所有者に帰属）及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社の潜在的普通株式はストック・オプション制度、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬に係るものであります。

(19) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、マネジメントが定期的にレビューしております。

(20) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設または改訂は次のとおりであり、2019年3月31日現在において当社はこれらを適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第3号	企業結合	2020年1月1日	2021年3月期	事業の定義の明確化
IFRS第9号	金融商品	2019年1月1日	2020年3月期	負の補償の要素を伴う特定の金融資産の会計処理の改訂
IFRS第10号	連結財務諸表	未定	未定	投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拠出の会計処理
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リース会計処理の改訂
IFRS第17号	保険契約	2021年1月1日	2022年3月期	保険契約の会計処理の改訂
IAS第1号	財務諸表の表示	2020年1月1日	2021年3月期	重要性の定義の明確化
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2020年1月1日	2021年3月期	重要性の定義の明確化
IAS第19号	従業員給付	2019年1月1日	2020年3月期	制度改訂、縮小又は清算が生じた場合の会計処理の明確化
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拠出の会計処理
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	2019年1月1日	2020年3月期	関連会社または共同支配企業に対する長期持分の会計処理の明確化
IFRIC第23号	法人所得税務処理に関する不確実性	2019年1月1日	2020年3月期	税務処理に関する不確実性がある状況における法人所得税の会計処理の明確化

当社は、IFRS第16号「リース」の経過措置に従って、本基準の適用開始の累積的影響を適用開始日に認識する方法(修正遡及アプローチ)を採用する予定です。

この結果、2020年3月期の期首時点で、総資産がおよそ4,000億円増加し、利益剰余金がおよそ200億円減少する予定です。

IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の改訂により、主にチリ銅・モリブデン鉱山事業における長期持分の会計処理に影響がでる見込みです。この結果、2020年3月期の期首時点で、営業債権及びその他の債権及び利益剰余金の残高がおよそ300億円減少する予定です。

4 セグメント情報

(1) 事業セグメント

当社は、2018年4月1日付で、事業部門の括りを事業分野や機能の面から戦略的に見直し、従来の5事業部門から6事業部門に再編するとともに、従来の「海外現地法人・海外支店」セグメントを各事業セグメントに含めることとしております。6つの業種に基づくセグメント（事業部門）は次のとおりであります。

金属事業部門	メディア・デジタル事業部門
輸送機・建機事業部門	生活・不動産事業部門
インフラ事業部門	資源・化学品事業部門

以下の事業部門の記載にある「トレード」とは、事業部門が、契約当事者として行う取引及び代理人として関与する取引を表しております。収益の認識基準については、注記3(13)を参照願います。

金属事業部門—金属事業部門は、鋼材・钢管などの鉄鋼製品からアルミ・チタンなどの非鉄金属製品まで、さまざまな金属製品を取り扱い、幅広い分野で顧客のニーズに対応したバリューチェーンを展開しております。鋼材分野では、調達・在庫管理・加工などの機能を備えた国内外のスチールサービスセンター網を通じ、自動車・家電メーカー向けを中心にジャストインタイムで薄板製品を納入するサービスを提供しております。钢管分野では、石油・ガス会社向けに、当社独自のSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）に加えて、オイルフィールドサービス分野への展開を図り、トータルサービスプロバイダーとしての機能を拡充しております。非鉄金属製品分野では、アルミニウムの地金や板の生産・販売拠点の拡大に努めております。金属事業部門は、鋼板本部、自動車金属製品本部、軽金属・輸送機金属製品本部及び钢管本部から構成されております。

輸送機・建機事業部門—輸送機・建機事業部門は、船舶、航空機、自動車、建設機械及び関連機器・部品の国内・海外取引を行っております。当該事業部門のビジネスは、販売・サービス、リース・ファイナンス、製造などの幅広い分野に及んでおります。輸送機・建機事業部門は、リース・船舶・航空宇宙事業本部、自動車製造事業本部、自動車流通事業本部、自動車モビリティ事業本部及び建設機械事業本部から構成されております。

インフラ事業部門—インフラ事業部門は、再生可能エネルギーを含む国内外の発電事業及び電力機器・プラント関連の建設工事請負・エンジニアリングなどの大規模なインフラビジネスに取り組んでおります。また、国内電力小売り、工業設備等の産業インフラビジネス、水事業、交通輸送インフラ関連ビジネス、空港、スマートシティ開発、環境関連ビジネス、蓄電池関連ビジネスに取り組んでおります。更に、輸送・通関・配送などの物流サービス、各種保険手配、海外工業団地の開発・運営などを行っております。インフラ事業部門は、社会インフラ事業本部、電力インフラ事業本部及び物流インフラ事業本部から構成されております。

メディア・デジタル事業部門—メディア・デジタル事業部門はケーブルテレビ、多チャンネル番組供給、映画、デジタルメディア関連、映像コンテンツ関連、テレビ通販、ECなどのメディア事業を行っております。また、ICTプラットフォーム、デジタルソリューション、グローバルCVC（ベンチャー投資）などのデジタルビジネスも行っております。更に、携帯電話販売、情報通信インフラ・モバイル付加価値サービスなどのスマートプラットフォーム事業も展開しております。メディア・デジタル事業部門はメディア事業本部、デジタル事業本部及びスマートプラットフォーム事業本部から構成されております。

生活・不動産事業部門—生活・不動産事業部門は、食品スーパーなどのリテイル事業、ドラッグストアなどのヘルスケア関連事業、青果や食肉などの食料・食品の取引、及びセメント・木材・建材・バイオマス燃料など生活関連資材の取引を行っております。また、ビル・商業施設・住宅・物流施設・ファンドの運営などの不動産事業に取り組んでおります。生活・不動産事業部門は、ライフスタイル・リテイル事業本部、食料事業本部、生活資材・不動産本部から構成されております。

資源・化学品事業部門—資源・化学品事業部門は、石炭、鉄鉱石、マンガン、ウラン、非鉄金属、貴金属、原油、天然ガス、液化天然ガス（LNG）などの鉱物・エネルギー資源の開発とトレード、商品デリバティブの売買等を行っております。また、石油製品、液化石油ガス（LPG）、二次電池材料、炭素関連素材・製品、合成樹脂、有機・無機化学品、シリコンウェハー、LED素子、医薬、農薬・家庭用防疫薬、肥料、動物薬などのトレード及びこれらの事業投資を含む関連ビジネスを行っております。更に、アジアを中心としたEMS（Electronics Manufacturing Services）事業を展開しております。資源・化学品事業部門は、資源第一本部、資源第二本部、エネルギー本部、基礎化学品・エレクトロニクス本部及びライフサイエンス本部から構成されております。

当社のレポート・セグメントは、商品及びサービスに基づく事業部門セグメントから構成されております。それぞれの事業セグメントは、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮して、事業活動を行っております。また、マネジメントは、各セグメントの財務情報を定期的に評価し、業績評価や資源配分を行っております。

当社のセグメント情報は次のとおりであります。

前期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・デジタル (百万円)	生活・ 不動産 (百万円)
収益	1,046,957	1,105,632	334,738	339,304	938,654
売上総利益	125,960	280,033	81,481	84,636	196,288
持分法による投資損益	6,460	40,468	13,592	50,167	7,001
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	35,435	70,770	35,699	59,003	34,512
資産合計	1,169,777	1,913,980	878,044	841,477	1,139,440

	資源・ 化学品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	899,013	4,664,298	163,025	4,827,323
売上総利益	181,329	949,727	6,746	956,473
持分法による投資損益	28,423	146,111	3,623	149,734
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	78,541	313,960	△5,439	308,521
資産合計	1,614,120	7,556,838	213,794	7,770,632

当期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・デジタル (百万円)	生活・ 不動産 (百万円)
収益	1,396,268	743,597	518,619	360,889	982,500
売上総利益	145,203	158,079	114,331	92,861	210,705
持分法による投資損益	10,732	49,377	11,024	45,551	7,568
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	40,479	51,954	64,374	47,464	42,084
資産合計	1,245,179	1,752,518	923,098	813,196	1,243,284

	資源・ 化学品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	1,117,302	5,119,175	220,063	5,339,238
売上総利益	190,317	911,496	11,697	923,193
持分法による投資損益	△1,489	122,763	4,347	127,110
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	68,491	314,846	5,677	320,523
資産合計	1,700,969	7,678,244	238,279	7,916,523

(注) 1 当社は、2018年4月1日付で、事業部門の括りを事業分野や機能の面から戦略的に見直し、従来の5事業部門から6事業部門に再編するとともに、従来の「海外現地法人・海外支店」セグメントを各事業セグメントに含めることとしております。これに伴い、前期のセグメント情報は組替えて表示しております。

2 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。

- 3 消去又は全社の当期利益（親会社の所有者に帰属）には、特定の事業セグメントに配賦されない損益、及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、特定の事業セグメントに配賦できない損益のうち、翌期以降に帰属セグメントが確定した損益については、確定した時点で再配分を行っております。
- 4 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。
- 5 顧客との契約から生じる収益は、経済的要因別に区分の結果、各セグメントに分解されております。
- 6 輸送機・建機事業部門において、前期にインドネシアの商業銀行PT. Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbkに対する投資について減損損失を計上しております。前期における当期利益（親会社の所有者に帰属）に対する影響額は、△13,186百万円であります。
- 7 資源・化学品事業部門において、当期にマダガスカルニッケル事業の減損損失を計上しております。当期における当期利益（親会社の所有者に帰属）に対する影響額は、△10,431百万円であります。

(2) 地域別情報

当社の地域別収益の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)
日本	2,027,826	2,391,252
アジア	708,197	864,610
北米：		
米国	1,029,830	949,074
その他北米	189,852	212,413
欧州	669,511	713,996
その他	202,107	207,893
合計	4,827,323	5,339,238

当社の所在地別に分析した非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）の帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
日本	589,075	601,186
アジア	44,328	53,310
北米：		
米国	262,527	269,119
その他北米	15,541	16,977
欧州	281,697	238,876
その他	139,435	146,112
合計	1,332,603	1,325,580

なお、製品及びサービスの供給別の分類はしておりません。

5 子会社の取得

(1) 前期

前期における主な企業結合は、ブルガリア自動車販売事業や北米油井管問屋事業等であります。これらの企業結合に関わる買収基準日における支払対価、既保有分、取得資産・負債の公正価値及び非支配持分の総額は、次のとおりであります。支払対価は現金であります。

なお、一部の企業結合については、連結財務諸表の発行日において、取得価額の取得資産・負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で報告しております。

	金額 (百万円)
支払対価の公正価値	24,989
既保有分の公正価値	3,367
合計	28,356
資産合計	49,373
負債合計	△20,488
純資産	28,885
非支配持分	△147
のれん	△382
合計	28,356

非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産に対する持分割合相当額で測定しております。

(2) 当期

当期における主な企業結合は、マレーシアにおけるマネージドケア事業等であります。これらの企業結合に関わる買収基準日における支払対価、既保有分、取得資産・負債の公正価値及び非支配持分の総額は、次のとおりであります。支払対価は現金であります。

なお、一部の企業結合については、連結財務諸表の発行日において、取得価額の取得資産・負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で報告しております。また、前期に暫定的な会計処理を行っていたものは、当期において取得価額の配分が完了しております。取得価額の配分が当期に与える影響は軽微であります。

	金額 (百万円)
支払対価の公正価値	15,339
既保有分の公正価値	—
合計	15,339
資産合計	20,065
負債合計	△15,562
純資産	4,503
非支配持分	△655
のれん	11,491
合計	15,339

非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産に対する持分割合相当額で測定しております。

6 売却目的保有資産及び売却目的保有資産に関する負債

前期末における売却目的保有資産及び売却目的保有資産に関する負債は、当社の子会社であるTBC Corporation(以下、TBC)に係るものであります。

当社は、Compagnie Générale des Établissements Michelinとの間で、米国、メキシコ、カナダにおける交換用タイヤ卸売及び小売事業における戦略的パートナーシップを組むことを合意し、米州住友商事会社(以下、米州住友商事)の100%子会社でタイヤ卸売及び小売事業を行うTBCに、Michelin North America, Inc. (以下、北米ミシュラン)の子会社でタイヤ卸売事業を行うTire Center LLCを統合した上で、北米ミシュランと米州住友商事がTBCの株式を50%ずつ持ち合い、共同運営します。

2018年1月2日付で上記に係る契約が締結され、当社保有のTBC株式の一部を北米ミシュランに譲渡することとなりました。これに伴い、前期末において、同社に係る資産及び負債を売却目的保有に分類しております。なお、国内外の関係当局の許可を取得し、2018年4月5日付で株式譲渡は完了しております。

前期末において、売却目的保有に分類された資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)
現金及び現金同等物	4,512
営業債権及びその他の債権	31,782
棚卸資産	82,094
有形固定資産	52,477
無形資産	74,085
その他	2,727
売却目的保有資産合計	247,677
社債及び借入金	4,786
営業債務及びその他の債務	31,703
未払費用	24,332
その他	13,386
売却目的保有資産に関する負債合計	74,207

- (注) 1 売却目的保有資産及び売却目的保有資産に関する負債は、連結グループ内の債権債務消去等を考慮した数値となります。また、「4 セグメント情報」における「輸送機・建機」に含まれております。
 2 売却目的保有資産及び売却目的保有資産に関する負債の換算に伴い、連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に、在外営業活動体の換算差額2,328百万円(借方)が含まれております。

7 有価証券及びその他の投資

連結財政状態計算書の「有価証券」及び「その他の投資」計上額の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
有価証券：		
FVTPL	—	303
償却原価	1,361	1,686
合計	1,361	1,989
その他の投資：		
FVTPL	19,327	25,969
FVTOCI	438,352	397,964
償却原価	5,162	5,599
合計	462,841	429,532

前期末及び当期末において、償却原価で測定される「有価証券」及び「その他の投資」の公正価値は、6,523百万円及び7,285百万円であります。

当社は、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大などを目的として保有している投資について、FVTOCIの金融資産に分類しています。

期末に「その他の投資」に計上されているFVTOCIの金融資産の公正価値及び受取配当金は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日)	前期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当期 (2019年3月31日)	当期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
	公正価値 (百万円)	受取配当金 (百万円)	公正価値 (百万円)	受取配当金 (百万円)
上場	354,245	7,067	309,056	7,440
非上場	84,107	3,391	88,908	4,242
合計	438,352	10,458	397,964	11,682

上記のうち、主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

前期（2018年3月31日）

銘柄	金額 (百万円)
新日鐵住金 ^(注)	42,686
トヨタ自動車	22,874
山崎製パン	20,656
住友不動産	20,332
アサヒグループホールディングス	17,059
住友金属鉱山	15,680
ダイキン工業	13,359
日清製粉グループ本社	12,847
MS & AD インシュアランスグループホールディングス	10,065
住友ゴム工業	9,379
マツダ	8,559
住友電気工業	8,130
住友林業	7,478
大和工業	7,265
加藤産業	7,193
第一生命ホールディングス	7,137
ニチハ	6,513
ダイキヨーニシカワ	6,232
住友重機械工業	6,021
いすゞ自動車	5,573
スカパーJ S A T ホールディングス	5,320
レンゴー	4,838

(注)「新日鐵住金株式会社」は、2019年4月1日付で「日本製鉄株式会社」に商号変更しております。

当期（2019年3月31日）

銘柄	金額 (百万円)
新日鐵住金 ^(注)	31,731
住友不動産	23,696
トヨタ自動車	21,741
山崎製パン	16,802
日清製粉グループ本社	15,473
ダイキン工業	14,765
住友金属鉱山	11,445
MS & AD インシュアランスグループホールディングス	9,605
マツダ	7,537
大和工業	7,432
住友電気工業	7,354
加藤産業	7,048
住友林業	6,737
住友ゴム工業	6,381
日本コークス	5,656
第一生命ホールディングス	5,651
レンゴー	5,465
住友重機械工業	5,350
スカパーJ S A T ホールディングス	5,119
いすゞ自動車	4,965
ニチハ	4,887
沢井製薬	4,059
ダイキヨーニシカワ	3,631
本田技研工業	3,594
住友大阪セメント	3,133

(注)「新日鐵住金株式会社」は、2019年4月1日付で「日本製鉄株式会社」に商号変更しております。

期中に処分したFVTOCIの金融資産は次のとおりであります。

前期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)			当期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)		
売却日時点の 公正価値 (百万円)	累積利得・ 損失(△) (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却日時点の 公正価値 (百万円)	累積利得・ 損失(△) (百万円)	受取配当金 (百万円)
10,958	8,602	68	53,947	19,238	340

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したもの及び投資先の再編等に伴い株式交換を行ったもの等です。なお、前期及び当期において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得（税引後）は、それぞれ6,439百万円及び11,836百万円であります。

取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではないFVTOCIの金融資産について、前期及び当期にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積損失（税引後）は、それぞれ△617百万円及び△2,790百万円であります。

8 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
受取手形	71,815	78,018
売掛金	1,134,136	1,223,310
貸付金	171,361	178,887
ファイナンス・リース債権	222,399	194,264
その他	69,959	57,661
控除：貸倒引当金	△21,768	△20,269
営業債権及びその他の債権	1,647,902	1,711,871

FVTPLの金融資産は、前期末及び当期末において、それぞれ23,749百万円及び35,052百万円売掛金に含まれております。

営業債権及びその他の債権の連結財政状態計算書における内訳は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
流動資産	1,266,782	1,340,451
非流動資産	381,120	371,420
合計	1,647,902	1,711,871

事業セグメントにおける営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
金属	368,198	397,672
輸送機・建機	272,563	308,446
インフラ	331,083	297,815
メディア・デジタル	78,604	74,311
生活・不動産	157,806	152,545
資源・化学品	510,084	564,968
消去又は全社	△70,436	△83,886
営業債権及びその他の債権	1,647,902	1,711,871

当社は、主に輸出取引に伴い発生した受取手形を一部割引しております。これらの手形の振出人が支払不能となつた場合には、当社に銀行等への支払義務が生じることとなります。

このため、割引いた手形については、前期末及び当期末でそれぞれ残高1,446百万円及び217百万円を連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。

また、割引きにより入金した金額は、「社債及び借入金」として表示しております。

9 リース

(1) 貸手側

当社は、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、オフィスビル及び船舶等の賃貸を行っております。前期末及び当期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ393,367百万円及び349,910百万円、また、減価償却及び減損損失累計額の合計は、それぞれ93,331百万円及び95,187百万円であり、これらは連結財政状態計算書の「有形固定資産」、「無形資産」及び「投資不動産」に含まれております。

当社が有する解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低受取リース料は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
1年以内	21,539	14,685
1年超5年以内	50,364	29,381
5年超	26,022	23,510

当社は、賃貸契約上、IAS第17号「リース」（以下、IAS第17号）に基づくファイナンス・リースに分類される自動車、船舶、発電設備及びサービス装置等の賃貸を行っております。このうち、重要なものは、当社がインドネシアに石炭火力発電所を保有し、現在インドネシア国営電力会社にリースしている発電設備であります。

当社が有するファイナンス・リースに基づく将来の受取額総額は次のとおりであります。

	最低受取リース料		正味リース投資未回収額	
	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
1年以内	81,614	68,799	73,310	60,760
1年超5年以内	156,048	160,575	120,105	125,716
5年超	48,206	16,640	26,132	4,434
無担保残存価値	4,308	5,477	2,852	3,354
控除：将来の金融収益請求額	△67,777	△57,227		
正味リース投資未回収額	222,399	194,264		

前期及び当期において、当期利益で認識している偶発賃貸収入は、それぞれ12,186百万円及び9,235百万円であります。

(2) 借手側

当社は、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、オフィスビル及び船舶等を賃借しております。これらの賃借料合計は、前期及び当期において、それぞれ76,661百万円及び63,845百万円であります。

当社が有する解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
1年以内	26,826	39,441
1年超5年以内	80,697	125,334
5年超	117,956	157,646

当社はまた、賃借契約上、IAS第17号に基づくファイナンス・リースに分類される機械設備等の賃借を行っております。前期末及び当期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ85,048百万円及び86,943百万円、また、減価償却及び減損損失累計額の合計は、それぞれ35,020百万円及び38,261百万円であり、これらは連結財政状態計算書の「有形固定資産」及び「無形資産」に含まれております。

当社が有するファイナンス・リースに基づく将来の支払額総額は次のとおりであります。

	最低支払リース料		最低支払リース料の現在価値	
	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
1年以内	20,066	14,920	19,301	14,331
1年超5年以内	43,738	45,932	37,258	40,340
5年超	34,971	33,062	15,065	13,683
控除：将来財務費用	△27,151	△25,560		
最低支払リース料の現在価値	71,624	68,354		

前期及び当期において、「原価」に含まれる支払リース料の合計額は、それぞれ12,713百万円及び15,049百万円であります。

10 担保差入資産

借入金及び取引保証等に対する担保差入資産は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
現金及び預金	82,977	70,210
営業債権及びその他の債権	335,881	284,778
棚卸資産	21,681	27,271
売却目的保有資産	—	12,620
有価証券及び投資	185,709	177,091
有形固定資産 (減価償却累計額及び減損損失累計額控除後)	85,671	91,840
投資不動産 (減価償却累計額及び減損損失累計額控除後)	6,829	3,068
合計	718,748	666,878

当社は、輸入金融を利用する際、通常は銀行にトラスト・レシートを差し入れ、輸入商品または当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておらず、これらトラスト・レシートの対象資産の金額を算出することは実務上困難であり、上記金額には含まれておりません。

11 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
販売不動産	126,770	142,328
商品	631,741	637,934
原材料・仕掛品等	119,297	144,942
棚卸資産	877,808	925,204

上記の内、販売費用控除後の公正価値で計上した棚卸資産の帳簿価額は、前期末及び当期末において、それぞれ69,745百万円及び47,023百万円であります。

前期及び当期において費用認識された棚卸資産の評価損計上額は、それぞれ9,120百万円及び5,478百万円であります。

12 持分法適用会社に対する投資

(1) 関連会社に対する投資

当社の連結財務諸表数値に基づいた、関連会社に対する当社の持分の要約財務情報は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
帳簿価額	1,612,629	1,650,945

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
当期利益	110,923	133,814
その他の包括利益	5,182	△9,406
当期包括利益合計	116,105	124,408

前期にインドネシアの商業銀行PT. Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbkに対する投資について、同社の長期事業計画の見直し等の結果、15,069百万円の減損損失を計上しており、輸送機・建機事業部門及び消去又は全社において、それぞれ13,186百万円及び1,883百万円を認識しております。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の「持分法による投資損益」に含まれております。

上記要約財務情報を構成する持分法適用の関連会社のうち、当社の経営上、重要性のある関連会社は、三井住友ファイナンス&リース（所有比率 前期：40% 当期：50%）であります。

三井住友ファイナンス&リース

三井住友ファイナンス&リースの要約財務諸表は次のとおりであります。

なお、下記要約財務諸表には三井住友ファイナンス&リースに対するのれん等の金額が含まれております。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
流動資産	3,389,814	3,358,369
非流動資産	2,457,204	2,616,725
資産合計	5,847,018	5,975,094
流動負債	2,746,561	2,845,780
非流動負債	2,114,135	2,247,277
負債合計	4,860,696	5,093,057
非支配持分	110,534	120,190
資本	875,788	761,847
資本合計	986,322	882,037

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
収益	719,064	618,711
当期利益	83,615	67,435
その他の包括利益	946	△8,412
当期包括利益合計	84,561	59,023

三井住友ファイナンス&リースは、リースを始めとする様々な金融サービスを提供しております。当社が三井住友ファイナンス&リースより受け取った配当金は、前期及び当期において、それぞれ8,066百万円及び7,881百万円であります。

(2) 共同支配企業に対する投資

当社の連結財務諸表数値に基づいた、共同支配企業に対する当社の持分の要約財務情報は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
帳簿価額	381,737	479,572

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
当期利益又は損失(△)	38,811	△6,704
その他の包括利益	△1,491	1,066
当期包括利益合計	37,320	△5,638

当期にマダガスカルニッケル事業において、中・長期の価格の動向を踏まえて、最新の長期事業計画をもとに資産の再評価を行った結果、資源・化学品事業部門において10,431百万円の減損損失を計上しております。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の「持分法による投資損益」に含まれております。

(3) 持分法適用会社に対する債権残高及び債務残高

当社の持分法適用会社に対する債権残高、債務残高は次の通りであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
営業債権及びその他の債権	167,266	183,370
営業債務及びその他の債務	50,878	55,184

上記営業債務及びその他の債務には、ファイナンス・リース債務が、前期末及び当期末において、それぞれ11,710百万円及び13,099百万円含まれております。

(4) 持分法適用会社との取引概要

当社は、持分法適用会社と第三者間の販売及び仕入取引に関して、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。

持分法適用会社との取引概要は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
経営指導料及び出向者経費の受取	5,783	7,098
受取利息	7,980	11,316
支払利息	146	115

上記持分法適用会社との取引は独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

13 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

	土地 (百万円)	建物及び 附属設備 (百万円)	機械設備 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	鉱業権 (百万円)	合計 (百万円)
前期首 (2017年4月1日)	91,453	350,038	882,724	53,776	231,028	1,609,019
取得	4,940	7,923	57,127	63,607	2,604	136,201
科目振替	△610	11,368	24,694	△60,334	268	△24,614
企業結合による取得	1,071	2,022	7,182	7	—	10,282
連結範囲の異動及び売却目的保有資産への振替による減少	△7,949	△37,437	△75,847	△4,199	△126,801	△252,233
処分	△1,619	△3,137	△15,091	△81	△33	△19,961
在外営業活動体の換算差額	88	△4,710	△31,419	△537	△5,737	△42,315
その他	51	2,697	5,105	△2,720	2,611	7,744
前期末 (2018年3月31日)	87,425	328,764	854,475	49,519	103,940	1,424,123
取得	226	22,387	58,755	45,650	6,100	133,118
科目振替	1,386	21,434	28,893	△63,414	—	△11,701
企業結合による取得	945	7,436	3,723	20	—	12,124
連結範囲の異動及び売却目的保有資産への振替による減少	△555	△7,349	△66,805	△201	△2,230	△77,140
処分	△10,253	△11,425	△24,691	△611	△1,735	△48,715
在外営業活動体の換算差額	△841	907	18,544	49	3,100	21,759
その他	741	6,069	5,275	△7,199	642	5,528
当期末 (2019年3月31日)	79,074	368,223	878,169	23,813	109,817	1,459,096

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

	土地 (百万円)	建物及び 附属設備 (百万円)	機械設備 (百万円)	鉱業権 (百万円)	合計 (百万円)
前期首 (2017年4月1日)	△823	△165,917	△451,018	△195,404	△813,162
連結範囲の異動及び売却目的保有資産への振替による減少	—	18,481	47,149	126,801	192,431
処分	—	2,304	12,354	—	14,658
減価償却費	—	△21,145	△65,752	△2,996	△89,893
減損損失	△307	△3,397	△1,527	△1	△5,232
在外営業活動体の換算差額	18	1,686	14,713	3,720	20,137
その他	27	1,653	6,492	△1,008	7,164
前期末 (2018年3月31日)	△1,085	△166,335	△437,589	△68,888	△673,897
連結範囲の異動及び売却目的保有資産への振替による減少	253	4,017	19,506	1,773	25,549
処分	7	8,709	20,613	1,217	30,546
減価償却費	—	△18,047	△65,160	△3,577	△86,784
減損損失	△40	△627	△618	△478	△1,763
在外営業活動体の換算差額	—	△610	△8,657	△1,931	△11,198
その他	95	△1,469	6,566	△94	5,098
当期末 (2019年3月31日)	△770	△174,362	△465,339	△71,978	△712,449

〔帳簿価額〕

	土地 (百万円)	建物及び 附属設備 (百万円)	機械設備 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	鉱業権 (百万円)	合計 (百万円)
前期（2018年3月31日）	86,340	162,429	416,886	49,519	35,052	750,226
当期（2019年3月31日）	78,304	193,861	412,830	23,813	37,839	746,647

減損損失は連結包括利益計算書の「固定資産評価損」に計上しております。減損損失のセグメント別内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)
金属	△1,057	△8
輸送機・建機	△847	△50
インフラ	△332	—
メディア・デジタル	△1,425	—
生活・不動産	△1,491	△1,002
資源・化学品	△3	△599
消去又は全社	△77	△104
合計	△5,232	△1,763

有形固定資産に含まれるファイナンス・リース資産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）の帳簿価額は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
土地	80	79
建物及び附属設備	11,616	11,158
機械設備	38,041	37,108

有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

14 無形資産

(1) のれん

のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

〔取得原価〕

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
期首	256,158	167,186
企業結合による取得	3,185	10,432
連結範囲の異動及び売却目的保有資産への振替による減少	△60,259	—
在外営業活動体の換算差額	△1,097	△806
その他	△30,801	△2,516
期末	167,186	174,296

〔減損損失累計額〕

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
期首	△82,226	△59,373
減損損失	△1,789	△4,633
連結範囲の異動及び売却目的保有資産への振替による減少	21,779	—
在外営業活動体の換算差額	2,965	△208
その他	△102	243
期末	△59,373	△63,971

前期及び当期において、それぞれ1,789百万円及び4,633百万円ののれんの減損損失を認識しており、連結包括利益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。このうち、当期の主なものは、Fyffes社における減損損失1,953百万円です。

前期末において、TBCにおけるのれん34,609百万円（帳簿価額）を売却目的保有資産に振替えております。また、Fyffes社の取得価額の取得資産・負債への配分が完了したことにより、のれんの一部金額をその他無形資産に振替えております。

〔帳簿価額〕

	帳簿価額 (百万円)
前期（2018年3月31日）	107,813
当期（2019年3月31日）	110,325

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は、次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
金属	30,860	31,638
輸送機・建機	17,205	12,162
インフラ	—	938
メディア・デジタル	6,241	6,241
生活・不動産	46,305	50,681
資源・化学品	7,100	8,557
消去又は全社	102	108
合計	107,813	110,325

当社は、のれんについて、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに、減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。

重要なのれんは、Fyffes社で前期末及び当期末において、それぞれ39,304百万円、35,918百万円であります。

Fyffes社におけるのれんの減損テストは、複数の資金生成単位に分けて実施しており、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、取得価額の前提とした事業計画に対して、直近の事業環境を反映させた2～4年間の将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて、独立した鑑定人の支援を受け、評価しております。使用価値に大きく影響を及ぼす仮定は、販売数量・マージン等です。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しており、Fyffes社のれん減損テストにおいては約2%としております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コストもしくは資本コスト等を基礎に算定しており、Fyffes社のれん減損テストにおいては、約6%～9%しております。

Fyffes社については、当期に資金生成単位グループの一つであるマッシュルーム事業において、足元の生産不調の状況を踏まえ事業計画を見直した結果、1,953百万円の減損損失を生活・不動産事業部門で認識しております。減損損失は、連結包括利益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。また、キャッシュ・フロー予測の前提とした事業計画が変動する可能性があり、その変動によって追加で減損が発生する可能性があります。

その他ののれんの減損テストにおいても、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、マネジメントが承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております。当社は市場もしくは国の長期平均成長率を超える成長率は用いておりません（国内：最大で1%程度、海外：最大で4%程度）。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コストもしくは資本コスト等を基礎に算定しております（国内：5%～7%程度、海外：6%～14%程度）。

(2) その他無形資産

その他無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

	ソフトウェア (百万円)	販売権・商標権・ 顧客との関係 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前期首 (2017年4月1日)	129,699	246,707	15,111	391,517
企業結合による取得	142	—	—	142
個別取得	9,211	40	569	9,820
連結範囲の異動及び売却目的保有資産 への振替による減少	△946	△73,120	△215	△74,281
処分	△3,684	△545	△162	△4,391
在外営業活動体の換算差額	△830	△6,603	△355	△7,788
その他	1,713	31,034	△261	32,486
前期末 (2018年3月31日)	135,305	197,513	14,687	347,505
企業結合による取得	184	2	404	590
個別取得	10,253	142	1,381	11,776
連結範囲の異動による減少	△646	—	△1,805	△2,451
処分	△2,061	△844	—	△2,905
在外営業活動体の換算差額	293	1,948	△130	2,111
その他	806	△5,346	1,126	△3,414
当期末 (2019年3月31日)	144,134	193,415	15,663	353,212

[償却累計額及び減損損失累計額]

	ソフトウェア (百万円)	販売権・商標権・ 顧客との関係 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前期首 (2017年4月1日)	△105,230	△95,202	△7,658	△208,090
処分	2,872	544	153	3,569
無形資産償却費	△9,814	△12,616	△914	△23,344
減損損失	△18	—	△187	△205
連結範囲の異動及び売却目的保有資産 への振替による減少	817	31,590	127	32,534
在外営業活動体の換算差額	547	2,536	394	3,477
その他	△1,292	2,325	185	1,218
前期末 (2018年3月31日)	△112,118	△70,823	△7,900	△190,841
処分	1,921	841	254	3,016
無形資産償却費	△9,409	△9,911	△1,264	△20,584
減損損失	△1,165	—	△6	△1,171
連結範囲の異動による減少	485	—	1,143	1,628
在外営業活動体の換算差額	△327	△1,228	△61	△1,616
その他	784	5,020	△14	5,790
当期末 (2019年3月31日)	△119,829	△76,101	△7,848	△203,778

[帳簿価額]

	ソフトウェア (百万円)	販売権・商標権・ 顧客との関係 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前期 (2018年3月31日)	23,187	126,690	6,787	156,664
当期 (2019年3月31日)	24,305	117,314	7,815	149,434

前期末において、TBCにおける販売権・商標権・顧客との関係39,476百万円（帳簿価額）を売却目的保有資産に振替えております。また、Fyffes社の取得価額の取得資産・負債への配分が完了したことにより、のれんの一部金額を販売権・商標権・顧客との関係に振替えております。

販売権・商標権・顧客との関係のうち、重要なものはFyffes社で前期末及び当期末においてそれぞれ39,771百万円、36,696百万円であります。このうち耐用年数を確定できる資産の平均残存償却期間は18年であります。

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できる資産は、その耐用年数にわたって償却しております。償却対象の無形資産償却費は、連結包括利益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できない資産は、前期末及び当期末において、それぞれ14,277百万円及び14,227百万円であります。このうち、主なものは商標権であります。これらの商標権は企業結合時に取得したものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

無形資産に含まれるファイナンス・リース資産の帳簿価額は、前期末及び当期末において、それぞれ291百万円及び337百万円であります。主にソフトウェアに計上しております。

また、無形資産のうち、自己創設に該当する無形資産の帳簿価額は、前期末及び当期末において、それぞれ8,909百万円及び6,365百万円であります。主にソフトウェアに計上しております。

15 投資不動産

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりであります。

[取得原価]

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
期首	359,012	325,334
新規取得	3,985	27,344
連結範囲の異動による減少	△25,105	△25,015
処分	△11,865	△3,782
在外営業活動体の換算差額	△2,721	1,820
振替	2,008	△400
その他	20	△13
期末	325,334	325,288

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
期首	△47,897	△47,308
減価償却費	△5,670	△4,470
連結範囲の異動による減少	1,682	1,903
処分	4,744	257
在外営業活動体の換算差額	274	△208
振替	△497	△171
その他	56	△18
期末	△47,308	△50,015

[帳簿価額及び公正価値]

	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
前期 (2018年3月31日)	278,026	327,930
当期 (2019年3月31日)	275,273	321,933

各基準日現在の公正価値は、投資不動産の所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

なお、すべての投資不動産はIFRS第13号「公正価値測定」におけるレベル3—観察不能な価格を含むインプットにて測定しております。

投資不動産に係る賃貸料収入は、前期及び当期において、それぞれ23,795百万円及び21,034百万円であり、連結包括利益計算書の「収益」に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用（修理、メンテナンスを含む）は、前期及び当期において、それぞれ16,719百万円及び15,086百万円であり、主に「原価」に含まれております。

16 生物資産

生物資産の増減は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
期首	12,536	16,057
購入による増加	3,649	6,157
伐採等による減少	△824	△829
公正価値の変動による利得	1,074	1,811
在外営業活動体の換算差額	△378	△338
期末	16,057	22,858

当社はニュージーランドにおいて、山林資産（主に松）を保有しております。売却費用控除後の公正価値にて当該資産を測定しております。

なお、すべての生物資産はIFRS第13号「公正価値測定」におけるレベル3—観察不能な価格を含むインプットにて測定しております。

17 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
繰延税金資産：		
繰越欠損金	51,116	29,577
有価証券及びその他の投資	17,305	14,530
棚卸資産及び固定資産	42,931	40,443
貸倒引当金	4,583	8,166
退職給付関連	10,158	9,766
その他	57,778	60,784
繰延税金資産合計	183,871	163,266
繰延税金負債：		
持分法適用会社等の投資	△47,136	△42,876
有価証券及びその他の投資	△81,249	△68,045
固定資産	△84,279	△75,261
その他	△40,725	△37,543
繰延税金負債合計	△253,389	△223,725

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
繰延税金資産	42,202	36,248
繰延税金負債	△111,720	△96,707

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
繰延税金資産及び負債(△)の純額：		
期首	△49,082	△69,518
その他の包括利益での認識額		
FVTOCIの金融資産	△9,051	8,188
確定給付制度の再測定	△1,489	△5,312
在外営業活動体の換算差額	△6,073	△804
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,390	△1,946
持分法適用会社における		
その他の包括利益に対する持分	△27	135
当期利益での認識額	940	11,629
連結範囲の異動	△6,126	△2,831
期末	△69,518	△60,459

当社は、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。当社は、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。ただし、認識可能と考えられる繰延税金資産の金額は、控除可能である期間における将来課税所得見込が減少すれば、同様に減少することとなります。繰延税金資産は回収可能性の評価により、前期及び当期において、それぞれ10,460百万円増加及び14,727百万円減少しております。

当社は、一部の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。これらは、主に国内子会社にて発生した繰越欠損金に係るものであります。当社はこうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、当該子会社を個別に分析し、税務便益が実現する可能性が高くなかった部分について減額しております。将来の課税所得の発生可能性が高くないため、繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は、それぞれ285,450百万円（前期末398,705百万円）及び110,703百万円（前期末140,805百万円）であります。将来減算一時差異は現行の税法上は失効することはありません。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
1年目	103,680	31,506
2年目	34,647	1,179
3年目	1,236	633
4年目	864	5,953
5年目以降	258,278	246,179
合計	398,705	285,450

前期末及び当期末において、当社は子会社の投資に係る将来加算一時差異については、原則、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためであります。前期末及び当期末において、繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異は、それぞれ998,879百万円及び1,056,830百万円であります。

その他の流動資産には、前期末及び当期末において未収法人税等が、それぞれ34,253百万円及び33,198百万円含まれております。

18 社債及び借入金

社債及び借入金（非流動負債）の内訳及び借入利率は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
担保付		
銀行及び保険会社からの借入 最終返済期限2037年、平均利率3.01%	233,109	190,129
無担保		
銀行及び保険会社からの借入 最終返済期限2035年、平均利率1.32%	2,369,572	2,239,832
円建普通社債		
2019年満期、固定利率1.61%～2.21%	35,515	20,115
2020年満期、固定利率0.33%～1.46%	30,467	30,258
2021年満期、固定利率0.14%	9,964	9,973
2022年満期、固定利率0.14%～2.50%	98,259	97,851
2023年満期、固定利率0.14%～0.86%	30,694	40,686
2024年満期、固定利率0.77%～0.83%	35,517	35,566
2027年満期、固定利率0.33%	19,904	19,915
2028年満期、固定利率0.33%～0.44%	—	29,864
2029年満期、固定利率1.24%～1.29%	27,559	27,855
2030年満期、固定利率2.26%	12,093	12,175
2031年満期、固定利率2.19%	11,977	12,093
2033年満期、固定利率0.66%	10,006	10,149
2038年満期、固定利率0.89%	—	10,228
米ドル建普通社債		
2022年満期、固定利率2.50%	50,632	54,302
ミディアムターム・ノートに基づく社債		
最終返済期限2022年、平均利率2.91%	31,099	20,484
小計	3,006,367	2,861,475
控除：一年以内に期限の到来する社債及び借入金	△405,751	△445,869
社債及び借入金（非流動負債）	2,600,616	2,415,606

社債及び借入金（流動負債）の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
短期借入金（主として銀行借入金）	168,186	217,220
コマーシャルペーパー	29,312	19,260
合計	197,498	236,480

社債及び借入金（流動負債）の連結財政状態計算書の残高と合計との差額は、一年以内に期限の到来する社債及び借入金となっております。

前期及び当期の短期借入金の加重平均利率は、それぞれ2.16%及び2.46%となっております。

前期及び当期のコマーシャルペーパーの加重平均利率は、それぞれ0.04%及び0.12%となっております。

当社は、海外の1つの銀行団、米銀及び欧銀との間で合計1,260百万米ドル、国内の2つの銀行団との間で合計425,000百万円の信用枠を締結しております。当期末において、これらの信用枠は未使用となっております。

主な長短銀行借入は、以下のような約定に基づいております。

銀行は、債権保全を必要とする相当の事由が生じた場合、借手に対し、担保差入または追加差入、乃至は保証人をたてることを要求することができ、また、それらの担保を、その銀行に対する借手のすべての債務への担保として扱うことが認められております。一部の銀行借入に係る約定は、特定の財務比率及び純資産の一定水準の維持を要求しております。債務不履行の際に銀行による一定の占有権を認めている約定もあります。また、主に政府系金融機関との約定では、銀行が借手に対し、収益の増加、株式及び社債発行による資金調達により借入金の期限前の返済が可能と判断した場合には、当該借入金の期限前返済を請求することが認められております。また、一部約定では、銀行が請求した際には、借手は、剰余金の配当案等を株主総会前に銀行に提出し、あらかじめその承認を受けるよう定められております。前期及び当期において当社はこのような請求を受けたことはなく、今後も受けることはないと判断しております。

なお、当社は、前期及び当期において、すべての社債及び借入金に係る約定を遵守しております。

19 財務活動から生じた負債

財務活動から生じた負債の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	短期借入金 (百万円)	コマーシャル ペーパー ¹⁾ (百万円)	長期借入金 (百万円)	社債 (百万円)	合計 (百万円)
期首（2017年4月1日）	143,702	45,562	2,837,988	391,074	3,418,326
キャッシュ・フロー	10,284	△21,009	△160,415	20,633	△150,507
公正価値変動による増減	—	—	△6,725	△4,255	△10,980
企業結合による増加	11,726	—	—	—	11,726
連結範囲の異動による減少	△582	—	△15,916	—	△16,498
在外営業活動体の換算差額	△2,712	4,759	△41,935	△3,406	△43,294
売却目的保有資産に関わる負債への振替	—	—	△4,786	—	△4,786
その他	5,768	—	△5,530	△360	△122
期末（2018年3月31日）	168,186	29,312	2,602,681	403,686	3,203,865

連結キャッシュ・フロー計算書における短期借入債務の収支には上記科目のほかに関連会社からの預託金、また、長期借入債務による収入・支出にはリース債務に係る金額等が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	短期借入金 (百万円)	コマーシャル ペーパー ¹⁾ (百万円)	長期借入金 (百万円)	社債 (百万円)	合計 (百万円)
期首（2018年4月1日）	168,186	29,312	2,602,681	403,686	3,203,865
キャッシュ・フロー	45,003	△9,418	△179,506	24,502	△119,419
公正価値変動による増減	66	—	△1,608	1,259	△283
企業結合による増加	2,825	—	27	—	2,852
連結範囲の異動による減少	△4,101	—	△21,635	—	△25,736
在外営業活動体の換算差額	△1,428	△1,177	26,247	3,755	27,397
売却目的保有資産に関わる負債への振替	1,842	—	△4,826	—	△2,984
その他	4,827	543	8,581	△1,688	12,263
期末（2019年3月31日）	217,220	19,260	2,429,961	431,514	3,097,955

連結キャッシュ・フロー計算書における短期借入債務の収支には上記科目のほかに関連会社からの預託金、また、長期借入債務による収入・支出にはリース債務に係る金額等が含まれております。

20 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
支払手形	33,548	36,270
買掛金	954,441	1,091,505
ファイナンス・リース債務	71,624	68,354
その他	83,152	108,542
営業債務及びその他の債務	1,142,765	1,304,671

買掛金には、FVTPLの金融負債が、前期末及び当期末において、それぞれ91,788百万円及び98,117百万円含まれております。

営業債務及びその他の債務の連結財政状態計算書における内訳は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
流動負債	1,038,657	1,190,259
非流動負債	104,108	114,412
合計	1,142,765	1,304,671

21 引当金

引当金の内訳は次のとおりであります。

	資産除去債務 (百万円)	従業員給付に 係る引当金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
当期首	36,066	1,706	8,442	46,214
繰入額	14,558	113	3,686	18,357
使用額	△5,728	-	△2,603	△8,331
増価費用	683	-	-	683
その他	△1,053	△2	△1,148	△2,203
当期末	44,526	1,817	8,377	54,720

	流動	非流動	合計
資産除去債務	3,939	40,587	44,526
従業員給付に係る引当金	-	1,817	1,817
その他	4,417	3,960	8,377
合計	8,356	46,364	54,720

資産除去債務は、主に石油、石炭及び鉱石の採掘等に関する設備の撤去に係る費用等に係るものであります。

従業員給付に係る引当金は、長期有給休暇に係る引当金等により構成されております。

その他には、製品保証引当金、契約損失引当金等が含まれております。

22 従業員給付

(1) 退職後給付

親会社は、取締役及び執行役員を除く、ほぼすべての従業員に対して、確定給付型の年金制度及び退職一時金制度を設けております。確定給付型年金制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支給額、及びその他の要素に基づき設定されております。また、法令及び規約を遵守し、加入者等のために忠実に積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する責任を負っており、掛金拠出の義務が課されております。なお、確定給付企業年金法に基づき、掛金の妥当性等を適時に把握する目的から、財政再計算を3年毎に実施しております。

年金形態は規約型であります。年金制度に関する重要事項の諮問機関として、各関係役員及び従業員等により構成される年金運営委員会を設置しております。当委員会において、資産運用実績や制度の状況、会計処理などの各種報告を行うこと、また、制度改訂や投資方針変更などの検討を目的として、適時にミーティングを実施しております。

子会社の多くは、内部積立による退職一時金制度と、外部積立による退職年金制度のいずれか、または両制度を併せて採用しております。役員を除く従業員は、通常の定年退職や早期退職にあたり、ほとんどの場合において、退職時の給与や勤続年数等に基づく退職一時金を受領する権利を有しております。また、一部の子会社では、確定拠出型の年金制度を採用しております。

なお上記のほか、親会社及び一部の子会社では、自ら希望した従業員が、当期の勤務に係る賞与の一部を掛金として拠出させができる選択型確定拠出年金制度を設けております。

給付債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

給付債務の増減

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
給付債務の期首残高	△371,133	△370,521
勤務費用	△12,183	△12,505
利息費用	△3,958	△3,403
過去勤務費用	108	△239
再測定	△7,770	△6,652
在外営業活動体の換算差額	△1,699	1,890
給付支払額	14,047	14,284
縮小・清算	10,594	—
企業結合一子会社の取得、売却及び売却目的保有資産に関わる負債への振替の純額	1,473	△189
給付債務の期末残高	△370,521	△377,335

制度資産の増減

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
制度資産の期首残高	350,768	349,254
利息収益	3,758	3,285
再測定	12,478	1,165
在外営業活動体の換算差額	871	△1,545
年金拠出額	4,870	4,690
給付支払額	△12,493	△12,851
清算	△9,883	—
企業結合一子会社の取得、売却及び売却目的保有資産に関わる負債への振替の純額	△1,115	43
制度資産の期末残高	349,254	344,041

当社の給付債務の測定基準日は主に3月31日であります。

当社の年金積立は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。制度資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。これに加え、親会社では、期末時点の給付債務の積立不足額を積み立てるため、現金を退職給付信託に拠出する場合があります。

当社の制度資産運用は、年金受給者（将来の年金受給者を含む）に対する給付を確保するとともに、許容されるリスクの範囲内で制度資産価値の増大を図ることを目的としております。制度資産の運用にあたっては、投資対象資産のリスクやリターンを考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策的資産構成（以下、政策アセットミックス）を策定し、運用受託機関の選定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。政策アセットミックスは、設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。当社の目標とする資産別配分比率は株式26%、債券40%及びその他34%であります。

運用受託機関とは定期的にミーティングを実施し、年金資産運用に関する重要事項についての協議を行うとともに、機関における運用指針等に反する行為や経営上の重大な事態の有無などについても報告を求めております。

制度資産の項目毎の公正価値は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)			当期 (2019年3月31日) (百万円)		
	市場あり	市場なし	合計	市場あり	市場なし	合計
現金及び現金同等物	34,388	—	34,388	20,961	—	20,961
国内株式	35,402	—	35,402	32,128	—	32,128
海外株式	63,937	—	63,937	68,539	—	68,539
国内債券	24,948	—	24,948	25,453	—	25,453
海外債券	105,365	—	105,365	109,257	—	109,257
ヘッジファンド	—	56,977	56,977	—	20,481	20,481
生命保険一般勘定	—	20,458	20,458	—	55,029	55,029
プライベートエクイティ	—	2,049	2,049	—	1,807	1,807
その他	—	5,730	5,730	—	10,386	10,386
合計	264,040	85,214	349,254	256,338	87,703	344,041

数理計算のために使用した主要な仮定は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日) (%)	当期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (%)
3月31日現在の割引率	1.0	0.8
予想昇給率	2.9	2.8

数理計算のための主要な仮定が合理的な範囲で変動した場合、期末の給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

例えば、前期及び当期において、割引率が0.5%上昇した場合、給付債務はそれぞれ23,255百万円及び24,127百万円減少します。また、割引率が0.5%低下した場合、給付債務はそれぞれ27,557百万円及び28,279百万円増加します。なお、この分析は、主要な仮定における感応度の概要を提供するものであり、予測されるキャッシュ・フロー情報の全ての影響は考慮しておりません。

当社の翌連結会計年度における予定拠出額は9,899百万円であります。

当期における給付債務の加重平均デュレーションは18年であります。

前期及び当期における確定拠出年金制度に関する費用認識額は、それぞれ△5,690百万円及び△5,560百万円であります。

一部の国内子会社では、退職一時金制度または退職年金制度に加えて複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として、未払拠出金を債務として認識しております。子会社の翌連結会計年度における当該年金制度に対する予定拠出額は343百万円であります。

(2) 従業員給付費用

前期及び当期における「原価」に含まれる人件費の合計金額は、それぞれ△159, 286百万円及び△159, 067百万円であります。

23 資本金

親会社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (株)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (株)
発行可能株式総数： 普通株式	2, 000, 000, 000	2, 000, 000, 000
発行済株式総数： 期首	1, 250, 602, 867	1, 250, 602, 867
期中増減	—	184, 800
期末	1, 250, 602, 867	1, 250, 787, 667

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前期末及び当期末において、それぞれ2, 070, 753株及び1, 872, 865株であります。

当期末時点の発行済株式数は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行により184, 800株増加しております。

24 剰余金

(1) 資本剰余金

日本における会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(2) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填补に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

親会社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。親会社の会計帳簿上、その他利益剰余金として記帳されている金額は、前期末及び当期末において、それぞれ497, 638百万円及び666, 343百万円であり、上記の制約を受けておりません。

25 その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
FVTOCIの金融資産		
期首残高	173,005	189,834
期中増減	22,651	△21,792
利益剰余金への振替	△5,822	△9,046
期末残高	189,834	158,996
確定給付制度の再測定		
期首残高	—	—
期中増減	2,516	△10,867
利益剰余金への振替	△2,516	10,867
期末残高	—	—
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	157,626	80,624
期中増減	△77,002	18,888
期末残高	80,624	99,512
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	△21,537	△21,894
期中増減	△357	△1,677
期末残高	△21,894	△23,571
その他の資本の構成要素		
期首残高	309,094	248,564
期中増減	△52,192	△15,448
利益剰余金への振替	△8,338	1,821
期末残高	248,564	234,937

非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
FVTOCIの金融資産	131	220
確定給付制度の再測定	286	△459
在外営業活動体の換算差額	△120	△104
キャッシュ・フロー・ヘッジ	34	△27
その他の包括利益	331	△370

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)			当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
FVTOCIの金融資産						
当期発生額	30,124	△9,051	21,073	△28,834	8,188	△20,646
期中増減	30,124	△9,051	21,073	△28,834	8,188	△20,646
確定給付制度の再測定						
当期発生額	4,708	△1,489	3,219	△5,487	△5,312	△10,799
期中増減	4,708	△1,489	3,219	△5,487	△5,312	△10,799
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	△69,132	△6,007	△75,139	15,450	△383	15,067
当期利益への組替調整額	△1,917	△66	△1,983	4,138	△421	3,717
期中増減	△71,049	△6,073	△77,122	19,588	△804	18,784
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
当期発生額	△2,523	656	△1,867	9,548	△2,619	6,929
当期利益への組替調整額	△1,589	734	△855	△2,419	673	△1,746
期中増減	△4,112	1,390	△2,722	7,129	△1,946	5,183
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分						
当期発生額	1,311	△27	1,284	△9,976	135	△9,841
当期利益への組替調整額	2,407	—	2,407	1,501	—	1,501
期中増減	3,718	△27	3,691	△8,475	135	△8,340
その他の包括利益合計	△36,611	△15,250	△51,861	△16,079	261	△15,818

26 配当

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	31,207	25	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	34,955	28	2017年9月30日	2017年12月1日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	42,450	34	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	46,206	37	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	47,459	利益剰余金	38	2019年3月31日	2019年6月24日

27 株式報酬

当社の株式報酬制度に関する説明は次のとおりであります。

(1) ストック・オプション制度

親会社は、取締役、執行役員及び会社の資格制度に基づく理事に対してストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対して付与されることとなります。新株予約権の権利行使価格は、(i) 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、あるいは、(ii) 新株予約権の発行日における東京証券取引所の株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか大きい方の金額としております。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、その付与日の属する事業年度の翌事業年度の4月1日以降、4年3ヶ月間行使可能となります。

なお、当期に付与されたストック・オプションはありません。

ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)		当期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	547,000	1,328	574,400	1,386
権利付与	205,000	1,516	—	—
権利行使	134,600	1,369	158,400	1,277
権利喪失または終了	43,000	1,314	59,000	1,400
期末未行使残高	574,400	1,386	357,000	1,432
期末行使可能残高	371,400	1,316	357,000	1,432

当期末における未行使残高及び行使可能残高は次のとおりであります。

行使価格帯 (円)	当期 (2019年3月31日)				
	未行使残高			行使可能残高	
株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存期間 (年)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	
1,001～1,200	71,000	1,124	2.25	71,000	1,124
1,201～1,400	—	—	—	—	—
1,401～1,600	286,000	1,509	2.31	286,000	1,509
	357,000	1,432	2.30	357,000	1,432

加重平均公正価値は、次の前提条件のもと、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前期 (2018年3月31日)	当期 (2019年3月31日)
予想権利行使期間（年）	4.5	—
リスクフリーレート（%）	0.00	—
予想変動率（%）	26.53	—
予想配当利回り（%）	3.80	—

(2) 株式報酬型ストック・オプション制度

親会社は、取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株（2006年以前の付与分は1,000株）が付与対象者に対して付与されることとなります。新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円であります。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間行使可能となります。

なお、当期に付与された株式報酬型ストック・オプションはありません。

株式報酬型ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
	株式数（株）	株式数（株）
期首未行使残高	967,700	1,014,600
権利付与	137,000	—
権利行使	90,100	43,400
権利喪失または終了	—	—
期末未行使残高	1,014,600	971,200
期末行使可能残高	349,900	417,500

株式報酬型ストック・オプションの加重平均公正価値は、次の前提条件のもと、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前期 (2018年3月31日)	当期 (2019年3月31日)
予想権利行使期間（年）	2.71	—
リスクフリーレート（%）	0.00	—
予想変動率（%）	26.79	—
予想配当利回り（%）	3.85	—

(3) 謙渡制限付株式報酬制度

親会社は、当期より、一定の謙渡制限期間を設けた上で、普通株式を交付する「謙渡制限付株式報酬」を採用しております。これは、株主価値との連動性を強化し中長期的な企業価値向上にむけた取組みや株主との一層の価値共有を進めることを目的としたものです。

当制度の下では、親会社と付与対象者（社外取締役を除く取締役及び執行役員）との間で謙渡制限付株式割当契約を締結した上で、一定期間継続して親会社の取締役又は執行役員を務めることを条件として、親会社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、普通株式の発行を受けることとなります。金銭報酬債権の金額および交付される普通株式数は、対象者の役位に応じて決定されます。謙渡制限期間は、株式交付日から取締役又は執行役員を退任する日までの期間とします。なお、謙渡制限付株式割当契約の内容には、一定期間は本契約により割当てを受けた当社の普通株式について謙渡・担保権の設定その他の処分をしてはならないことや、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれております。

謙渡制限付株式の内容は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
付与日		2018年8月17日
謙渡制限付株式の付与数（株）	—	184,800
付与日における公正価値（1株あたり・円）	—	1,837
公正価値の算定方法	—	株式付与に係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における親会社の普通株式の終値を基礎として算定

(4) 業績連動型株式報酬制度

親会社は、当期より、予め定めた業績条件（株価条件）の達成度に応じて交付株式数を変動させる「業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）」を採用しております。これは、謙渡制限付株式報酬制度と同様に、株主価値との連動性を強化し中長期的な企業価値向上にむけた取組みや株主との一層の価値共有を進めることを目的としたものです。

当制度の下では、付与対象者（社外取締役を除く取締役及び執行役員）が一定期間継続して親会社の取締役又は執行役員を務めることを条件として、監査役より適正である旨の表明を受けて取締役会にて決定された算定方法に基づき、3年間の評価期間における株価条件（3年間の評価期間における当社株式成長率）の達成度に応じて0～150%の間で調整された数の当社普通株式を、評価期間終了後に交付します。なお、本制度の詳細は、第4 提出会社の状況4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等に記載されております。

業績連動型株式報酬の加重平均公正価値及びその算定基礎は次のとおりであります。評価にあたっては、モンテカルロ・シミュレーションを用いております。

	前期 (2018年3月31日)	当期 (2019年3月31日)
評価期間開始月の親会社の平均株価（円）	—	1,867.4
権利確定期間（年）	—	3.00
予想配当利回り（%）	—	4.00
リスクフリーレート（%）	—	0.00
加重平均公正価値（1株あたり・円）	—	1,721.0

(5) 株式報酬費用

前期におけるストック・オプション制度及び株式報酬型ストック・オプション制度に係る費用は、計228百万円であります。当期における株式報酬型ストック・オプション制度、謙渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に係る費用は、計618百万円であります。

28 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社の資本管理は、経営の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準、並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。

当社が資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

- ・リスクアセット（注1）と株主資本のバランス
- ・ネット有利子負債（注2）の株主資本に対する倍率（ネットのデット・エクイティ・レシオ）

（注1）最大損失可能性額のことであり、売掛金、棚卸資産、固定資産及び株式・出資金等を含む資産に、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じ算出されております。この最大損失可能性額は、各ビジネスに係る資産の市場価値の変動性に基づき統計的に測定されるものであり、全般的な経済環境や業界の傾向等を考慮した数々の主観的な判断、見積り及び前提に基づいて測定されております。

（注2）有利子負債の金額から現金及び現金同等物並びに定期預金の金額を控除したものであります。

当社は、中期経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、これらの指標についてもマネジメントがモニターし、確認しております。また、株主資本は為替や株価等、市況の影響を直接受けることから、そのような影響を極力ミニマイズするために、重要な外貨建事業投資に係る為替リスクに対するヘッジや、保有株式の見直しを適宜実施しております。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されております。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引等であります。当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブを保有または発行しております。また当社は、これらのデリバティブ取引より生じる信用リスクに晒されておりますが、契約相手の大部分は国際的に認知された金融機関であり、契約も多数の主要な金融機関に分散されているため、そのようなリスクは小さいと考えております。当社の財務運営の方針・目的は、中長期にわたり安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することであります。

① 為替リスク管理

当社は国際的に営業活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関する為替変動リスクに晒されております。当社の為替リスク管理の方針は、外貨建の資産と負債や未認識の確定契約が相殺されることも考慮の上、為替予約や通貨スワップ等を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローの経済的価値を保全することであります。

外貨感応度分析

以下の表は、当社の米ドルの為替リスクエクスポージャーに対する感応度分析であります。

感応度分析は、期末日現在における、為替差額を当期利益で認識する外貨建の営業債権・債務、予定販売・購入取引、デリバティブ等から生じる為替リスクエクスポージャーに対して、日本円が1%円高となった場合に、連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
税引前利益	△165	△137

② 金利リスク管理

当社は、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されております。特に、金利の変動は借入コストに影響を与えます。これは、当社の借入の大部分が変動金利であり、また、都度借換えを行う短期借入金があるためです。

しかしながら、金利変動が借入コストに与える影響は、金利変動の影響を受ける資産からの収益により相殺されます。当社は、これら資産・負債から生じる金利変動リスクをモニタリングし、急激な金利変動時には、金利スワップ等のデリバティブ取引等を利用してすることで、損益の変動を機動的にヘッジする体制を整えております。

金利感応度分析

次の表は、前期及び当期において、金利が1%上昇した場合に、金利変動の影響を受ける商品から生じる損益が当社の税引前利益に与える影響を示しております。この分析は、前期末及び当期末に当社が保有する正味の変動金利性金融商品残高に1%を乗じて算出しておらず、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金に係る借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しております。

変動金利条件付有利子負債・融資、固定金利条件付であっても金利スワップ契約により実質変動金利条件付となっている有利子負債・融資、現金及び現金同等物、定期預金並びに期末日で未決済の売掛金・買掛金等を金利変動の影響を受ける商品として感応度を算定しております。

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
税引前利益	△11,970	△10,802

③ 信用リスク管理

当社は、取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社は、取引先の信用リスク管理に、当社独自の信用格付であるSumisho Credit Rating（以下、SCR）を用いております。このSCRでは、取引先を信用力に応じて合計9段階に格付けし、格付に応じて与信枠設定の決裁権限を定めております。また、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用リスクのエクスポージャーを当該枠内で適切に管理しているほか、取引先の信用評価を継続的に実施し、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じております。

当社の債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権から構成されており、単独の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。

また、預金とデリバティブについては、取引先の大部分が国際的に認知された金融機関であることから、それらの信用リスクは限定的であります。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額、及び保証並びに資金供与に関する契約の額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

前連結会計年度

貸倒引当金

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)
期首	26,645
貸倒引当金繰入額	577
目的使用	△5,116
在外営業活動体の換算差額	△338
期末	21,768

減損が生じている営業債権及びその他の債権の残高は、前期末において13,913百万円であり、これに対して設定した貸倒引当金は10,235百万円であります。

年齢分析

減損は生じていないものの期日が経過している営業債権及びその他の債権の年齢分析は次のとおりであります。下記は、保険の付保や担保の取得により回収が見込まれる金額を含んでおります。現時点において、減損の必要性はないとの判断しております。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)
90日以内	79,340
90日超1年以内	14,198
1年超	18,495
合計	112,033

当連結会計年度

損失評価引当金

営業債権等及び貸付金に対する損失評価引当金の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業債権等			貸付金				合計
	全期間の 予想信用 損失 なし	全期間の 予想信用 損失 あり	小計	12ヶ月の 予想信用 損失	全期間の 予想信用 損失 なし	全期間の 予想信用 損失 なし	小計	
期首	3,543	10,284	13,827	5	149	78	232	14,059
新規発生及び回収等	2,553	2,038	4,591	0	△55	△32	△87	4,504
直接償却	△731	△2,123	△2,854	—	—	—	—	△2,854
在外営業活動体の 換算差額	51	△17	34	—	—	—	—	34
その他	60	173	233	—	—	—	—	233
期末	5,476	10,355	15,831	5	94	46	145	15,976

金融資産の帳簿価額

営業債権等及び貸付金の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失	全期間の予想信用損失 信用減損なし	全期間の予想信用損失 信用減損あり
営業債権等	—	1,528,129	23,069
貸付金	172,573	6,267	46

当社では金融資産の帳簿価額が最大エクスポージャーとなり、これらに係る担保及びその他の信用補完に重要なものはありません。

④ 商品価格リスク管理

当社は、貴金属、非鉄金属、燃料、農産物等の現物取引、鉱物、石油、及びガス開発プロジェクトへの投資を行っており、関連する商品価格の変動リスクに晒されております。当社は、商品の売り繋ぎや売り買入数量・時期等のマッチング、デリバティブ等の活用によって、商品の価格の変動によるリスクを減少させるよう努めております。また、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も実施しておりますが、限定的であるため、当該取引の公正価値変動が当社連結の当期利益及び資本合計に与える影響は重要ではありません。

⑤ 流動性リスク管理

当社の財務運営の方針・目的は、中長期にわたり安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することあります。当社では、金融市場の混乱等いくつかの有事シナリオを想定し、流動性リスクを監視しております。必要となる流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローや、良好な関係を築いている金融機関からの借入、資本市場における社債発行、及びコマーシャルペーパーの発行等により調達した資金を、総じて格付機関から高い格付を付与された信用力の高い金融機関に預金として確保しております。

また、当社は、国内の有力金融機関及び海外の大手金融機関との間で未実行の複数の長期コミットメントライン契約を締結しており、コミットメントベースではない借入枠と併せ、流動性リスクの軽減を図っております。

当社の非デリバティブ金融負債（リース債務等を除く。）の残存契約満期金額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
前期（2018年3月31日）				
社債及び借入金	603, 249	1, 407, 210	1, 193, 406	3, 203, 865
営業債務及びその他の債務	1, 002, 653	36, 201	31, 322	1, 070, 176
金融保証契約	24, 510	77, 844	27, 987	130, 341
当期（2019年3月31日）				
社債及び借入金	682, 349	1, 263, 980	1, 151, 626	3, 097, 955
営業債務及びその他の債務	1, 143, 972	45, 490	46, 100	1, 235, 562
金融保証契約	22, 442	78, 323	27, 234	127, 999

当社のデリバティブの流動性分析の結果は次のとおりであります。この表は、デリバティブ金融商品の将来の収入・支出をもとに作成しております。総額決済するデリバティブについても、取引毎に収入・支出純額で表示しております。受取金額または支払金額が固定されていない場合、開示金額は前期末及び当期末時点でのイールド・カーブを参照して見積られた金利で算出しております。

		1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
前期（2018年3月31日）					
金利	収入	8, 252	22, 645	15, 197	46, 094
	支出(△)	△1, 653	△3, 775	△1, 243	△6, 671
外貨	収入	16, 154	5, 314	775	22, 243
	支出(△)	△14, 453	△6, 663	△1, 275	△22, 391
商品	収入	53, 748	22, 978	2, 041	78, 767
	支出(△)	△48, 602	△16, 674	△1, 519	△66, 795
当期（2019年3月31日）					
金利	収入	7, 734	21, 646	14, 424	43, 804
	支出(△)	△1, 424	△2, 919	△1, 109	△5, 452
外貨	収入	11, 202	2, 990	4, 535	18, 727
	支出(△)	△8, 228	△2, 289	△657	△11, 174
商品	収入	53, 271	22, 684	663	76, 618
	支出(△)	△46, 106	△11, 379	△2, 991	△60, 476

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

現金及び現金同等物、定期預金、有価証券

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。非上場普通株式は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金等を除く当該債権債務の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

第三者の債務に対する保証

金融保証の公正価値は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております。

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、プローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

為替予約

為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

金利先物取引・債券先物取引

金利先物取引・債券先物取引の公正価値については、市場価格を用いて見積っております。

商品先物、先渡及びスワップ取引

商品先物、先渡及びスワップ取引の公正価値については、市場価格等を用いて見積っております。

② 債却原価で測定される金融商品

債却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。なお、債却原価で測定する金融資産のうち「有価証券」及び「その他の投資」については、注記7において開示しております。

	前期 (2018年3月31日)		当期 (2019年3月31日)	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
債却原価で測定される金融資産：				
営業債権及びその他の債権	1,624,153	1,635,323	1,676,819	1,680,153
債却原価で測定される金融負債：				
社債及び借入金	3,203,865	3,213,812	3,097,955	3,113,994
営業債務及びその他の債務	1,050,977	1,051,022	1,206,554	1,206,746

③ 公正価値で測定される金融商品

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定を利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1—活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2—直接または間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3—観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

公正価値の階層ごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	5,764	—	13,563	19,327
FVTOCIの金融資産	354,245	—	84,107	438,352
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	—	23,749	—	23,749
その他の金融資産 (デリバティブ)	—			
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	58,397	—	58,397
ヘッジに指定されないデリバティブ	7,238	81,168	—	88,406
合計	367,247	163,314	97,670	628,231
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	—	△91,788	—	△91,788
その他の金融負債 (デリバティブ)	—			
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△16,999	—	△16,999
ヘッジに指定されないデリバティブ	△7,466	△71,354	△8	△78,828
合計	△7,466	△180,141	△8	△187,615

	当期 (2019年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	3,477	—	22,795	26,272
FVTOCIの金融資産	309,056	—	88,908	397,964
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	—	35,052	—	35,052
その他の金融資産 (デリバティブ)	—	59,137	—	59,137
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	72,904	—	80,003
ヘッジに指定されないデリバティブ	7,099	—	—	—
合計	319,632	167,093	111,703	598,428
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	—	△98,117	—	△98,117
その他の金融負債 (デリバティブ)	—	△13,263	—	△13,263
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△58,949	—	△63,840
ヘッジに指定されないデリバティブ	△4,891	—	—	—
合計	△4,891	△170,329	—	△175,220

経常的にレベル3で測定される金融商品の当期首から当期末までの変動は次のとおりであります。

	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)		
	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産	その他の金融資産及び その他の金融負債(△) (純額)
期首残高	13,563	84,107	△8
購入	9,273	13,672	—
包括利益			
当期利益	1,478	—	△7
その他の包括利益	—	△5,895	—
売却	△1,105	△2,678	—
決済	△414	△298	15
期末残高	22,795	88,908	—
当期末に保有する金融商品に関し、当期利益 として認識された損失(△)(純額)	1,079	—	—

上記の当期利益は、連結包括利益計算書の「商品販売に係る収益」、「商品販売に係る原価」及び「有価証券
損益」に含まれております。

(4) デリバティブ及びヘッジ

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとは、資産及び負債、または確定約定に係る公正価値の変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社は、確定約定に関する公正価値の変動をヘッジするために、商品先物取引及び為替予約を利用しておられます。また、当社は、変動金利を稼得する資産に対して固定金利支払の借入を行っている場合、当該借入の公正価値の変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は当期利益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による当期利益と相殺されております。前期及び当期に計上されたヘッジ対象の損益は、それぞれ10,589百万円の利益及び161百万円の利益であり、ヘッジ手段の損益は、それぞれ10,589百万円の損失及び161百万円の損失であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために商品先物取引及び為替予約を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれております。ヘッジ対象が当期利益に認識された時点で当期利益へ振り替えております。前期末及び当期末において1年以内に当期利益に振り替えられると見込まれるデリバティブ損益の金額（税効果後）は、それぞれ2,718百万円の損失及び2,229百万円の損失であります。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、通貨スワップ及び外貨建借入金を利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動及び外貨建借入金の換算差額は、ヘッジが有効な範囲においてその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれております。

ヘッジに指定されないデリバティブ

当社は、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。

当社は、外貨建資産、負債及び会計上未認識の確定契約に係る為替変動を経済的にヘッジするために為替予約取引を利用しております。当社はまた、在庫及び会計上未認識の確定契約に係る市況商品の市場価格の変動を経済的にヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。当社はマネジメントの承認する範囲内でトレーディング目的の商品デリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブにはヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動はすべて当期利益として認識しております。

デリバティブの公正価値は次のとおりであります。

前期（2018年3月31日）

	公正価値ヘッジ (百万円)	キャッシュ・ フロー・ヘッジ (百万円)	在外営業活動体 に対する 純投資ヘッジ (百万円)	ヘッジ指定 されていない デリバティブ (百万円)	合計 (百万円)
[デリバティブ債権]					
金利	45,514	279	—	—	45,793
外貨	7	7,815	2,646	11,775	22,243
商品	46	2,090	—	76,631	78,767
合計	45,567	10,184	2,646	88,406	146,803
その他の金融資産（流動資産）					66,885
その他の金融資産（非流動資産）					80,214
合計					147,099
[デリバティブ債務]					
金利	△2,498	△4,143	—	—	△6,641
外貨	△38	△9,507	△196	△12,650	△22,391
商品	△31	△586	—	△66,178	△66,795
合計	△2,567	△14,236	△196	△78,828	△95,827
その他の金融負債（流動負債）					△59,413
その他の金融負債（非流動負債）					△33,853
合計					△93,266

上記以外に、在外営業活動体に対する純投資ヘッジのヘッジ手段に指定されている外貨建借入金が130,091百万円あります。

なお、デリバティブ債権・債務記載額と連結財政状態計算書残高との相違は、非支配持分株主に対するプット・オプション付与に係る金融負債及びデリバティブ債権・債務及び預託金との相殺等によるものであります。連結財政状態計算書におけるその他の金融資産・負債のうち、強制可能なマスター・ネットティング契約又は類似の契約の対象である金額は37,185百万円であります。

当期（2019年3月31日）

	公正価値ヘッジ (百万円)	キャッシュ・ フロー・ヘッジ (百万円)	在外営業活動体 に対する 純投資ヘッジ (百万円)	ヘッジ指定 されていない デリバティブ (百万円)	合計 (百万円)
[デリバティブ債権]					
金利	43,533	262	—	—	43,795
外貨	—	11,996	1,624	5,107	18,727
商品	104	1,618	—	74,896	76,618
合計	43,637	13,876	1,624	80,003	139,140
その他の金融資産（流動資産）					62,692
その他の金融資産（非流動資産）					75,576
合計					138,268
[デリバティブ債務]					
金利	△1,289	△4,162	—	△2	△5,453
外貨	△33	△5,743	△1,058	△4,340	△11,174
商品	△88	△890	—	△59,498	△60,476
合計	△1,410	△10,795	△1,058	△63,840	△77,103
その他の金融負債（流動負債）					△50,787
その他の金融負債（非流動負債）					△23,660
合計					△74,447

上記以外に、在外営業活動体に対する純投資ヘッジのヘッジ手段に指定されている外貨建借入金が110,448百万円あります。

なお、デリバティブ債権・債務記載額と連結財政状態計算書残高との相違は、非支配持分株主に対するプット・オプション付与に係る金融負債及びデリバティブ債権・債務及び預託金との相殺等によるものであります。連結財政状態計算書におけるその他の金融資産・負債のうち、強制可能なマスター・ネットティング契約又は類似の契約の対象である金額は18,210百万円であります。

29 収益

(1) 契約残高

① 契約資産

当社が通常の営業活動において、顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件が付されているものを、当期より契約資産として連結財政状態計算書の「その他の流動資産」に含めて表示しております。当期首及び当期末の契約資産の残高はそれぞれ、47,428百万円及び48,942百万円であり、当期中において契約資産の残高に重大な変動はありません。

② 契約負債

IFRS第15号の適用に伴い、従来、連結財政状態計算書において「前受金」として表示していたものを当期より「契約負債」として表示しております。当期首及び当期末の契約負債の残高はそれぞれ、159,896百万円及び132,693百万円であり、当期中において契約負債の残高に重大な変動はありません。また、当期首現在の契約負債残高のうち当期中に収益として認識していない金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は通常の営業活動において、一部の取引に関して長期販売契約を締結しています。当該契約にかかる当社の履行義務のうち、当期末時点で未充足の履行義務に配分した収益は2,905,609百万円と見込んでおります。当該履行義務には、エネルギー事業における長期売買契約やインフラ事業における長期請負工事契約等が含まれております。これらの履行義務は最長で30年以内に充足されることを見込んでおります。なお、当社は実務上の便法を適用している為、この金額には履行義務が充足される予想期間を1年以内として締結している販売契約は含んでおりません。

また、当該長期販売契約において約束された対価が変動性のある金額を含んでいる場合、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

30 為替換算損益

機能通貨以外の通貨で記帳されている資産及び負債を換算することにより発生する損益及びそれらの資産及び負債を決済することにより発生する損益は、発生した時点で当期利益として認識しております。連結包括利益計算書に含まれるこれらの為替換算損益は、前期及び当期において、それぞれ6,911百万円の利益及び1,523百万円の損失であります。

31 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
人件費	395,397	352,399
設備経費	120,034	96,371
旅費・交通費	28,127	26,910
業務委託費	51,997	50,954
広告宣伝費	20,715	13,592
無形資産償却費	19,153	17,585
貸倒引当金繰入額	577	4,448
その他	95,616	85,294
販売費及び一般管理費	731,616	647,553

上記のうち、設備経費には設備賃借料、有形固定資産減価償却費等が含まれております。

32 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	25,364	27,574
デリバティブ	2,166	1,401
合計	27,530	28,975
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	△43,862	△49,163
デリバティブ	10,565	8,628
合計	△33,297	△40,535
受取配当金		
FVTPLの金融資産	126	85
FVTOCIの金融資産	10,526	12,022
合計	10,652	12,107
有価証券損益		
FVTPLの金融資産	△616	△700
その他	28,383	2,904
合計	27,767	2,204

有価証券損益のその他は、主に関係会社株式に係る損益であります。そのうち、子会社の支配喪失に伴う売却損益等は、前期及び当期において、それぞれ25,373百万円及び5,899百万円であります。

上記のほか、ヘッジ指定されていないデリバティブの評価損益（純額）が、前期及び当期において、それぞれ「収益/原価」に△17,633百万円及び37,622百万円、「その他の損益」に102百万円及び△7百万円含まれております。

また、償却原価で測定された金融資産に係る受取利息が、前期及び当期において、それぞれ「収益」に27,566百万円及び26,054百万円、償却原価で測定された金融負債に係る支払利息が、前期及び当期において、それぞれ「原価」に△7,742百万円及び△6,257百万円含まれております。

33 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
当期	79,325	77,859
繰延	△940	△11,629
合計	78,385	66,230

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した適用税率は前期31.0%及び当期31.0%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されます。

2017年12月22日に、米国において税制改革法が成立しました。当該税制改革法により、当社の米国関係会社に適用される連邦法人税率は、前期は31.55%に、当期は21.0%に引き下げられております。

当社は、前期において、連邦法人税率の引き下げに伴う米国関係会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の再測定による法人所得税費用の減額を含む当該税制改革法の成立による影響21,245百万円を認識しております。

適用税率と、連結包括利益計算書における平均実効税率との差異要因は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (%)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (%)
適用税率	31.0	31.0
持分法適用会社による影響	△13.4	△6.5
課税所得計算上減算されない費用による影響	1.0	1.0
海外子会社の適用税率との差異	1.7	△1.4
繰延税金資産の回収可能性の判断の変更	2.5	△3.6
その他	△3.8	△4.1
平均実効税率	19.0	16.4

34 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（百万円）：		
親会社の所有者に帰属する当期利益	308,521	320,523
当期利益調整額	—	△32
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	308,521	320,491
当期利益調整額	—	32
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	308,521	320,523
加重平均普通株式数（株）：		
基本的加重平均普通株式数	1,248,398,130	1,248,622,211
希薄化効果の影響：ストック・オプション	1,110,943	1,091,727
希薄化効果の影響：譲渡制限付株式報酬制度	—	171,093
希薄化効果の影響：業績連動型株式報酬制度	—	168,435
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,249,509,073	1,250,053,466
1株当たり当期利益（円）：		
基本的	247.13	256.68
希薄化後	246.91	256.41

35 キャッシュ・フロー情報

キャッシュ・フローの補足情報は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
現金収支を伴わない投資及び財務活動 ファイナンス・リース取引（借手）に係る リース債務の発生額	6,018	4,986
貸付金と株式の交換に係る株式の増加額	52,502	21,934
子会社の取得 支払対価の総額	△24,989	△15,339
取得資産に含まれる現金及び現金同等物	4,328	3,306
子会社の取得による支出 （取得した現金及び現金同等物控除後）	△20,661	△12,033

子会社の取得時における資産・負債の公正価値は、注記5に記載しております。

前期中に売却した子会社に関する受取対価の総額は、49,859百万円であります。

売却時における資産・負債の内訳は以下のとおりであります。

	金額 (百万円)
現金及び現金同等物	46,823
営業債権及びその他の債権	39,830
有形固定資産	5,038
無形資産	980
その他の資産	93,840
流動負債	△154,691
非流動負債	△1,674

前期中に売却した子会社のうち主なものは、株式会社クオカードであります。2017年12月、当社の子会社であるSCSK株式会社が保有する株式会社クオカードの全株式を株式会社ティーガイアに譲渡しております。

当期中に売却した子会社に関する受取対価の総額は、68,096百万円であります。

売却時における資産・負債の内訳は以下のとおりであります。

	金額 (百万円)
現金及び現金同等物	10,483
営業債権及びその他の債権	33,481
有形固定資産	57,139
無形資産	76,381
その他の資産	121,875
流動負債	△208,593
非流動負債	△40,209

当期中に売却した子会社のうち主なものは、TBC Corporation（以下 TBC）であります。2018年4月、当社の子会社である米州住友商事会社が保有するTBC株式の一部をMichelin North America, Inc.に譲渡しております。

役員報酬の内容

取締役に対する報酬額は次のとおりであります。

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
①例月報酬の額	571	547
②第151期定時株主総会において決議の取締役賞与額	—	327
③第150期定時株主総会において決議の取締役賞与額	174	—
④第16回新株予約権（2017年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した金額	6	—
⑤第12回新株予約権（株式報酬型）（2017年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した金額	41	14
⑥第11回新株予約権（株式報酬型）（2016年8月2日発行）を付与するにあたり、費用計上した金額	17	—
⑦第150期定時株主総会決議に基づき付与した譲渡制限付株式報酬を費用計上した金額	—	73
⑧第150期定時株主総会決議に基づき2021年に交付予定の業績連動型株式報酬を費用計上した金額	—	66
合計	809	1,027

2019年3月31日現在、子会社は次のとおりであります。

事業セグメント	会社名	住所	議決権所有割合(%)
金属	住商メタレックス	東京都千代田区	100.00
	住商鋼管	東京都千代田区	100.00
	住友商事グローバルメタルズ	東京都千代田区	100.00
	SC Metal	オーストラリア、メルボルン	100.00 (10.00)
	Eryngium	英国、グラスゴー	100.00 (40.00)
	Servilamina Summit Mexicana	メキシコ、ケレタロ	100.00
	Tianjin Hua Zhu Metal Products	中国、天津	68.11
	OMS Holdings	シンガポール、ガルサークル	100.00
	Sumiputeh Steel Centre	マレーシア、セランゴール	100.00
	Edgen Group	米国、バトン・ルージュ	100.00 (100.00)
(その他 92社)			
輸送機・建機	キリウ	栃木県足利市	100.00
	SMS Construction And Mining Systems	カナダ、アチソン	100.00 (35.14)
	Tecnologia Para La Construccion Y Mineria	スペイン、マドリッド	100.00 (60.00)
	Triton Navigation	オランダ、アムステルダム	100.00 (100.00)
	Toyota Ukraine	ウクライナ、キエフ	100.00
	Sumitec International	ロシア、モスクワ	100.00 (80.00)
	SC Construction Machinery	中国、上海	100.00 (10.00)
	Summit Auto Group	インドネシア、ジャカルタ	100.00
	Sumisho Aero Engine Lease	オランダ、アムステルダム	90.00
	Summit Motors Vladivostok	ロシア、ウラジオストク	100.00 (98.18)
	Summit Capital Leasing	タイ、バンコク	99.65 (50.65)
	Moto-Pfohe EOOD	ブルガリア、ソフィア	100.00
	K + S	ドイツ、ザクセンハイム	100.00
	Sunstate	米国、フェニックス	100.00 (100.00)
(その他 72社)			

事業セグメント	会社名	住所	議決権所有割合(%)
インフラ	サミットエナジー	東京都千代田区	100.00
	住友商事マシネックス	東京都千代田区	100.00
	住商グローバル・ロジスティクス	東京都千代田区	100.00
	Central Java Power	インドネシア、ジャカルタ	100.00 (25.00)
	Summit Southern Cross Power Holdings	オーストラリア、シドニー	100.00
	Summit Water	英国、ロンドン	100.00
	Summit Renewable Energy Europe	英国、ロンドン	100.00
	Perennial Power Holdings	米国、ニューヨーク	100.00 (100.00)
	SRPT SAS	フランス、パリ	100.00
	SRPN SAS	フランス、パリ	100.00
(その他 78社)			
メディア・デジタル	SCSK	東京都江東区	51.03
	Presidio Ventures	米国、サンタクララ	100.00 (100.00)
	Sumitomo Corporation Equity Asia	中国、香港	100.00
	(その他 23社)		
生活・不動産	サミット	東京都杉並区	100.00
	アイジー工業	山形県東根市	65.68
	住商セメント	東京都千代田区	100.00
	トモズ	東京都文京区	100.00
	住商フーズ	東京都千代田区	100.00
	Emerald Grain	オーストラリア、メルボルン	100.00 (100.00)
	Summit Forests New Zealand	ニュージーランド、オークランド	100.00
	Fyffes	アイルランド、ダブリン	100.00 (100.00)
	(その他 163社)		
資源・化学品	住友商事ケミカル	東京都千代田区	100.00
	スマートロニクス	東京都千代田区	100.00
	セーハ・アズール鉄鉱石	東京都千代田区	100.00
	住商アグリビジネス	東京都千代田区	100.00
	Sumi Agro Europe	英国、ロンドン	100.00 (15.00)
	Interacid Trading	スイス、ローザンヌ	100.00 (30.00)

事業セグメント	会社名	住所	議決権所有割合(%)
資源・化学品	Minera San Cristobal	ボリビア、ラパス	100.00 (100.00)
	Sumisho Coal Australia	オーストラリア、シドニー	100.00
	SC Minerals America	米国、デンバー	100.00 (15.25)
	Petro Summit	シンガポール	100.00
	Summit Oil And Gas USA	米国、ニューヨーク	100.00
	Summit Discovery Resources II	米国、ヒューストン	100.00 (100.00)
	Inversiones SC Sierra Gorda	チリ、サンティアゴ	100.00 (0.03)
	Summit Rural WA	オーストラリア、クイーンズランド	100.00 (20.00)
	SC Sierra Gorda Finance	オランダ、アムステルダム	100.00
	Sumitomo Corporation Global Commodities	英国、ロンドン	100.00
	SCAP C	オーストラリア、シドニー	100.00
	Summit Exploration and Production	英国、ロンドン	100.00
	Summit Ambatovy Mineral Resources Investment	オランダ、アムステルダム	100.00
	Sumisho Coal Australia Holdings	オーストラリア、シドニー	100.00
その他	Pacific Summit Energy	米国、アーバイン	100.00 (100.00)
	SC Quebrada Blanca	チリ、サンティアゴ	100.00
	(その他 80社)		
	ヤサト興産	東京都千代田区	100.00
	米州住友商事	米国、ニューヨーク	100.00
	欧州住友商事ホールディング	英国、ロンドン	100.00 (100.00)
	中国住友商事	中国、北京	100.00
	アジア大洋州住友商事	シンガポール	100.00 (100.00)
	ブラジル住友商事	ブラジル、サンパウロ	100.00 (8.63)
	台湾住友商事	台湾、台北	100.00 (100.00)
	CIS住友商事	ロシア、モスクワ	100.00
	韓国住友商事	韓国、ソウル	100.00
	中東住友商事	アラブ首長国連邦、ドバイ	100.00
	香港住友商事	中国、香港	100.00 (100.00)
	(その他 40社)		

(注) 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

38 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、船舶や資材をはじめとする一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。当期末の固定価格または変動価格による持分法適用会社との長期購入契約の残高は、428,263百万円で最長期限は2036年であります。

当社はまた、資金供与に関する契約（貸付契約、出資契約）及び設備使用契約等を締結しており、当期末の契約残高は、1,110,971百万円であります。このうち、持分法適用会社との当期末の契約残高は、136,686百万円であります。

当社が借手であるファイナンス・リース及びオペレーティング・リースは、注記9に記載しております。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、持分法適用会社やサプライヤー、顧客に対する信用補完等が含まれます。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	当期 (2019年3月31日) (百万円)
持分法適用会社の債務に対する保証	80,543
第三者の債務に対する保証	47,456
合計	127,999

①持分法適用会社の債務に対する保証

当社は、一部の持分法適用会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証（最長期限2032年）を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当期末で4,578百万円であります。銀行からの借手である持分法適用会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

②第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証（最長期限2044年）を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。また、一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟等

当社は、事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものはありません。

39 後発事象

当期の連結財務諸表承認日である2019年6月21日現在において、記載すべき重要な後発事象はありません。

40 連結財務諸表の承認

2019年6月21日に、連結財務諸表は当社代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之及び最高財務責任者 高畠 恒一によって承認されております。

(2) 【その他】

当期における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自2018年4月 1日 至2018年6月30日)	第2四半期累計 (自2018年4月 1日 至2018年9月30日)	第3四半期累計 (自2018年 4月 1日 至2018年12月31日)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
収益 (百万円)	1, 230, 806	2, 479, 917	3, 832, 986	5, 339, 238
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	115, 325	227, 597	316, 381	404, 017
四半期（当期）利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	91, 355	179, 317	241, 796	320, 523
基本的1株当たり四半期 (当期) 利益 (円)	73. 17	143. 61	193. 64	256. 68

(会計期間)	第1四半期 (自2018年4月 1日 至2018年6月30日)	第2四半期 (自2018年7月 1日 至2018年9月30日)	第3四半期 (自2018年10月 1日 至2018年12月31日)	第4四半期 (自2019年1月 1日 至2019年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益 (円)	73. 17	70. 44	50. 03	63. 04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前期 (2018年3月31日)	当期 (2019年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	210,499	225,396
受取手形	※(4),※(5) 18,313	※(4),※(5) 9,964
売掛金	484,361	429,438
有価証券	57,034	45,303
商品	104,820	73,056
販売用不動産	122,151	138,072
前渡金	197,072	194,524
前払費用	15,291	8,955
短期貸付金	109,206	191,200
その他	115,504	126,557
貸倒引当金	△800	△2,400
流动資産合計	<u>1,433,455</u>	<u>1,440,070</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	53,426	※(1) 61,003
構築物	1,128	822
機械及び装置	576	783
車両運搬具	214	299
工具、器具及び備品	2,961	3,503
土地	※(1) 192,755	※(1) 196,000
建設仮勘定	5,270	6,818
有形固定資産合計	<u>256,333</u>	<u>269,233</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	8,762	10,501
その他	5,809	6,322
無形固定資産合計	<u>14,571</u>	※(1) 16,824
投資その他の資産		
投資有価証券	※(1) 370,059	※(1) 324,975
関係会社株式	※(1) 1,421,024	※(1) 1,548,032
その他の関係会社有価証券	1,249	1,052
出資金	7,633	8,283
関係会社出資金	484,975	535,004
長期貸付金	165,683	※(1) 91,746
固定化営業債権	20,391	16,441
長期前払費用	46,731	37,622
繰延税金資産	12,712	20,082
その他	47,990	44,646
貸倒引当金	△51,899	△46,609
投資その他の資産合計	<u>2,526,553</u>	<u>2,581,277</u>
固定資産合計	<u>2,797,458</u>	<u>2,867,335</u>
資産合計	<u>4,230,914</u>	<u>4,307,405</u>

(単位：百万円)

	前期 (2018年3月31日)	当期 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※(5) 10,219	※(5) 7,269
買掛金	473,747	476,198
短期借入金	242,116	282,137
コマーシャル・ペーパー	17,000	—
1年内償還予定の社債	15,000	30,000
未払費用	18,605	17,812
未払法人税等	621	796
前受金	197,656	159,518
預り金	149,959	173,738
前受収益	1,033	674
その他	26,803	25,061
流動負債合計	<u>1,152,763</u>	<u>1,173,208</u>
固定負債		
長期借入金	1,606,050	1,505,188
社債	318,058	330,444
その他	※(1) 43,204	※(1) 47,465
固定負債合計	<u>1,967,313</u>	<u>1,883,098</u>
負債合計	<u>3,120,076</u>	<u>3,056,307</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	219,278	219,448
資本剰余金		
資本準備金	230,412	230,582
その他資本剰余金	17	25
資本剰余金合計	<u>230,430</u>	<u>230,607</u>
利益剰余金		
利益準備金	17,696	17,696
その他利益剰余金		
別途積立金	65,042	65,042
繰越利益剰余金	432,596	601,300
その他利益剰余金合計	<u>497,638</u>	<u>666,343</u>
利益剰余金合計	<u>515,335</u>	<u>684,039</u>
自己株式	△2,763	△2,500
株主資本合計	<u>962,280</u>	<u>1,131,595</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	146,907	116,966
繰延ヘッジ損益	452	1,410
評価・換算差額等合計	<u>147,360</u>	<u>118,377</u>
新株予約権	1,196	1,125
純資産合計	<u>1,110,837</u>	<u>1,251,098</u>
負債純資産合計	<u>4,230,914</u>	<u>4,307,405</u>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
売上高	2,816,180	2,353,642
売上原価	2,674,380	2,188,503
売上総利益	141,800	165,138
販売費及び一般管理費		
通信費	101	836
旅費及び交通費	8,947	8,914
広告宣伝費	2,587	2,296
交際費	1,245	1,101
事務用消耗品費	411	1,763
貸倒引当金繰入額	△1,385	1,461
役員報酬	934	1,039
執行役員報酬等	2,207	2,649
従業員給料	43,357	43,863
従業員賞与	21,621	24,310
退職給付費用	10,236	11,720
福利厚生費	10,097	10,131
業務委託費	48,916	52,498
賃借料	5,731	7,714
修繕費	4,045	3,389
減価償却費	8,538	7,998
租税公課	2,533	2,720
雑費	5,044	5,606
販売費及び一般管理費合計	175,175	190,016
営業損失(△)	△33,375	△24,878
営業外収益		
受取利息	15,798	13,475
受取配当金	230,710	264,249
投資有価証券売却益	13,504	47,552
関係会社貸倒引当金取崩益	5,332	—
その他の営業外収益	6,118	10,546
営業外収益合計	271,464	335,824
営業外費用		
支払利息	9,727	12,663
投資有価証券売却損	714	2,418
投資有価証券評価損	9,466	20,507
関係会社貸倒引当金繰入額	—	881
その他の営業外費用	9,969	11,265
営業外費用合計	29,877	47,737
経常利益	208,211	263,208
特別利益		
固定資産売却益	※(2) 2,085	※(2) 1,702
特別利益合計	2,085	1,702
特別損失		
固定資産処分損	※(3) 295	※(3) 649
特別損失合計	295	649
税引前当期純利益	210,001	264,261
法人税、住民税及び事業税	△4,600	600
法人税等調整額	18,458	6,300
法人税等合計	13,858	6,900
当期純利益	196,143	257,361

③【株主資本等変動計算書】

前期(自2017年4月 1日 至2018年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金			
当期首残高	219,278	230,412	—	230,412	17,696	65,042	302,613	385,352	△3,112 831,931
当期変動額									
剩余金の配当							△66,161	△66,161	△66,161
当期純利益							196,143	196,143	196,143
自己株式の取得									△6 △6
自己株式の処分			17	17					356 373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									—
当期変動額合計	—	—	17	17	—	—	129,982	129,982	349 130,349
当期末残高	219,278	230,412	17	230,430	17,696	65,042	432,596	515,335	△2,763 962,280

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	134,721	△5,627	129,094	1,101	962,127
当期変動額					
剩余金の配当					△66,161
当期純利益					196,143
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,186	6,079	18,265	95	18,361
当期変動額合計	12,186	6,079	18,265	95	148,710
当期末残高	146,907	452	147,360	1,196	1,110,837

当期(自2018年4月 1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	219,278	230,412	17	230,430	17,696	65,042	432,596	515,335	△2,763 962,280
当期変動額									
新株の発行	169	169		169					339
剰余金の配当							△88,656	△88,656	△88,656
当期純利益							257,361	257,361	257,361
自己株式の取得									△6 △6
自己株式の処分			8	8					269 277
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	169	169	8	177	—	—	168,704	168,704	262 169,314
当期末残高	219,448	230,582	25	230,607	17,696	65,042	601,300	684,039	△2,500 1,131,595

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	146,907	452	147,360	1,196	1,110,837
当期変動額					
新株の発行					339
剰余金の配当					△88,656
当期純利益					257,361
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					277
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,941	958	△28,982	△71	△29,054
当期変動額合計	△29,941	958	△28,982	△71	140,260
当期末残高	116,966	1,410	118,377	1,125	1,251,098

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券：時価法（売却原価は移動平均法により算定）

満期保有目的債券：償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産：移動平均法または個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

トレーディング目的で保有する棚卸資産：時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産：旧定額法

2007年4月1日以降に取得した有形固定資産：定額法

(2) 無形固定資産：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については取引先の財務情報等を基に分類した社内の債権格付に基づき損失見込額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしておりますが、当期末においては年金資産の見込額を上回る退職給付債務は発生していないと認められるため、退職給付引当金は計上しておりません。

退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定期間を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌期から費用計上しております。

4 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用処理しております。

5 ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップのうち、その想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象とほぼ同一である場合には、特例処理を採用しております。

6 消費税等の会計処理

税抜方式

7 その他

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）により、子会社及び関連会社株式の売却等を当社自身が決めることができ、予測可能な将来の期間にその売却を行う意思がない場合には当該株式に係る繰延税金負債を計上しないよう会計方針を変更しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前期の貸借対照表は、「繰延税金資産」、「繰越利益剰余金」がそれぞれ3,134百万円増加し、前期の損益計算書は、「法人税等調整額」が3,134百万円減少し、「当期純利益」が同額増加しております。また、遡及適用を行う前と比べて、前期の「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は2円51銭増加しております。なお、前期の期首における純資産額に対する累積的影響額はありません。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）により、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前期の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」4,145百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」12,712百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※(1) 担保差入資産

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
建物	—	3,369
土地	354	354
無形固定資産	—	770
投資有価証券	14,882	14,457
関係会社株式	101,604	83,764
長期貸付金	—	2,138
合計	116,841	104,854

同上見合債務

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
その他の固定負債等	1,696	2,283
合計	1,696	2,283

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
短期金銭債権	394,032	467,673
長期金銭債権	179,202	101,061
短期金銭債務	281,864	264,223
長期金銭債務	11,954	12,643

(3) 保証債務

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
関係会社の債務に対する保証	472,539	583,009
その他の債務に対する保証	37,323	29,027
小計	509,862	612,037
関係会社の資金調達に係る 経営指導念書	346,043	335,213
合計	855,906	947,251

(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。

※(4) 受取手形割引高

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
受取手形割引高	52,628	25,729

※(5) 期末日満期手形の処理について

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当期末残高に含まれています。

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
受取手形	2,077	1,210
支払手形	531	234

(損益計算書関係)

(1) 関係会社との取引高

	前期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円)	当期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日) (百万円)
営業取引による取引高		
売上高	977,264	957,047
仕入高	391,305	375,452
営業取引以外の取引による取引高	303,963	318,838

※(2) 貸貸用不動産等の売却益であります。

※(3) 貸貸用不動産の減損及び売却損、設備の除却損等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	前期 (2018年3月31日)			当期 (2019年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	45,478	242,143	196,664	45,478	260,060	214,581
関連会社株式	22,046	113,462	91,416	17,465	77,984	60,519
合計	67,525	355,606	288,081	62,944	338,045	275,101

(注) 前期末において、市場価格がなく、時価を把握することが困難な子会社株式及び関連会社株式は、それぞれ680,141百万円及び673,358百万円であります。

当期末において、市場価格がなく、時価を把握することが困難な子会社株式及び関連会社株式は、それぞれ760,478百万円及び724,609百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前期 (2018年3月31日) (百万円)	当期 (2019年3月31日) (百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15, 160	13, 942
未払賞与	2, 167	2, 336
投資有価証券	124, 772	128, 349
不動産	7, 768	7, 699
繰越欠損金	32, 800	22, 700
その他	9, 466	11, 817
繰延税金資産小計	192, 133	186, 843
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△14, 100
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△93, 098
評価性引当額小計	△107, 246	△107, 198
繰延税金資産合計	84, 887	79, 645
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△66, 002	△52, 403
繰延ヘッジ損益	△943	△1, 320
退職給付関連	△5, 127	△5, 753
その他	△103	△87
繰延税金負債合計	△72, 175	△59, 563
繰延税金資産の純額	12, 712	20, 082

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 (2018年3月31日)	当期 (2019年3月31日)
法定実効税率	31. 0%	31. 0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0. 1%	0. 1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30. 7%	△35. 6%
特定外国子会社等合算所得	7. 1%	1. 0%
外国税額	1. 6%	2. 7%
評価性引当額	△0. 7%	1. 1%
申告調整等	0. 1%	0. 1%
その他	△1. 9%	2. 2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6. 6%	2. 6%

企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（以下「税効果会計基準一部改正」という。）により、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前期に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	53,426	15,150	1,042	6,530	61,003	61,523
構築物	1,128	21	239	87	822	1,235
機械及び装置	576	306	—	100	783	1,060
車両運搬具	214	180	7	87	299	330
工具、器具及び備品	2,961	1,618	115	961	3,503	8,793
土地	192,755	8,805	5,560	—	196,000	—
建設仮勘定	5,270	1,660	110	—	6,818	—
計	256,333	27,744	7,076	7,767	269,233	72,943
無形固定資産						
ソフトウエア	8,762	5,471	543	3,187	10,501	—
その他	5,809	530	1	14	6,322	—
計	14,571	6,001	546	3,202	16,824	—

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	52,699	6,373	10,062	49,009

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・ 売渡	<p>取扱場所 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 —</p> <p>買取・売渡手数料 株式取扱規程に基づく買取・売渡価格の0.2%相当額</p>
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載。 (公告掲載アドレス https://www.sumitomocorp.com)
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第150期) (自2017年4月1日 至2018年3月31日)

2018年 6月 22日
関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第150期) (自2017年4月1日 至2018年3月31日)

2019年 5月 23日
関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年 6月 22日
関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第151期第1四半期) (自2018年4月1日 至2018年6月30日)

2018年 8月 6日
関東財務局長に提出

(第151期第2四半期) (自2018年7月1日 至2018年9月30日)

2018年11月 5日
関東財務局長に提出

(第151期第3四半期) (自2018年10月1日 至2018年12月31日)

2019年 2月 8日
関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2018年 6月 26日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書であります。

2018年 7月 3日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2018年 7月 17日
関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2018年 7月 17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2018年 8月 3日

2018年 8月 6日

関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2018年 4月 6日
2018年 9月 7日
関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書

2017年11月22日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書

2018年 6月 15日
2018年 6月 26日
2018年 7月 3日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年6月21日

住友商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森 俊哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 前野 充次	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神塚 勲	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友商事株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、住友商事株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

2019年6月21日

住友商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森 俊哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 前野 充次	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神塚 真	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友商事株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 副社長執行役員 CFO 高畠 恒一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町2丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） (名古屋市中村区名駅1丁目1番3号) 住友商事株式会社 九州支社（福岡） (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之及び代表取締役 副社長執行役員 CFO 高畠 恒一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、総資産をベースに財務報告に対する重要性を勘案し、連結総資産の概ね2/3をカバーする事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 副社長執行役員 CFO 高畠 恒一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） (名古屋市中村区名駅1丁目1番3号) 住友商事株式会社 九州支社（福岡） (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之及び最高財務責任者 高畠 恒一は、当社の第151期（自2018年4月1日至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。